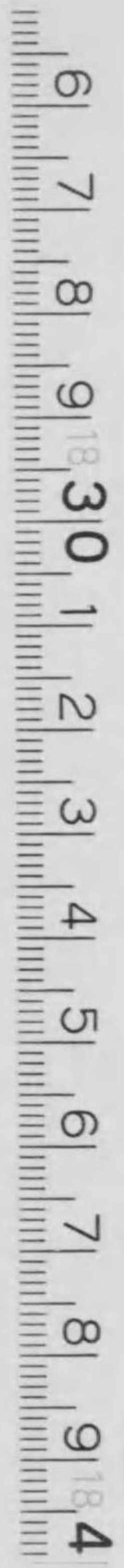


272
62

新編新書
小教員に於ける



始



佐々木秀一先生校訂
福島縣師範學校
附屬小學校
教育研究會著

於小學校
新教育の實際



正
13. 10. 22
内文

東京 文盛堂出版部發行

序

教育と云ふ仕事は、多くの要素の複合に成るものである。それ故に、その中に、或る理論や或る工夫が、果してどれだけの影響を成立して居るかを判断することは、なかく容易のことでない。かの一つの新しい説を主張し、熱心にこれを實行して、その結果が、普通の場合よりも優れて居ると考へられる場合でも、往々にして、その説自身の優れて居ると云ふよりも、その説を實行する熱心が勝れて居る爲であるやうなことは、決して稀れてない事實である。同様に、一つの説に、その理論としての非難が殆ど見出されなくとも、これを實際に試みた上で、容易に豫期の効果を擧げ難いこともある。随つて教育上の理論や實際上の試みの効果に對する判断は、決して輕々しくは出来ないものである。

今日教育界に唱へられて居る多くの説や實際的の試みに對して、その是非の判断に迷つて居る教育者の少くないと云ふのも、必ずしも理由のないことではない。

勿論一つの説が、單に理論的に述べられて居るものであるならば、これに對して、嚴密に論理を辿つて、先づその正否を斷ずることは、その範圍内だけでは、そんなに困難なことではない。これに反して、或る實際的方法が、果して如何なる影響を惹起して居るかを十分に見ることは、實に難いと云はなければならぬ。けれども、從來我々の採つて來た教育説やその實際の方法は、決して十分完全なものでないことは、單に教育の効果の思はしくないと云ふ事實の反省からしても、既に多くの教育者に不満の感じを與へて來たところである。

随つて、この不満を充たす爲の方法として、新しい説や試みの多數に出て來ることは、全く自然の勢で、大に慶賀すべきところである。世界大戰前の歐米の教育界や、大戰後の我が國の狀況などは、實にその最も好い證據である。つまり教育思想や方法の發達は、常にこの不満の感じを充たさんが爲に爲された努力の結果に外ならない。この意味に於て我々は、近時の思想や方法が、かなり思ひ切つた主張を敢へてして居るに對して、大に敬意を拂ふものであるのみならず、苟も

採つて以て從來の缺を補ふに足るものであるならば、これを以て彼に代へるに決して吝であつてはならぬ。唯こゝに、この方針の實現に就いて最も重要な注意は、こゝに所謂取つて代るべき思想や方法は、少くとも、從來の不満を少しでも充たし得るものでなければならぬと云ふことである。即ち單に新しいと云ふのみであつてはならぬと、云ふことである。

それ故に、今時の新説新方法の効果に對する判斷は、最も慎重な用意の下に、而も少くとも、從來のに劣るところなき豫想の下に、着實に、批評的に試みられて、後初めて成立つものでなければならぬ。

然るに不幸にして、我が國に於ては、かかる信賴すべき研究の報告が頗る乏しく、或る者は、一つの思想や方法を、初めから優良なものと思ひ切つて、一圖にこれを強行しようとし、他の者は、初めから價值なきものとして、これを卑下し、依然として舊いものに泥まうとして居る。共に頗る遺憾な態度と云はなければならぬ。

今福島縣師範學校附屬小學校教育研究會は、小澤主事指導の下に、近時の有ゆる思想が主張するところの要求を靜かに吟味し、而もこれを實地に試み、その教育改善の爲に貢献し得べきものを採つて、これを世に示すこととした。これ實に有ゆる思想や方法を、一つの試金石にかけて、その効果の有無を斷じたものと云つて差支がない。

私は、多忙の間に、本書を通覽して大に、その眞摯な態度に敬意を拂はざるを得なかつた。巨細の點に就いては、猶ほ他日の研究を重ねて、益々完全を期すべきものがあるかも知れぬが、教育に對する態度、教育改善の方針、隨つて常に新たに發生する諸説や諸方法に對する態度は、全く正鵠を得たものであることを信じて疑はない。

こゝに喜んで一言を序して、本書を世の讀者に推奨する所以である。

大正十三年初夏

佐々木秀一識す

緒言

現今に於ける思想界の動搖は前古未曾有とも稱すべきで、この變動につれ我が教育界にも種々の教育説が唱道されつゝあります。

然し吾人は眞理は恒に新しいと共に舊いものであり、特殊の相を有すると共に普遍の生命を宿してゐるものである事を信じてをります。

斯る態度から現今雜多の教育説に對して、批判的に取捨選擇し穩健中正の方針を確保する事に努めてをります。

又思想と事實、理論と實際との間に深い溝渠の横はる現時の状態に對しても吾人は甚だ飽き足らず思ふて居るものであります。事實に基かざる思想は生命のない空想であり、理論に立脚せざる實際は永遠性のない片々たる經驗に止るものと思ひます。斯かる見地から思想と事實、理論と實際との溝渠を埋め、渾一融合せる教育事實の實現を試みようとするをります。

本書は斯る立場からの私共の努力の結晶であり、生活の記録であります。此點に於て本書は新教育の理論と實際との橋梁ともみるべきものであると思ひます。

もとより校務繁劇の際に成れるものでありますから思索の未熟や實際化の不洗練を免かれませんが、尙他

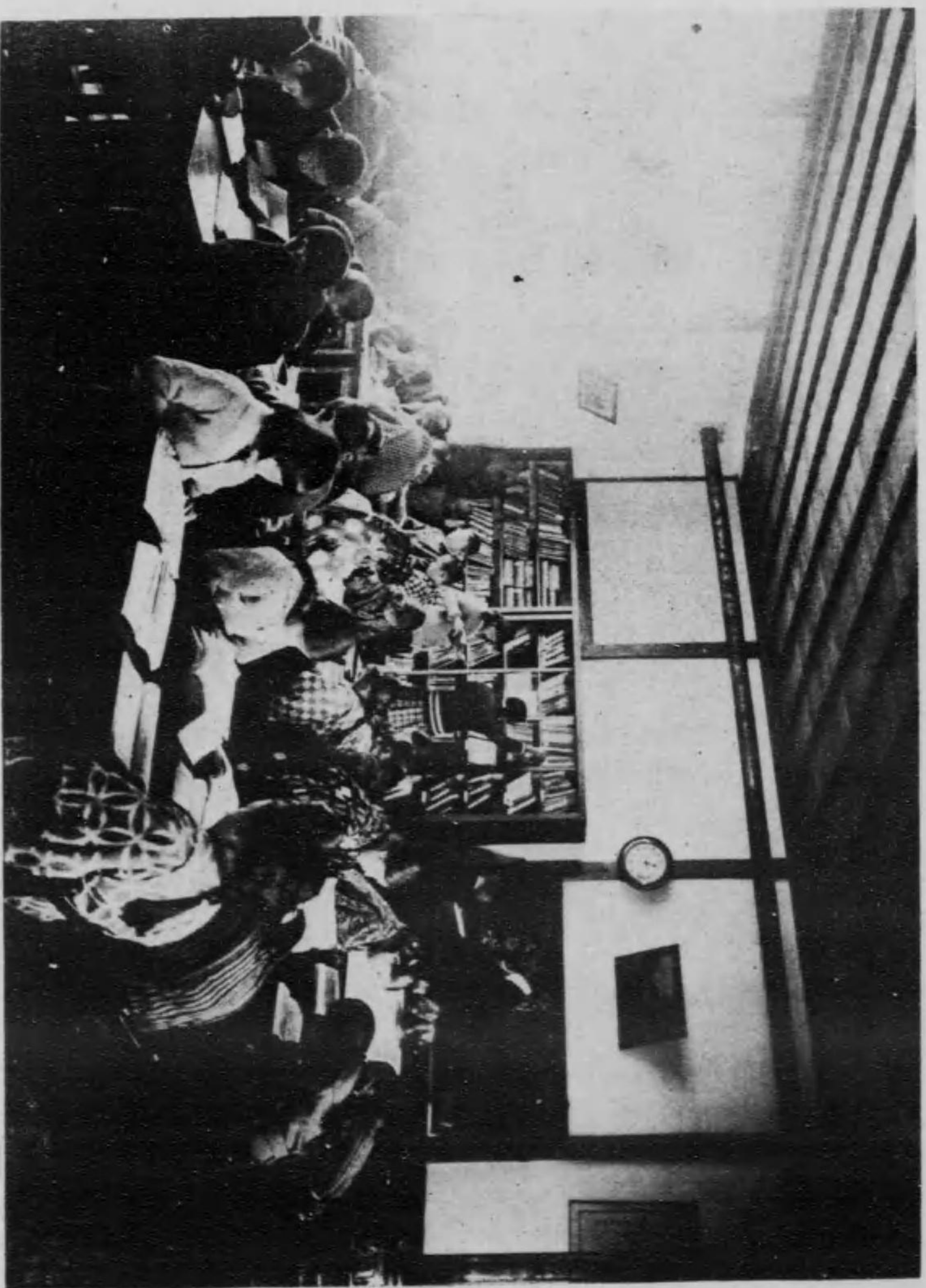
日を期して修正校補完璧に到らん事を希ふものであります。若し本書が多少とも叙上の目的を達し、世の實際家の参考の資ともならば望外の幸であります。

尙校務御多忙中にも拘らず本書校閲の勞を採られ且つ序文を賜はりし、東京高等師範學校附屬小學校主事佐々木秀一先生に滿腔の謝意を表します。

大正十三年八月十四日

福島縣師範學校附屬小學校教育研究會長

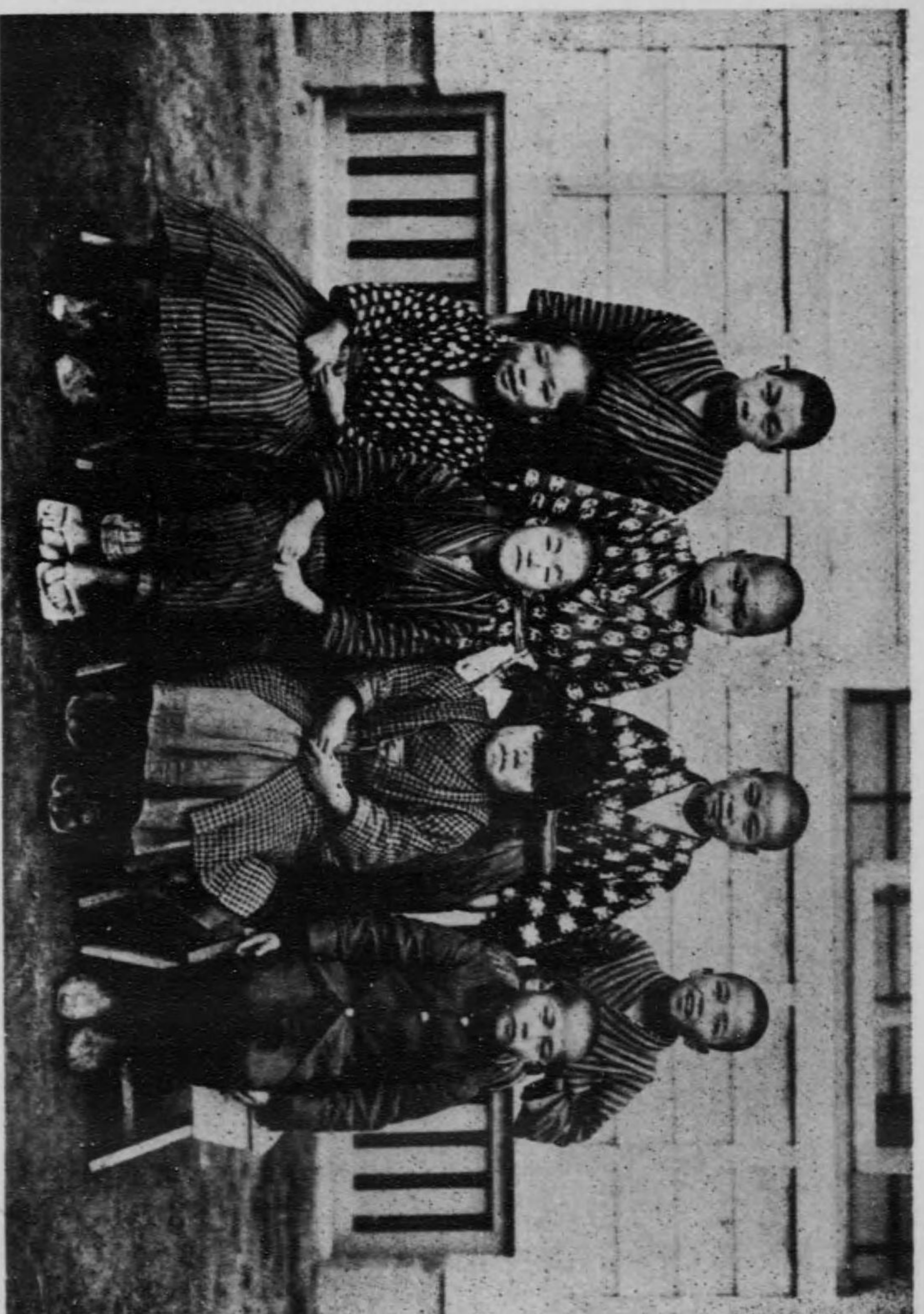
小澤恒一識



(照參事記) 况狀習學るけ於に書圖童兒

理學科の現狀(五尋)記(參照)

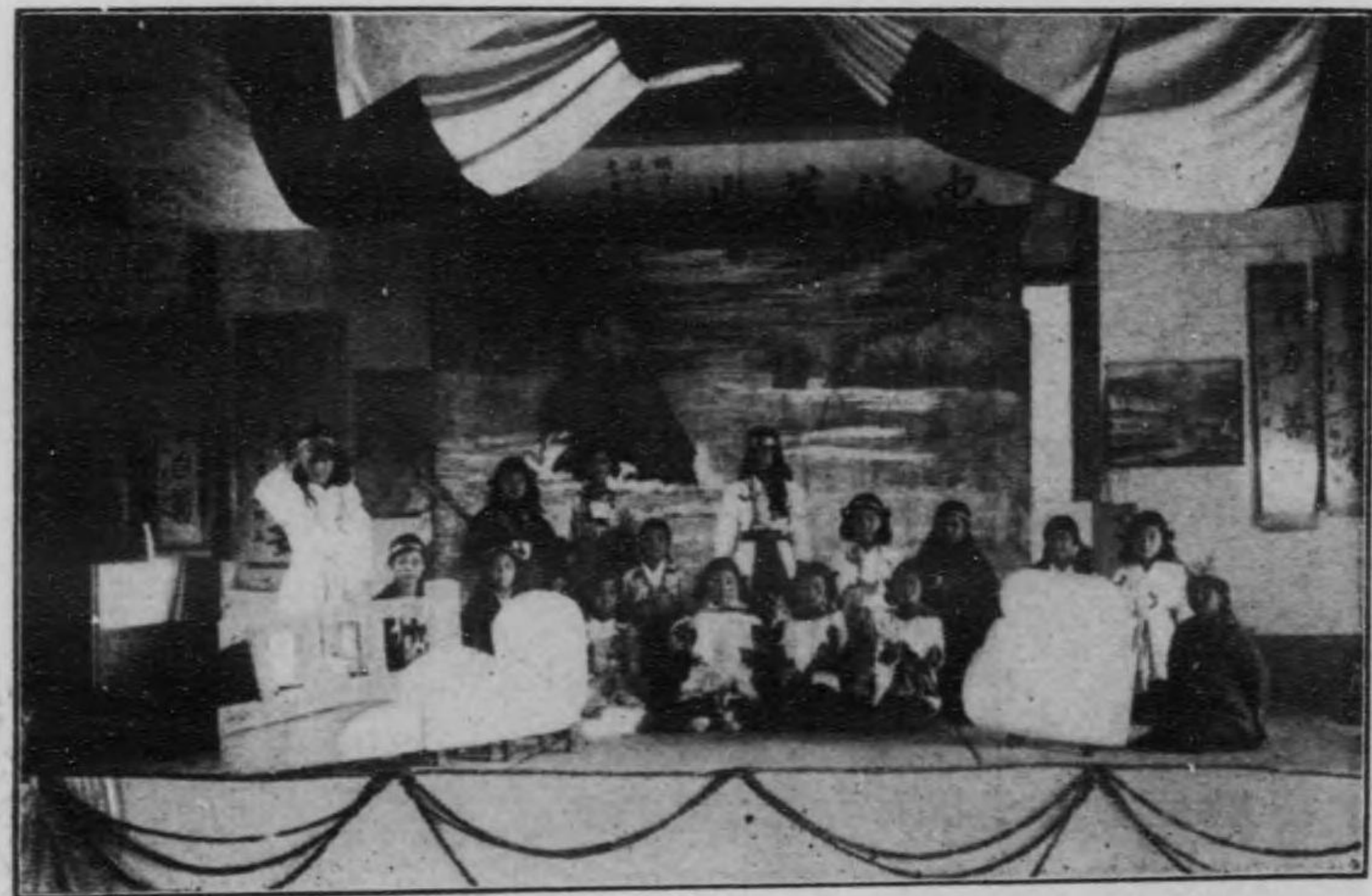




特 別 (低 能 兒) 學 級 兒 童 (記 事 參 照)



(四尋)「みしのたの雀」劇童兒



(六尋)「りづゆ國御」劇童兒

小學校に於ける **新教育の實際** 目次

第一編 緒論.....一

第一節 現今教育の諸説.....一

第二節 現今教育説に對する態度.....三

第三節 現今教育思潮の歸趨.....五

第四節 當校教育綱領.....二

第五節 學級編成及擔任.....一六

第二編 本論.....二一

第一章 教授方面の施設經營.....二一

第一節 一般教育の方針.....二二

第二節 各科教授の方針.....二四

一、修身科.....二四

二、國語科.....三一

三、算術科	四七
四、日本歴史科	五〇
五、地理科	五四
六、理科科	五八
七、圖畫科	六〇
八、唱歌科	六四
九、體操科	七一
一〇、裁縫科	七五
一一、手工科	七八
一二、農業科	八〇
一三、商業科	八三
一四、英語科	八五
一五、家事科	八七
第三節 日課時間表	九〇
第四節 自習時	九三

第五節 兒童圖書室	九六
第六節 兒童研究	一九
第七節 兒童學用品	二六
第八節 校外教授	三一
第九節 兒童學藝會	三八
第十節 音樂會	五三
第十一節 成績考査の方針	六三
第十二節 歴代年代圖	六四
第十三節 教室掲揚地圖	六七
第十四節 商業實習部	六八
第十五節 學校園	七〇
第十六節 英語教授	七四
第二章 訓練方面の施設經營	七六
第一節 一般訓練の方針	七六
第二節 兒童自治會	八二

第三節	訓練會	一八七
第四節	朝會	一八九
第五節	徹夜會	一九〇
第六節	試膽會	一九三
第七節	節句會	一九六
第八節	卒業兒童記念	一九九

第三章 一般養護の方針

甲	保護的方面	二〇七
第一節	兒童用机腰掛	二〇八
第二節	學校看護婦の設置	二一一
第三節	衛生室の設備	二一六
第四節	身體検査	二一九
第五節	トラホーム治療	二二九
第六節	掃除	二三一
第七節	服装	二三四

乙 鍛鍊的方面

第一節	修學旅行	二三六
第二節	遠足運動	二四一
第三節	吾妻登山	二四六
第四節	體操演習會	二五三
第五節	課外合同體操	二五五
第六節	長距離競争	二六〇
第七節	短距離競争	二六三
第八節	強行軍	二六六
第九節	運動會	二七一
第十節	擬戰	二七三
第十一節	雪合戦	二七五
第十二節	雪行軍	二七八
第十三節	武道	二八一
第四章	夏季休業中の施設經營	二八五

第一節	夏休練習帳	二八五
第二節	夏季學校の經營	二八六
第三節	兒童教育召集	二九一
第四節	學習資料の蒐集及實習	二九三
第五章 學校と家庭との連絡		
第一節	家庭訪問	二九六
第二節	保護者懇話會	二九七
第三節	教育講演會	二九九
第四節	通信簿	二九九
第五節	兒童保護者會	三〇〇
第三編 餘論		
第一章 研究學級の教育		
第一節	創設の趣旨	三〇四
第二節	兒童教養方針	三〇五

第三節	教科目及教授時數	三〇八
第四節	各科教授の趣旨	三一一
第二章 特殊(低能兒)教育の實際		
第一節	特殊教育の必要	三四二
第二節	兒童の收容	三四五
第三節	教育の方針	三四七
第四節	教育の實際	三五〇
第五節	結論	三五八
第三章 各科教授の實際		
一、	讀方教授	三六〇
二、	綴方教授	三七三
三、	話方教授	三八二
四、	算術教授	三九三
五、	日本歴史教授	四〇一
六、	地理教授	四一〇

七、ドルトンプランに基づく理科學習……………四一六

八、圖畫教授……………四三一

九、作法教授……………四三八

目次終

小學校に於ける 新教育の實際

第一編 緒論

第一節 現今教育の諸説

世の中は時の問題である。時の力は寔に偉大なもので、年月が進むにつれ時勢は著しく推移し、變化しつゝ進歩して、一刻の停止を許さぬ。人々の思想上にも、風俗流行の上にも物質的文明の上にも於ても時勢の推移と云ふ事は見逃すべからざる驚くべき事實である。

教育界現下の状態について之を看るに、更に驚くべきものがある。理論の方面に於ても、實際の方面に於ても種々の説が立てられ、雑多の方針が主張せられて、殆ど其の歸趨する所を知らない有様である。即ち主として主觀的基礎に立つて教育を論ずるものは、或は自由教育を唱へ兒童の個性尊重を力説し、自己活動を強調し、或は筋肉運動・發表主義の必要を論じ主として客觀的基礎に立つものは、環境を重視し社會的教育學を高潮し、又は國家公民的教育を唱へ、職業的陶冶を重視して居る。又客觀的主觀的基礎に立つものは、人格的教育の必要を説き、民本主義・生活本位の教育を高唱し、或は藝術教育の必要を唱へ、又はプロジェクト・メソッドとか、ドルトン・プランの教育法を説き、何れも或は理想主義の立場に立ち

或はプラグマチズムの思想より、殆ど枚擧に暇なき迄に幾多の教育説が唱導せられて居る。

之等は何れも従來教育の缺陷を示したもので、大に吾人教育者の傾聴すべき一大刺戟である事は疑ひを容れぬ。けれども其の説く所、全く區々として其の歸趨する所統一する所を知らない。

之は單に各教育説許りではない。教育原理の方面、殊に方法論に關する方面についても、其の議論が雜然として統一する所のないのに驚く。即ち教育の方法としては、教授訓練の二つを數へる學者もあれば、養護・教授・訓練の三つを主張する學者もある。それ丈では尙ほ嫌らないて、養護・教授・訓練・美育の四つを立てねばならないと云ふ様に考へる學者もある。而して所謂教授とは何ぞや、訓練とは何ぞやと云ふに人々に依つて其の解釋を異にし、其の概念に於ても學者が各々勝手な考へ方をしてゐて、其の内容に於ても何等統一する所がない。嘗に其の概念が明瞭でない許りてなく、教授と訓練との二つに分けて居る學者の中でも、なほ一層立入つて考へると、教授の中にも訓練があり、訓練の中にも教授があり、養護が含まると考へる様な人もあつて、其の分け方が甚だ混雜して居る事を認めねばならぬ。之が實際方面の適用に就いて考へて見ても、著しく不統一であつて、實際家は其の歸趨する所に迷はざるを得ないのである。

最近我が國の教育界について見ても、種々の教育説を立て、主義主張をする人が非常に澤山出て來たが、其の説く所何れも極端に走り、一を説いて他を顧みない傾向があり、而もそれが或程度迄、事實我が

教育界を動かして居るのである。然し之れも従來の因襲的な沈滞した教育に新生面を與へ、行詰つた教育に新局面を開かんが爲めに打立てられたもので、従來の惰性に對し反對の方向に、強く主張せられるのも無理がない。従つて一方から之れを見れば、一つの進歩であつて、吾々は必ずしも慨嘆する必要はないのみならず教育界の爲に慶賀すべき一大刺戟であると考へる。

第二節 現今教育説に對する態度

叙上の如き教育説に對して、權威ある教育學者が適切にして妥當な批判を與へて、教育實際家を覺醒せしむるか、又は教育實際家自身が妥當な批判をして、教育の實際に當ると云ふ所まで進まなければ、決して眞の意味の教育の進歩は望まれぬ。

然るに我が國教育界の現状は、右の何れの要求に對しても、遺憾乍ら十分であるとは考へられない。寧ろ實際教育家は其の適從する所に迷ひ、實に混沌たる状態と云はねばならぬ。動もすれば徒に新奇を好み、或は偏狹な學説に惑はされ、輕卒にも直ちに之を兒童に施して、大切な人の子の教育を誤り、或は一面のみを見全體を眺めないて之れに心酔し、又は新學説に對して其の眞髓をも極めずに取り入れ、其の結果外形のみを模して之れに満足し、若くは其の一部を捉へて全體なりと考へ、其の説の眞意とは可なり距離のある實際をやつて居る事がある。又之れと反對に、頑迷固陋只管舊來の因襲に満足し、新教育思潮に對しては、更に研究の歩も進めず徒に之を危險視し、所謂食はず嫌ひ、數世紀以前の教育を施し

て、恬として顧みないものもないではない。之れ等は何れも教育の眞諦を極めないもので、大に猛省を促して止まい。

教育は人間の本質に稽へ、不斷に永遠に理想を追ふて、無限に發展して止まないものである以上、決して沈滞を許さぬ。乍去徒に新奇を追ふのみが理想とは限らぬ。新即眞でなければならぬ。舊なるものと雖も、眞、正ならば永遠に保たるべきもので、要するに新舊兩説の長短を明かにし、新の長を採つて舊の短を補ひ、時勢の進運に伴ふべきである。

由來教育の事は、一般的妥當性を有する教育の理想に従ひ、確固たる信念の下に、其の地方其の學校特殊の事情を稽へ、其の上に極めて適切妥當な主義方針を確立し、以つて施設經營の實際に當るべきものである。而して其の主義方針が各教師執務の中心となり、全校職員一致共同研究努力の標的とならなければならぬ。學校經營を爲すに當り、教育の方針を定め施設經營の主義を樹つるに際しても、常に此態度を持して苟も時勢に遅れ、社會文化の進運に伴はない様な事に陥つてはならぬ。學校當事者の呉れくも自警自戒すべき所である。殊に學校教育方針の如何は、直ちに學校教育の單位たる、各學級擔任者の教育方針を左右するものであるから、深甚の注意を拂はなければならぬ。

尙ほ茲に一言すべきは、學校經營上に於ける各種の施設は、一定の教育主義方針の下に計畫せられた、統一ある教育の一體でなければならぬと云ふ事である。如何に些細な施設も、其の學校の主義方針を達す

る直接の手段となるものでなければならぬ。其の學校の主義方針から割出されたものでない、思ひ付き半分の施設をする様な事は、最も吾々の慎しむべき事で、他の學校を視察して歩き、其の部分々々を模倣して、何等統一のない施設をするが如きは、全く教育的識見のないものと云はざるを得ない。況んや他の學校の記録の一部をまる寫して來て、帳簿のみを作成し、それが何等實際上に現はれて居ないと云ふが如きは、不見識も甚だしいと云はねばならぬ。他の地方乃至學校に適切な教育法が、特殊の事情を異にする他の學校に、直ちに其の儘施して必ずしも適切であるとは云ひ得ない。要するに吾人教育者は、現代教育思潮の總てに對して、着實に研究の歩を進め、其の長短得失を明かにして、探るべきは何等の躊躇なく之れを取り、捨つべきは大に之れを捨てて、苟も時勢の進歩に遅るゝが如き事なく、次代文化の建設に貢献すべき健全なる國民の養成に努むべきである。

第三節 現今教育思潮の歸趨

一 兒童の自發的活動を主とすること

近世に於ける思想發達の中心傾向を一言に盡せば、自我意識の發達であるとする事が出来る。哲學の上にも、文藝の上にも、自我の解釋が常に中心問題であつたやうに思はれる。更に教育思潮の上に於ても其の傾向は先づ「エミール」によつて、力強く標榜されたのであつた。其れ以後の教育には、多かれ少かれ「エミール」の影響を受けないものはなかつたが、特にベスタロッチとフレイベルの教育には、著しく其

の特色を發揮した。然し現今に於ても、尙「エミール」について、學ぶべき點の少くない事を、デイウエは「明日の學校」の中に述べて居る。

馬を河邊まで連れて行く事は、馬子が爲し得る仕事である。然し水を飲むか飲まぬかは、馬其のものの問題であつて、馬子の問題ではない。此例は、パークハースト女史が、ドルトン案の事を論じて居る其の著書の中にも、引用してあつたが、教育も結局は兒童其のものの問題である。自發的活動を爲さうとする意志のない兒童を、如何なる教育者であつても、教育し得るものではない。兒童に自發的活動を爲す意志あり、教師に之を助長伸展させやうとする意志ある時に、茲に初めて教育といふ働きが成立する。されば現今の教育思潮は、何れの學説であつても此點は一致して居るのである、個人の活動に重きを置く者であらうが、社會の活動に重きを置く者であらうが、又は理知の活動を力説するものであらうが、情意の活動を主張するものであらうが、兒童其のものの活動を、尊重しない教育説は一つも無いのである。

唯茲に注意しなければならぬのは、エレン・ケイや、グルリットの如き、個人的教育主義者の論ずる兒童の活動は、自然的自由の意味に偏し易いやうに思はれる。兒童の眞の自發的活動は、飽く迄も理性的自由のものでなくてはならぬ。ナトルプの所謂理性的意志による自發的活動が、眞の自由な活動であると思はれる。

兎に角、兒童の自發的活動を主とする教育の必要を叫ばれて居るのが、現今の教育思潮の主要な一特長

であると思はれる。

二、創造的活動を重んずること

兒童の自學自習は、機械的でなくて創造的の者でなければならぬ。人類の尊重すべき點は、此規範意識による創造的活動に存する。此點に於ては、人格主義の教育學者は特に強調して居るのであるが、ナトルプの如き社會教育主義の立場の人も主張して居る。現今デイルタイ派のスプランガーとか、リットといふ人達も此點を特に重んじて居るのである。此等の人達は多少の色彩を異にしても、其の根底に於ては、新カント派の理想主義の哲學に立脚して居るのである。

ケルシエンスタインの作業主義の如き、社會の實際的要求から起つた教育思潮にも、亦此主張は認められるのである。傳承的知識と模倣的技能に重きを置いた從來の學習學校を却けて、經驗的知識と生産的技能に重きを置いた作業學校の必要を唱へて居る。社會の實生活、特に工業生活の發達は現今の教育に斯かる要求をなすのが當然の事と思はれる。

米國のブラグマチズムの哲學に基ける教育説にも、此主張が認められる。デイウエの民本主義の教育思想を初め、プロジェクト・メソッドや、ドルトン案の根本思想に此傾向は著しいのである。特にプロジェクト・メソッドは、兒童自身の構案と遂行を重んじ、斯くて其の經驗が次第に伸展して行くところに、其の重要な意義を持つて居るのである。

立場は少し異なるが、藝術教育の主張に於ても、此傾向は著しいものであると思はれる。従来の偏知主義の教育は、機械的になり断片的になり易かつたので、総合的な創造的な活動に、重きを置くべき事を主張したのであつた。藝術其のものの生命は飽迄も創作にある。此點に於て教育も亦、一種の人格的藝術であり、兒童の創造的活動を主とすべきものである。

三 身體的作業の價値を重視すること

實驗教育學の立場から、行動學校の必要を論じたライは、筋肉運動感覺による發表に重きを置いたのであつた。其の學說の根底について、多少批判すべき餘地はあると思はれるが、従來看却されてあつた運動感覺の教育的價値を重視せしめた功績は、充分認むべきものであると思はれる。

活動とか行動とか作業とかに、重きを置いて居る現今の教育思潮は、精神作業の價値を認むると共に更に一層身體作業の價値を高潮したものである。ドルトン案の如きは、聊か精神作業に偏した嫌があるが、其の他の教育思潮は、凡て身體作業の價値を重視して居る。獨逸では、近時労働科を課目の一つに加へたいふ事であるが、斯くの如き事は、一つの社會生活の要求から起つて來た事と思はれる。即ち労働の價値を認むる人を以て、組織するに非れば、健全な文化生活は營まれない事を自覺したからである。

社會的要求から考察すれば、身體作業の重んぜらるべき理由は猶ほ他にある。其れは國際關係から起つた國家の國民に對する要求である。そして其れは、戰爭後に何時でも起つて來るものであるが、特に我が

國に於ては、國民の體格が優秀でないために、一層此要求が現時に強く唱へらるゝに至つたのである。

人類は個體として考へても、精神と肉體とを併有する存在である。従つて精神教育と身體教育は、相伴はるべきものであるが、更に社會生活に關係して考察した場合には、生存競争の上からも、文化活動の上からも、身體作業の重視せらるゝのは當然である。此れが現今の教育思潮の見逃し難い一方面である。

四 生活本位の見地に立つこと

生活即教育、此れも現今教育說の一特徴である。特に米國の教育說に、此傾向は著しく現はれて居る。此生活即教育の思想について、考察すべき點は二つあると思はれる。

一つは兒童の生活に重きを置くか、社會の生活に重きを置くかといふ問題である。然し此れは生活といふ詞、其のものをよく詮議すれば、自ら意義鮮明になるものと思はれる。兒童の生活は、自然と社會の環境を離れて、考へられるものでない。兒童の遊戯も作業も、其れは凡て環境の中に營まれて居るものであり、従つて自然と社會の影響をうけて、兒童の本能が次第に外界に、積極的順應を爲すに至るものである。斯くの如く考察し來れば、兒童の生活は次第に環境に順應して社會的色彩を帯び、社會的個體として發展して行くものである事は、當然であると思はれる。

尙ほ一つ生活本位の教育思潮について、考察しなければならぬ事は、實生活に重きを置くか、文化生活に重きを置くかといふ問題である。プラグマチズムは前者に傾き、理想主義は後者に偏する嫌がある。然

し吾人は健全なる理想主義の立場を探る事を、妥當と考へて居る者であるから、従つて實生活を重んずると共に、其の根柢に文化生活の價値を常に認むべきものであらうと思つて居る。

五、個性の活動を尊重すること

現今の教育に於て、力強く叫ばれて居るものの一つは、個性の尊重といふ事である。然し個性といふ詞は、時々個體といふ詞と同一視される嫌がある。自然科学心理學の研究する個性は、個體の意味である。強ひて此れをしも個性と呼ぶならば、自然的個性とも呼ぶべきものであらう。斯かる自然的個性を尊重し、此れを助長發達させよとは、果して如何なる意味となるであらうか。其れは自然主義の教育、誤れる自由主義の教育といふ以外に、何等意味のない事となるのである。

個性とは其のもの自身にとつて、最も價値ある獨自性といふ事である。他の何者と比べても、掛け換へない尊い性質といふ意味である。普遍に即した特殊性といふ意義である。ヘーゲルの所謂、具體的普遍が即ち個性の眞の解釋である。従つて個性の尊重は、人格主義の立場に於て、換言せば理想主義の見地に於てのみ主張し得る事である。

兒童各自の能力を伸長し、活動を助長するといふ事も、其の根柢に於て以上の如き見地を必要とする。然らざれば能力別の學級編制も、教授上の個別的取扱も、眞に教育的價値あるものと認むる事は出來得ない。能率増進とか學習經濟とかの問題も亦同様であると思はれる。

六、國家公民教育を尊重すること

公民教育の思潮は、ケルシエンスタインの實際的立場からも、人格主義の理想的立場からも、重んぜられたものであつた。ナトルプの社會的文化生活を重んずる立場からも、プロジェクト、メソッドの社會的實生活を重んずる立場からも、此方面の思想は強調されて居る。

尙ほ、戦後の世界各國の實狀から眺めても、凡てに國家主義的傾向の著しい事に、氣付かざるを得ない。我が國に於ても、勿論此れを認める。そして其れば自然の勢である。唯茲に吾人の考慮しなければならぬ點は、吾人の採るべき國家主義は、飽迄人道的國家主義でなくてはならぬといふ事である。人道を無視した國家的利己主義は、却て國家を危くするものである。偏狭な排外的精神を鼓吹する愛國主義は、却て國家を窮地に誘ふものである。國際主義の教育説にも、傾聴すべき點は少くない。特に我が國現時の狀況は、四圍に對する國際的位置を、一層明瞭に國民に自覺せしむる必要がある。此點について、教育の任に當る者は、常に世界の活事情に、精通する事を努むべきである。

國民精神作興に關する詔書の御精神は、亦此點について反省すべき、幾多の事柄を示されて居る。國史を通じて流れて居る、我が國民特有の文化的精神を發揚して、世界文化の進進に貢獻するのが、我が國民教育究竟の目的であらうと思ふ。國民教育者は、當に此點について深い自覺と奮勵とを要するのである。

一、兒童の自發的活動を重んじ獨立自主の精神を涵養すること

二十世紀は「兒童の世紀」であると、エレン・ケイ女史が叫んだのは、確かに現代の要求を力強く標榜したものであつた。現今の教育思潮の凡てに通じて居る根本的要求は、兒童の自發的活動を主とするといふ事である。スタンレー・ホールが「從來の教師中心主義の教育が、兒童中心主義の教育に移つたといふ事は、恰かも天動説（地球中心説）から、地動説（太陽中心説）に變つたのに譬ふべき、一大變動である。」と評して居る。兒童中心の傾向は、教育思想の上に於けるコペルニクスの廻轉である。

兒童中心の教育思想は、現時特に高潮せらるゝものであるけれども、實は思想としては十八世紀のルソーによつて、既に唱導せられたものであつた。其の思想はベスタロッチや、フレイベルに實現せられつゝ、更に現時の教育の基調となるに至つたものである。

然し吾人は、茲に靜かに、反省しなければならぬ事は、眞に兒童を識るといふ事である。眞實なる兒童を、發見しなければならぬといふ事である。眞に兒童を愛育する教育者は、其の自然性の中に流れて居る、規範意識の要求を見逃してはならぬ。其の本能的活動の奥に、微かに然かも力強く現はれる、理念の萌芽を培ふ事を忘れてはならぬ。自然的自由より理性的自由へ、自然的個性より人格的個性へ、——其れは眞の教育の要求するものでなくてはならぬ。

學習も訓練も、斯くの如き意味の、自發的活動に基いたものである場合に、尊い獨立自主の精神が、自然に兒童自身に、體驗せらるゝに至るものと思はれる。「我が生活は、其れ自身の爲めてあつて見世物ではない。」とヘマソンが『自恃論』の中に述べて居るが、斯かる自敬の念と、健全な人格を有つた國民——それが我が校教育の第一義である。

二、創作工夫の能力を伸長し現代文化參與にせしむること

人間生活の特色は、創造的活動にあると言はれて居る、前に述べた兒童の自發的活動は、當然創造的のものでなくてはならぬ。教授に於ける自學自習も、訓練に於ける自治自律も、共に創造的の意味を有つ場合に始めて教育の價值を生ずる。兒童の人格活動の中核は、常に理念への創造活動でなくてはならぬ。主觀的に眺めた人格の創造的の活動は、客觀的には社會の文化活動として現はるゝものである。此意味に於て、人格主義とは盾の兩面である、創造と文化、個人と社會——其れは二にして一である。

傳承的智識より經驗的知識に、模倣的技術より生産的技術に、より多くの教育的價值を認めた、ケルシエンスタインの作業學校の主張も、以上の意味に於て正當なものであると思はれる。

筋肉の運動感覺に重きを置いた、ライの行動學校の思想にも、亦以上の意味に於て相當の價值を認むべきものであらうと思はれる。生活即教育の思想、勞作教育の主張、其れ等の要求も現代の文化活動尊重の上から眺めて、正しいものと認めらるべきである。

プロジェクト・メソッドが兒童自身の構案と遂行を重んずる點も、藝術教育が情意の綜合活動を尊ぶ處も、共に創造と文化を主とする立場から、其の價值を認むべきものであらうと思はれる。

三、體力の増進を圍り優秀なる國民的活動の素地を作ること

人間は精神物理的存在である以上、精神活動を重んずると共に身體活動も重んじなければならぬ。従て兒童教育の任に當る者は、兒童の心理を理解すると共に、兒童の生理も會得する必要がある。

兒童の體育は、兒童自身の生理的發育に即した者である事を要する。斯かる意味に於て體操と共に、競技や遊戯にも相當の價值を認め、更に我が民族の體格と、其の發育に基いた運動の振興する事を望まねばならぬ。生理的發育を基礎とする體育が必要であるが、強き身體は強き精神によつて、獲得せらるゝものである事も、忘れてはならない。此の意味に於て我が校に於ては、一見非教育的に見えるやうな鍛錬にも、大なる教育的價值を認めて之を行つて居る。

次に體育に於て、兒童の積極的發育の方面に留意すると共に、消極的保護にも、一層の注意と施設が必要である事を認めて居る。此方面は家庭と連絡して、今後吾人の努力すべき方面であると思はれる。體育に就いて、最後に吾人の注意すべき事は、國民教育に於ける體育は、優秀なる國民的活動の素地を造る爲めのものであるといふ事である。此の主眼點を逸した體育は、其の教育的價值を失つたものと認めてよいと思ふ。單に兒童の歡心を買ひ、觀衆の喝采を博し、勝敗にのみ重きを置く體育は、其れだけ

ては教育的だと認める事は能きない。

四、健全なる國家的精神を養ふと共に、博く人類を親愛するの心情を培ふこと

國民教育は、國民性に根挿した教育でなくてはならぬ。苟くも日本の國民教育者として立たうとする者は、日本の歴史を通じて流れて居る、國民精神を、深く自ら體驗する處がなくてはならぬ。我が國民に獨自な個性を識り、國民精神を體驗するといふ事は、則ち自己の個性を自覺し、自己の使命を發見するといふ事である。

我が民族の道徳も藝術も宗教も、畢竟するに、其れは我が國民的個性の創造的活動であり、國民の規範意識が造り出した産物である。國民教育は、常に此國民的個性を、自覺せしむるものでなくてはならぬ。

人は自己の人格を尊ぶと共に、他人の人格をも重んじなければならぬ。自敬と他敬とは離るべきものでない。其れと同様に吾人は我が國家を重んじ、我が國特有の文化を發揮すると共に、他の國家を尊び他の文化にも價值を認めねばならぬ。

畏くも教育勅語に示されてある、『之を古今に通じて謬らず之を中外に施して悖ら』ざる廣き人道の上に立つた國家主義によつて、進むべきものであると思はれる。此意味に於て吾人は國際主義の教育思潮にも、採るべき點の少くない事を感じるものである。

以上の趣旨によつて更に訓練・教授・養護の方針を定めて居るが、各施設經營の所に於て別に述べる事にする。

第五節 學級編成及擔任

一、學級編成

學級編成の如何は、直ちに學級經營の便否に、至大の影響があるものであるから、餘程慎重に研究せねばならぬ。けれども現在の所法令に拘束され、町村經濟上の顧慮もあつて、容易に思ふ様に編成することは困難なことがあるが、之れ等の事情の許す限り、其の學校の事情に鑑みて、努めて理想に近からしむることが必要である。

(一) 兒童數

個性を知悉し之れに立脚した教育を施すの必要は、現代教育思潮から眺めて極めて大切なことであつて、之れが爲には兒童數は餘り多くない方が宜しい。歐米に於ては一學級の兒童數、廿四、五人から卅人内外が適當であると言はれて居る。此の事は直ちに町村經濟と關係するもので、我國の法令では、尋常小學校は七十人・高等小學校は六十人を以て一學級の最大收容限度とせられ、特別の事情ある時は各十人を増すことが出来る様になつてゐる。之れ教育の能率増進上誠に困つたもので、吾々の實際教授・訓練上から見ては三十人内外が理想であると思ふ。

(二) 男女

男女分離主義を採るか、共學主義を採るかに就ては、各説を異にしてゐる。

實地に徴しても獨逸の様な分離主義があれば、又一方米國の様に共學主義の國もある。けれども現代教育思潮に基く教育を施さんとするには、なるべく同性質同程度のものを取扱ふことが理想である。此の點から見ると、男女兒の身體と心理とに適應した教育を施さんが爲には、男女分離の教育を適當としなければならぬ。乍去高等小學校は暫く之れを措き、尋常小學校に於て分離教育をせんが爲に、複式編成をすることは考へ物で、學級經營上却て宜しくないと考へる。但し尋常一・二學年兒童は男女共學主義に依つて差支がない。時に依ると此の方が却つて良好の結果を認めることがある。明治三十年文部省訓令第十二號には左の如く指示されて居る。

『方今小學校教育ノ普及ヲ計圖スルノ際小學校ニ於テ男兒ト女兒トハ務メテ學級ヲ別テ教室ヲ異ニシ尙便宜學校ヲ別チ各其ノ性質慣習ト生活ノ必要トニ應ジ最適切ナル方法ヲ以テ之ヲ教育センコトヲ要ス此ノ如キハ雷ニ男女教育ノ實相ヲ益發揮スルニ必要ナルノミナラス又女兒ノ教育ヲ益々女兒ニ適切ナラシムルニ依リ自ラ女兒就學ノ數ヲ増スコトヲ得ン』

この理由により小學校令施行規則第三十一條には、左の如く規定せられて居る。

『尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ同一學年ノ女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學

年ノ學級ヲ別ツヘシ

第一學年及第二學年ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

高等小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全校女兒ノ數一學級ヲ編成スルニ足ル時ハ男女ニ依リ學級ヲ別ツヘシ
特別ノ事情アルトキハ市町村立小學校ニ在リテハ市町村又ハ町村學校組合ニ於テ私立小學校ニ在リテハ
設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ第一項又ハ第三項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

三) 兒童の能力

同一學年兒童數が二個以上の學級を編成するに足る場合は、なるべく兒童の能力別に編成することが宜
い。其の方法は大體次の様にするのが適當であると考へる。

(1) 初學年に於ては、兒童の身體検査と精神検査(稟賦)に基いて、之れを能力別に定めること。

(2) 學年の途中適宜の機會に於て、身體検査と主として教育測定に依る兒童の能力に應じて、學級の移動
をなすこと。尙卒業學年に於ては、卒業後の關係に依り中等學校に進む者、高等小學校に進む者、學
校を廢して實業に就く者等に分つて編成するのが適當である。高等小學校に於ても、大體右の精神に
基いて定めるがよいと思ふ。

但し能力別に學級編成をする場合は、次の點に留意する必要がある。

(イ) 訓練上の惡弊を豫戒すること。

優等兒學級の兒童が一般に高慢尊大に傾き、劣等兒學級兒童が卑屈自棄に流れ、相互の心肝相容れ
ざるが如き結果を見ぬ様努むること。

(ロ) 家庭の誤解なき様注意すること。

劣等兒學級兒童の家庭は、往々其の配當に就て誤解不平を有つことがある。甚しきは、之れを以てそ
の兒童の將來の進路を、妨げるが如く考へるものもある。

然し高學年に於て、性別編成を捨てて迄も此の方法を採ると云ふことは、餘程考ふべき事であると
思ふ。

(四) 單式と複式

學級經營をするに、單式複式何れを可とするかと云ふことは、吾々にとつては、殆ど問題にならぬ程明
瞭なことである。複式學級の利益を擧ぐるものもあるが、それは單式編成の利益を打消して餘あるもの
ではない。止むを得ずして複式編成をしても、なるべく之れを單式編成に近からしめよと云ふことは、
平常吾々の云ふ所である。

二、擔任

學校經營の基本單位は學級であつて、各學級の經營が其の當を得ざれば、決して學校成績向上は覺東ない
ものである。而して學級擔任は、學級經營の主體であり中心であり、直接責任者である。故に學級を擔任

すべき教員に就ては、出來得る限り選擇して、優良者を得ることが大切であるが、學級擔任を適當に決することの亦重要なことである。

(一) 學級擔任制を本體とすること。

教育的教授を施し、人間教育をなすべき小學校に於ては之れを理論上から見ても、實際經驗に徴しても、學級擔任制を本體とすべき事は多言を要せぬ。

(二) 持上り主義を本體とすること。

學級の經營は、決して一年間位で大した成績を收めることは出來ない。寧ろ數年間繼續して緩々其の效を收むべきものである。従つて出來得る丈け持上りの方法を採ることは、抑々學級經營の效を確實に向上せしむる所以であるから、事情の許す範圍に於て努めて此の主義に據ることにしたいものである。

(三) 教科擔任制の加味

現今教育思潮に基きドルトン・プランなどの精神をとり入れ、其の教科の統一的學習をなさしめ、該科成績の向上を圖らんが爲めには、高學年に進むに従ひ教科擔任制を加味するがよいと思ふ。但し訓練上に支障なき範圍に止むることは、亦必要なことである。教科擔任制に依るには、大體次の標準に據るが適當であると思ふ。

(1) 尋常第三學年頃から教科擔任を加味し、尋常第五學年以上、漸次高學年に進むに従ひ一層之れを増加

すること。

(2) 次の教科は教科擔任制に依らぬを本體とする。其の他の教科は教科擔任として大體差支ないと考へる。修身・算術・讀方・自習・尋常科に於ける體操、

第二編 本論

第一章 教授方面の施設經營

第一節 一般教育の方針

現代教育思潮から教育作業について之を見るに、兒童の自學と自治とは、其の中核を爲すべきもの、様に考へられる。此意味からすれば、教授は専ら兒童の自學を基調とし、各自の個性に従ひ、其の能力に應ずる取扱をなし、自我の實現をなさしめねばならぬ。

斯く主張するに至つたのも、要するに吾々の兒童觀が全然變つて居るからである。「兒童は白紙の如し」と云はれ、一種の受容器と考へられた時代は、既に過ぎ去つて、兒童は天性各目的を持つて考へる所の個體であり、自ら思考し、自ら爲す事によつて、無限に統一的發展をするものと見られる様になつたのである。今日精神検査や知能測定、或は教育測定と云ふ様な方面の研究せられつゝあるのも、専ら個性

に即した教授をなさんが爲の、要求から出たものである。教授の方法上に於て、児童の自學自習と云ふ事が、根本要件である以上、児童の學習法を講究し、正しき學習態度の養成を圖ると云ふ事は、當然必要ながらも重大な問題である。同時に児童の學習に必要な自學的施設をして、學習上の參考圖書、竝に研究資料、實驗用具等を供給する事についても大に考慮すべき問題で學校としても學級擔任としても、大に講究せねばならぬ事である。

教授方法上についても、幾多の主義主張が出て居るが、米國のバーク・ハースト女史が唱導された、ドルトン・プランなるものは、全く児童の自學的基礎の上に立てられた方法である。現在我が國に於て、之を其の儘とつてもつて實施すると云ふ事は、法令上から見ても出來得ない事であるが、其の精神に於ては、大に吾人の採るべき點の少くない事を認めねばならぬ。又児童の個性能力に適應する教授を施さんが爲に、分團式教授が唱へられて居るが、之にも學ぶべき點が多いと考へる。又社會の事實は決して、學校で取扱つて居る學科の様に、分割されて居るものではなく、渾然たる有機體を有して居るものである。然るに學校に於ては、各學科に分ち、児童の生活に疎いものを、斷片的に取扱つて居るが、之れでは實際上、活用し得ない知識となるから是非之が改善を圖らねばならぬと云ふ見地から、合科的教授の必要が叫ばれ、尙教育の生活化を圖り、児童の構案遂行を重視せねばならぬと云ふ考から、プロジェクト・メソッドなるものが、唱導せられて居る。

之等幾多の主義主張に對しては、十分研究して見なければならぬが、然し餘程迄吾々の採用すべき點のある事を認めねばならぬ。同時に、學習本位の教授を行はんが爲に、當然起つて來る問題は、學級編成・學級擔任、或は児童の學習心理を基調とした學習時間割、日課表の教科目配當、自由學習時間の設置等、所有方面に關係して來る。學校經營上に於ては、之等諸般の問題について、確固たる方針を定めて、實際施設に當らねばならぬが、以下當校の方針を述べて讀者の参考に資する考である。

當校教授方針

『自學自習を主とし創造的活動を重んじ、社會の實生活に應ぜしむる様指導す。』之は別に説明を要しない。各教科共自發的自學自習をなさしめ、其の上に立脚した教授をすることに工夫して居るが、職員同士の研究授業なども、その批評や研究の焦點は主としてそこにある。

自學自習を爲さしむると云つても、唯せよ——と要求する事は無理である。先づ第一に學習態度の指導が其の根本であり、同時に之に應ずる機關竝に資料を供給せねばならぬ。

當校に於ては不十分乍らも、兒童圖書室を設けて經營し、各學級には學級文庫がある。毎日第六校時には、自習時五十分を置いて、個性に應じた自由の創造的學習を爲さしめ、同時に個別指導につとめて居る。自習時になると、兒童は圖書室に行くものあり、こゝから參考書を借りて地歴室に、或は理科室に行き實驗しつゝ研究するものもある。或は圖書室に校外に各自さす所に行く。近來學習態度の樹立と共に、之が

利用はなか／＼目覺しいものである。尙ほ其の特別教室には、同教科主任、圖書室には圖書係主任が居て、
この學級の兒童に對しても親切に指導するのである。

普通學級の他に研究學級として尋二男女組を特設し、法令の拘束を受けずに、専ら新教育を施して研究し、各兒童の性能を遺憾なく發揮せしめ能力の増進につとめて居る。又特別學級として、低能兒九名を集めて教育して居るが、之が經營も價値多いものである事を認めて居る。

尋四以上の男兒童の理科教授にはドルトン・プランの精神を採り、プランを與へて學習せしめ、其の他教育の生活化を圖らんが爲に、學校園の設計・校外教授・遠足・學藝會等悉くプロジェクト・メソッドの精神に基いて、而も自治的にやらして居る。何れも教育的價値の偉大なものがあるのに、一種の驚異を感ぜしめられる。

第二節 各科教授の方針

一、一修身

一、目的上

修身科の教授は兒童の道德的品性の陶冶を目的とするもので、換言すれば兒童の徳性の涵養、即ち道德心・道德意識―良心―の啓培助長を目的とするものである。

(一) 徳性の涵養

道德心もその主要な働に依つて、知的方面と情的方面と意的方面とに分けて考へる事が出来る。

道德的理想を明かにするとか、道德的事實を認識するとか、道德的概念や觀念の構成とか、又は實際問題につき道德的判断を正確ならしめる様な方面の事は主として知的方面である。情的方面とは正善に對して同情を喚起し之に感銘し愛好の念を抱き、邪惡に對して或は怒り或は恐れ或は嫌惡し、又は叱嘖の感に打たれ、更に進んでは道德的判断又は觀念に伴つて生ずる嘉納否認の感情とか、責務の感とか云ふ様な心の働きである。意的方面と云へば、善良なる行爲を遂行せんとするに當つての工夫或は決意、粗惡な慾望感情の制禦、遂行上の努力持久と云ふ様な主として善志及び強意の陶冶である。

斯様な道德心の働は、生れ乍らに完全に行はれるものではなく、唯々其の要素萌芽があると云ふに過ぎない。のみならず時には之が發達を阻害する様な自然的方面、即ち本能とか衝動とか云ふものもあるのだから、適切な指導と細心の注意とによつて、此自然的方面の道德化につとめて人格價値の發揮を圖らねばならぬ。

(二) 實踐指導

修身教授は理論を知らしめる事に依つて價値を奏するものではなく、實行する事に依つて價値を現はすものである。道德心の啓培助長と云ふ事も、寧ろ實行せしむることに依つて、其の目的は達せられるもの

である。殊に心身の軟弱な兒童に對し適當な實踐の指導を爲す事は、亦重大な意義を有するものである。實踐を指導するに當つては、兒童の現實生活を重んじ、努めて自我の規範意識による倫理的判斷に基いて自律的に行はしめ、訓練と相俟つて彼等の生活に即した指導により、善良なる習慣を樹立せしめねばならぬ。

二、教材上

教材の選擇及び排列については今日國定の教科書によつて定められて居るのだから、吾々實際家は其の趣旨や精神を知つて、十分之が活用に努めねばならぬ。修身教授が兒童の道徳心の啓培助長が目的である以上、徒に教科書に拘泥し束縛を受けて居てはならぬ。兒童により地方の事情に依り場合に從つて、最も適切にして而も實際的な指導をなし、其の精神の發揮につとめねばならぬ。

之れが爲には實際的な訓辭をなすと共に、適切な補充例話を採るの必要が起つて來るし、格言も入れねばならぬし、又偶發事項も重視せねばならぬ。斯くして兒童の個性に最も適應した、眞に兒童の感興に觸れ彼等の生命に即した教授に出てなければならぬ。

三、方法上

修身教授をして價值あらしむるには色々の方法もあらう。或は道徳上の是非善惡を理論上から、又は適例を用ひて巧みに教授するとか、兒童と共同研究の方法に出づるとか色々あらう。

然し教授上兒童の方面に於て重要視せらるべきものは、知的方面よりも心情陶冶即ち情意の陶冶であつて、知識よりも信仰に重きを置き、兒童の内面的經驗の中に沈澱凝結した道徳を目ざすべきものである。單に教科書の形式的取扱や徳目の知的解説に、或は道徳問題について兒童をして論議討論せしめ、冷かな知識として兒童の腦裏に收めしめて満足すべきものではない。又教師の禁止命令を主とした道徳の說話で、外部から律し様とする様な事は、修身教授として何等の權威もなければ兒童に對して實行上のヒントも與へ得ないものである。

吾々の心意は眞に内的自然の發動に委せられた場合に於て、最もよく其の創造的生産的の力を發揮し得るものである事を記憶せねばならぬ。而も彼等に善惡共に強く感じ、固く決心して飽く迄斷行するか、飽く迄之を斥けると云ふ境地に迄進ましむべきものである。現代人は斯の如き事に對して、神經が麻痺しては居ないだらうか。理論を語るに巧みにして、實行の伴はない様な傾向はないだらうか。

右の趣旨によつて方法上主眼とすべき點を左に述べよう。

(一) 兒童の心情陶冶 道徳的心情陶冶を主とすべき小學校に於ては、子供に或問題を捕へて論議討論せしめ、又は言語に依つて滔々述べさせると云ふ様な事は、餘り價值のないものである。例話や事實問題について、教師の熱誠な而も感激の情を以て説話し、所謂神通同感、教師諸共感激發奮の極に達すると云ふ境地に至らしめ、そうして尊い道徳的情操とか、理性的感情とかを養ふ事に努むべきである。

(二) 反省自覚 教師の適切な暗示や刺戟によつて、道德問題につき、靜かに真劍に考へ深く反省して、幾多経験の中に立つて、自己方寸の裏の聲を聞き、一人心の中に體驗し翻然として目覺め、徳の生活にくと云ふ様に導かねばならぬ。

(三) 自律的道德へ 禁止命令的な他律的道德の説話に依り強ひて實行せしむる事は、表面立派に行ひ得たとするも、それは他人の意志を其の儘機械的に行つたに過ぎないもので、其の兒童の行爲とは云ひ難い。従つて何等價值創造もなければ權威もない。強迫せられた行爲であつて、偽善であり寧ろ彼等を毒するものである。道德の事は彼等自然の情に訴へ、自我沖漠無朕にして而も其の中に萬象の森然として備つて居る境を、自分の心の中に發見せしめ、即ち理性に目覺めしめて深き内心から湧き出た實行、自律的の自覺ある道德たらしめねばならぬ。

(四) 兒童の相互研究 道德的概念或は觀念を明瞭ならしめんが爲に、教師が問答的に各自の考を述べさせて授けたり、又は道德の實際的問題について、殊に實踐指導の場合等に於て、兒童をして論議討論せしめ、兒童の工夫により實行上の方法を互に研究せしむる様な事は、亦有效な方法である。

(五) 兒童其のものを知れ 教授の對象は兒童の個人々々である。眞に兒童の爲に施す教授であり、兒童の個性に適應し、彼等の生命に觸れた教授を爲さんが爲には、兒童の個性其のものゝ研究が大切である。同時に彼等の四六時中の大部分を委ね、其の個性に偉大な感化影響を與へて居る、家庭及び環境を審かに

せねばならぬ。殊に交友の關係、土地の風俗習慣の如何を調査して、眞に彼等の生活に即した教授に出づべきものである。斯くてこそ教師の訓辭説明は彼等の胸にヒシ／＼と共鳴を感じ、彼等の現實生活を重んじた遺漏ない實踐指導も出來、生命ある教授たらしめる事が出来るのである。

(六) 偶發事項 社會學校家庭の如何を問はず、兒童の周圍には始終偶發事項が発生する。之が亦多大の影響を兒童に與へて居り、時には吾々の教育的効果を減殺する事もある。由來偶發事項は其の善惡何れにもせよ兒童の心意に最も活潑に活動せる材料であるのだから、之を利用する事に依つて、修身教授をして生氣あらしめる事も出來、道德的判斷を爲さしめる上にも有效なものであり、且つ教授をして實際的ならしめる事が出来るものである。故に教師は深甚の注意を拂つて、機會を逸せず之が利用を怠つてはならぬ。

(四) 教師の修養

教授の妙諦は教師と兒童との間の神通同感に存する。教師先づ教材に活き方法に活くるてなければ、兒童を活かす事は出來ない。教師の内面生活が豊富であり高尚であれば、兒童の内面生活も豊かに高尚になる。而して教師の生命中に力が充實するにつれて、教授は層一層兒童に徹底するものである。

殊に修身教授上重要な位置を占めるものは、教材よりも教授の方法よりも、教師の人格其のものである。教師の人格が其の根本である以上、吾々は常に之が修養につとめ、兒童と接する間に云ふに言はれぬ、暖昧と愛情と敬慕の念が生じ、論理的分析を以てしては説明の出來ぬ、人から人への教育、崇高なる人格の

感化を與へ、不知不識の間に本科の目的を達する様に努めねばならぬ。

(五) 作法教授

作法は道徳的精神を外に現はすもので、一種の實踐指導とも見る事が出来、人格修養上大なる價值を有するものである。殊に國民禮法の基礎を與へる小學校の作法教授に於ては、形態を正さしむると共に、之が精神を重視せねばならぬ。

之が教授に當つては、修身教授と聯關させて附帶的に授くる事は、學習動機の開発となり、且つ自然的で有效な方法である。然し附帶的教授は、特殊のものや、系統的の教授をなすには都合が悪いので、高學年に於ては時間を特設して教授するがよい。

(六) 勅語詔書の取扱

修身教授の目的は、教育に關する勅語の御聖旨を明かにし、之を服膺せしむべきものであるから、之が取扱に對しては最も適切なるを要する。同時に戊申詔書竝、に國民精神作興に關する詔書の取扱についても、講究して御聖旨の徹底を期せねばならぬ。

二、國語科

第一、讀方

一、國民生活上重要な位置を占むるものは、言語・文字・文章である。吾人は國語によつて遺憾なく自己の思想感情を交換してゐるのである。

國語は單に生活上必須なばかりでなく、國民精神と密接不可分離の關係をもつものである。世界大戰後各國とも國民精神の發揚に努力してゐるが、これと共に國語教育に大なる改良を施し、これが徹底に腐心してゐるのも上述の如き理由からである。實に國民精神は國語によつて練成せられ、國語も亦國民精神によつて玉成されていくものである。國語は讀方・書方・綴方・話方・の四分科から成りたつてゐるが、其の中でも讀方は他分科の基礎となり、これ等の連絡統一を圖るものである。然し各分科は密接不可分離の關係を保つて始めてその價值を十分ならしめる事ができるもので、受領と表現とは盾の兩面の如き觀がある。

二、讀方の仕事は讀む事にある。讀むといふのは、文章を機縁として自己の生命をより深化する事であり、價值の創造である。即ち各自の過去の經驗によつて作者の思想感情の中心を把握し、且つ文章の中に各自の生命を發見し、自己の姿を凝視する事による生命の發展向上である。低次の我より高次の我へ、未知の暗より知の明みへ、無自覺の世界より自覺の世界へ、と無限の連續進展を意味する自覺的自我の欲求が文章に交渉する場合、其處に讀書價值の創造がある。而して作者の思想感情そのもの光と熱との洗禮を受け、これを吸収消化して自己の生命を培ふ事、これが眞の讀書であり、且つ斯くせしめる事が讀

方教授の使命である。兒童の讀む心より眞の讀みへの實現、其處に教授者としての大なる苦心がある。價值ある學習へ、本質に觸れた學習へと努めねばならぬ。それには兒童の讀む心をよく知つて、そこを出發點として讀書の妙境に誘導し、讀書慾を旺盛ならしめねばならぬ。讀み即ち意味、表現を通して内容へ、内容より表現へ、と一讀は一讀と内容に深入し、作者と融化する所に讀者の妙味は味はれ、讀書の慾求は白熱化し、つひに眞の讀書力は養成せられるのである。

(一) 形式から内容へ

文字文章の形式は内容への機縁である。故に文字・語句の單なる訓話的取扱から超越して、文章そのものに直接せしめ、まづその内容に觸れ、その事を出發點として文字語句は完明されてこそ、各々は自己の生命に躍動する事ができるのである。

文章を本位とした文字、語句の正しき位置とその使命とを知らねばならぬ。斯くする事に依つて始めて學習の歡びは湧き、内容への學習は練成するものである。内容的確な把握、これが讀みそれ自身である。

(二) 平面讀から立體讀へ

兒童の學習は部分的平面的である。文字文章は作者の思想感情のスケッチである。この表現形式を通して、立體的に作者の胸底まで讀破する事が眞の讀みである。平面讀によつての把握は輪廓的であり、

表面的である。その奥に潛む總てを熱求する態度と力とを養はねばならぬ。而して眞に作者と握手せねばならぬ。

(三) 多讀へ

國定讀本の二冊は一學年間に於ける、兒童の心の糧としては、あまりに少なすぎる。精讀のみが讀書の能力養成法のすべてであり、且つ趣味培養の唯一のものではない。薄い雜輯讀本の精讀に閉籠つて居た過去の因襲から多讀、通讀の生地へ目醒めねばならぬ。良材の多讀、斯くてこそ兒童の精神文化獲得の欲求は満足され、生活の豊富は遺憾なく果される。

(四) 分解よりも綜合

讀方教授上教材の區分にいろ／＼の論議があつて、分節法・全體法・折衷法などが生れたのであるが、文章そのものの本質から眺め、又讀む事の本義からすれば、殆んど論ずるの餘地がなく、唯教授者及び學習者の態度如何によるのである。

分解は綜合によつて始めて意義づけられるものである。文章は生命である。寸斷せらるゝ事に依つて即ち分解によつてはその文の眞諦は決してうかゞはれぬ。又文化の實際生活上からみても、兒童の眞の

讀書態度から考へても、分節分解それ自身のみでは不自然であり不合理である。
 (五) 兒童の生命へ

從來の讀方教授は、あまりに兒童を疎外した。兒童の生命伸長の教授ではなく、教師のためであつた。教材のためであつた。もつと兒童の生命を凝視して、それに共鳴融合する取扱をせねばならぬ。即ち文字の取扱にせよ、語句の取扱にせよ、あまりに固ばり又鑄型にはめすぎた。取扱をする事なく、兒童の生活に即せしめて眞に生命伸長の糧とせねばならぬ。この考は方法上に、教材選擇上に、大いに考慮せねばならぬ問題である。

第二 書方

書方教授の目的は日常生活に必要な文字を正しく美しく且つ迅速に書く能を養ふことにあるが、之れは主目的であつて、これと共に目及び手の筋肉の錬磨及び清潔整頓の良習慣を養ひ、觀察を精密に審美心を培ふ等のことも副目的としてつとめねばならぬ。

然るに該科の目的には異なる意見がある。其の一つは書方を一種の美術として、藝術主義に重きを置くもの、他の一つは文字を美しく書くといふことは望まないうて、先づ日常の用を辨ずれば充分であるといふ實用主義との二つであるが、我々は國民教育者といふ立場からこれを考へると、このいづれにも賛同する

ことは出来ない。

總べて何事でも一方のみに偏すると、いづれかの方面に缺陷の生ずることはまぬかれないものである。故に前の二主義の長を採り短を捨つべきは言ふまでもない。

一、日常生活に必要な文字。

これを文字の種類から分けると漢字假名がある。

又書體から分けると楷書行書草書があるが行書が最も用ひられる。

文字の大きさからすると、大字中字細字があるが細字が多く用ひられる。

二、正確

正しくといふのは、文字の點畫を謬りなく書き文字の形體が整ふてゐることをいふ。

三、美麗

正確の上に墨色が程よく尚運筆の緩急強弱及び縦畫と横畫との太さの関係等がよく、美しいといふ感じの加はつたものをいふので、全體の文章が相互に調和統一されてゐる時に、美麗に書き得たといふのである。

四、迅速

速かに書くといふことは、書方の最後の目的である。

兒童に一時に正しく美しく其の上に速くと要求するは稍々困難なことを強ゆるの感があるから其の準備的基礎を與へるのが適當である。

迅速に書く能を養ふと云ふ中で、日常生活に必要な文字と正確の二つは別として、美麗迅速の二方面は充分目的に到達することは困難である。

それは従來の用具が毛筆であつたから幼少な兒童にあの軟かな毛筆で、美麗迅速に書けといふことは、むしろ無理であつて、教授の能率を減じたことだと思ふ。

然るに世の伸展と共に、以上の缺點を補ふに適當した硬筆書方が盛んになつてきた。

硬筆は用具の性質上使用に便利であるのと、管理訓練等に都合よく、又實用的であると共に、美麗に書き得るから二主義のいづれにも適ふわけである。

しかし茲に云ふ硬筆書方は硬筆單用でないのである。

それは實社會が硬筆毛筆を共に盛んに使用してゐる以上小學校でも硬筆及び毛筆を併用することは當然なことである。

一、硬筆書方

それがために硬筆書方毛筆書方を次の様に課することが適當と思ふ。

(一) 鉛筆書方は尋一、二、三學年

(二) ペン書方は尋五、六學年及び高等科 二、毛筆書方

尋三四五六學年及び高等科

以上は主として主目的に就いて述べたが、現今教育思潮に鑑みて學年程度の進むに従つて觀察を精密にし、又模範的練習より更に進んで、理解的練習等に重きを置き、等閑に附され易い鑑賞方面の取扱に一層努力して審美心を養成したいものである。

尙最後に書方は國語の一分科であるから各分科との、有機的關係を失はない様になければならぬ。

第三 綴方

時代の要求は單なる表現では満足しなくなつて來た。兒童の綴文に對しても、深さ、高さ、律動を感じざるまでのものを要求し、生命の躍動を叫ぶやうになつた。

更に進んで、生命の伸展擴充を求めてゐる。表現が本科教授上に甚大の意義をもつて來た所以のものも此所にある。斯る要求に應ずる爲めには、主として國語他分科との聯絡をとり、之を滿たす爲めの指導をしなければならぬ。

理想への伸展、自己擴充を主要として考ふること、即ち兒童自我の内的生活に即した指導、理想に基け

る指導が所期の目的を達する手段となるわけである。

現在の児童を對象として其の個性を伸展させ、児童自らを内省させ、整理させて表現させる様な、態度と能力とを養ふこと、換言すれば理想に基いて児童の自己を創造、進歩、發展させる道を歩ませる。つまり内的生活の眞實な表現を、本科の目的として考ふることである。

一教材に就きて

(一) 題材

眞剣な如實な、態度を以て表現させるには、左の諸項より採ることが必要である、而して各方面に亘る様に指導せねばならぬ。

- (1) 児童の實生活（學校、家庭、社會）より採り、實感明かなもの。
- (2) 特に形式上指導を要するもの。
- (3) 児童の學習事項より採る場合は、児童のものとなつてゐるもの。

(二) 形式

児童の隨意とするを本體とするも、時時課題して一齊に觀る場合を設けること。此の場合に於ては左の標準を考へること。

- (1) 普通文を主とし、日用文をも併せ課すること。

- (2) 散文を主とし、韻文は隨意とすること。

- (3) 文體は口語體によること。

(三) 排列

思想は純論理的に發達するものではないから、教材の排列を科學的系統にすることは勿論不可能の事であるし、又児童生活其の物には定まれる規範と言ふものも認められぬから、一般的には成るべく児童心理に適合する様に排列を考へねばならぬ。

けれども児童の個性を尊重して個別的に想の伸展を圖ることが、本科指導の至命であることを忘れてはならぬ。

二、指導の着眼點

(一) 着想構想方面

- (1) 第一に留意すべきことは、想の啓培であ。
- (2) 觀察力、感受性の培養に意を注ぐこと。感ずる心の培養、伸展は表現への第一歩であるから、よく之に留意すること。
- (3) 吟味力の修練をなすこと。取捨・選擇・個性・特徴、季節等を表はす方法を指導すること。
- (4) 文材の選び方を指導すること。文旨と文材とを合致せしめる様指導すること。

(5) 描寫、叙事、説明、評論等は各其の特質あること、其を表現する形式をも自覺させること。
 (二) 發表法

(1) 言語化の修練をなさせること。殊に低學年には、之を努めること。
 (2) 發表態度の指導をすること。
 自己思想、感情の表現なること。如實に眞情を吐露すべきこと。

(3) 行文平易であつて、趣旨明瞭なる様にすべきこと。

(4) 修辭、措辭等の適切である様に指導すること。

(三) 推敲

自己推敲は綴文表現上に重大な意義を有するものであることを自覺させ、特に、之が指導に留意することが必要である。

(四) 觀照

兒童の綴文は創意創作の績を観ることに依つて、より深みへ、より高さへ、文章の律動へと伸展するものであるから、其の指導を等閑に付してはならないと同時に、批評觀照をさせて鑑識力の伸展を計り、觀照態度の基礎を培はねばならぬ。

第四 話方

我が日本人の言語によつての思想發表が、歐米人のそれに比して及ばぬ事は、既に知られてゐる事實であつて、其の劣つてゐる日本人の中でも我が東北人は殊に談話が拙いと言はれてゐる。従つて學校教育でこの方面に努力しなければならぬ事は今更言ふまでもない事である。一體法令では本科に對する規定が稍明瞭を缺いては居るが、本科の必要は早くから確かに認められてゐる。明治三十三年八月に發布された現行小學校令施行規則の尋常小學校の課程表には、話方の一科が指示されて獨立の分科となつて居り、その以前の敎則大綱中にも「尋常小學校ニ於テハ近易適切ナル事物ニ就キ平易ニ談話シ其ノ言語ヲ練習シテ假名ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ知ラシム」とあつて話方練習の必要は早くから叫ばれてゐる。今更事新らしく要不要を論ずるまでもない。現在は此のやうな問題を超越して、その實行の方法を考究すべき時期に到達してゐるものであると思ふ。少くも幼學年にだけでも本科の時間を特設して、これが研究に努め本科の發展を圖らねばならぬ。言ふまでもなく、本科敎授は國語敎授の實際を優良にするため重大な任務がある。又本科が表現科としての特殊な目的を持つてゐるといふ點からみても、本科獨自の目的を達するためには、他教科に附帶して行ふ事は極めて困難な事であるのみならず各教科には、それ／＼特有の目的があつて、これに附帶する場合は兩者の共倒れとなつて、何れも徹底した統一ある敎授は施されない事になる。故に本

科を特設する必要があるのであつて、當校が特に本科を設けたのも以上の理由に基くものである。

四二

しかし話方科を特設したからといつて、話方の練習は其の時間外には行つてならぬといふ意味のものでなく、機會ある毎に行つてよいのである。否行ふべきである。全く孤立した練習によつて深遠な意義が満足されるものではないし、或實際家が考へた様に演説の稽古によつて、本科の重大な目的が果せるものでもない。大正十年の施行規則改正中の一項にも「他ノ教科目ヲ授クル際ニ於テモ常ニ言語ノ練習及文字ノ書き方ニ注意セシメント要ス」と加へられてある。話方の教授は多く且つ廣く之を行ふべきものである。即ち國語科の一部として行ふのみでなく、總ての教科に於て之に注意し、或は授業の時間外でも機會を捉へて兒童と談話を交換する事が必要である。こうした些細な事も本科の目的を達する上に見逃せぬ事柄である。

こゝに於て本科教授の目的を述べねばならぬが、國語教育を大別すると、音聲上の言語教授と文字上の言語教授とに二分される。話す事、則ち話方の教授は、まさに音聲上の言語教授である。このやうに國語科の重要な位置を占むる本科が國語科として、どんな使命を持つか、そは國語科教授の要旨に明かに示されてゐる。乃ち「國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス」とある。其の中の「正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養フ」といふ點に本科の使命があるのである。しかも其の表現は單に正確なばかりではなく、明瞭に、しかも自由でなければならぬ。

自己を表現する事に依つて自己を表現するの力を養ふ事が出来る。そこに自己の向上があり、生命伸展が見出されるのである。思想や智識は之を記憶表象として再生される際に音聲を以つて發表すれば、正確なものとなる事は吾人の経験で明かな事だ、此の方面から見ても話方科が智能を啓發する上に効果が有り、又その責務を負はねばならぬことは當然である。要するに本科教授の目的は言語によつて正確に明瞭に、しかも自由に自己を表現するの能を養ひ、兼て智能を啓發し全人活動の中にあつて各人の生命向上を圖るにある。

以上の目的に基いた本科教授指導の着眼點を述べると、是を内面的にみた指導と、外面的にみた指導の二方面に分ける事が便宜のやうである。

内面的に見た指導とは、話者が自己を表現しやうとした場合、その言語として未だ發表されぬ話者の心的作用に對するもので、換言すれば談話の姿を整へるまで對する教育作業である。これは主として表現された其のものを通して音聲のかけに、用語の裏に潜む深い部分に觸れた内的交渉となる場合が多い。今自己表現までの心的過程を考へるならば、先づ第一に辿るべきは自己の究明である。これは話者自身、自己の生活を談話にまで導くに當つて、直接に當らねばならぬ過程で、自己を掴むとか、思想を纏めるとか云ふ事は、此の過程をいふのであつて、此の生活を内的に省察し究明し得て、始めて自らなる談話の姿は整ふのである。話者の疑念が十分に熟して氣分が醸成すれば、話さうとする想の緒が湧き出づる泉となつて見出され、つづ

四三

いて明瞭な具象の姿が甦つて意識の流に浮んでくる。そこには自己の美的ファンダデーが何の無理もなく織込まれて自然と融合されて居るのである。やがて喜となり確信となつて此の意識の流は始めて言語と化して表現されるのである。本料が創作に生き藝術的表現によつて、其の尊さを見出される事も、表現の根柢となり源泉となる自己も、其の究明される事に依つてはじめて明かになるのである。此の自己究明の力、味ふ力が偉大であるだけ、其の言論が偉大であるといふ事になる、感じ得る者は幸である。その感じを味ひ得る者は更に幸であると言はねばならぬ。この自己究明の指導は、やがて想や言語に對する指導となり、表現の源泉となるものである。

次に之をどんな音聲で、どんな態度で或はどんな用語を使つて表現すれば、適切に正確に明瞭に表現が出来るかといふ、外面的にみた場合の指導が必要となるのであるが、此の外面的に見た場合の指導といつても、内面的にみた事が根本となつて、始めて價値のあるものになるのであるから、兩者の關係は車の兩輪のやうに、離す事の出来ぬものである。只前述の如く便宜これを分けたに過ぎぬ。

さて此の方面を大別すると一つは用語の問題である。從來標準語と方言の問題が論議されてゐるが、標準語によつて行ふ事は勿論必要な事には違ひないが、或論者の言ふやうに最初から嚴密な標準語によらせなくとも、よからうと思ふ。初めは是に近からしめ、漸次標準語に改めて行かねばならぬ。自己に忠實であつて、眞摯な表現は自己特有の言語を惜いては眞に出来ぬものであり、高潮逼迫した感情の發表は標準語

などを顧慮する暇なく、話者自身の言語で發表されるのが當然である。教授者はこうした事を念頭に置いて、標準語が不知不識の間に兒童自身の言語となり、遂には高潮逼迫した感情も標準語で話す事が出来るやうに指導する事が望ましい。

第二は音聲の問題であるが、同じ事柄でもその音聲の如何によつて滑稽にも、拍子抜にも、悲しうにも、愉快げにも聽者に聴取される。それだけ音聲が表現の上に甚大なる影響を與へるもので、此の方面の指導は外面的指導中最も重要な位置にあると言ふべきである。故に先づ第一に發音其のものを正確明瞭にし、更に音の高低強弱長短等についての指導をせねばならぬ。しかも幾多の反覆練習に依つて統一あり、變化あり、調和された音聲として其の美を發揮させる事が必要である。

次は態度の指導である。態度は身振り手眞似姿勢等をさすものである。この態度は表現しやうといふ自己其のものに従ふ事が最も自然である。自然の動作を自然的にしてこそ、態度のみでも自己を眞に近いまでに表現させる事が出来る。

或人が『雄辯の秘訣は態度である』と言つた、それ程思想表現上價値のあるものである、音聲又は文字の外に、此の態度も想表現の一方面とみられるものであるが、音聲と態度とは離すことの出来ない相關のものである。音聲の表現を直接間接に力づけるものは態度であり、態度による表現をよりよくするものは音聲である。故に音聲と態度とが自然に融合されて、不自然でないやうに指導することが大切である。

尙自己の表現を更によくしやうとするには、他人の發表をも尊重して聴く事が必要であつて、此所に聴き方の練習もしなければならぬ。聴き方は一は耳により、一は目によつて對者の想を受け入れて、これを批判し、やがて觀照するといふ態度にまで進めねばならぬ。

以上述べた指導の方針は、兒童の發達程度に應じて個別的になされる事により、眞の効果を認める事が出来るものであつて、指導者は兒童の個性を尊重し、その表現に價值づけてやらねばならぬ。

話方練習の方法は、土地の狀況とか、學校とか、人によつて異なるものであつて、法令でも是等に關しては何等の規定がない。つまり攻究者に一任されてゐる譯であるが、題からみた分け方と、話者からみた分け方にして考へると、前者は課題や隨意選題で、兒童の個性を尊重し兒童の生活を自由に表現させるといふ本科の目的からみて、隨意選題が最も適當である。しかし或共通な事項を指導しやうといふ場合は課題とする事が適當とされてゐる。だが課題と言つても、狭い意味の場合にはなるべくさけて、大題提出法を主とすべきであつて、或特殊な目的のために直觀材料を使用すると言ふやうな場合でも、兒童の個性を尊重して單に其の範圍と中心とを離れぬ程度で自由に表現させる事に努むべきである。後者の話者の立場からみる場合は問答法とか、對話法とか範話法とか或は獨演法等とあるが、本科の本質的目的から眺めて、自己表現の指導には獨演法が最も適當である。故にこの獨演法による事を主體として、兒童の發達程度に應じて適宜他の方法を採用すべきである。

次に材料は兒童の生活そのものであることは勿論で、その中には學習事項とか經驗事項とか、或は想像などといふ事もあらうけれども、課題で行ふ場合には、よく兒童の發達に留意し、且つ趣味を考察して兒童の環境から、兒童の心力の到達し得る範圍から趣味的な又或目的の上に立つ材料を選ぶべきであつて、それがためには直觀材料の繪畫・動植物・標本又は或動作なども必要であり、或は童話・寓話・學習事項等何れを選択するもよい。

これを要するに教授者は、自らの修養に志してよく兒童の個性を觀察し尊重して、一回は一回毎に向上しつづつ進む行く兒童を正しい方面にのばしてやらねばならぬのである。

三、算術科

小學校に於ての算術の教育は、所謂算ふる術そのもの、教授ではない。數學の初歩の教育である。一體私共は生活をしていく爲めには、必ずや、物により、然もその物を「吾が物」として行くものである。而して、物は一面量的に規定せられて居るものであるから、量的に處理されて初めて我が物となるのである。物を量的に統制して行く、そこに經濟の活動が現れ、數の世界が出現する。そしてこの物を統制して行く活動は、吾人の先驗的に具有して居る力に依つてなされるものであつて、此の活動は即ち數學的活動である。であるから數學教育の根本方針は

- 一、物を量的に統制して行く活動に馴れしむること。
- 二、吾人の先験的に具有して居る内在力を伸展せしむること。
- の二つである。従来算術は、數學の一分科であつて、數に關する一部分を取扱つて居た。然して若し小學校に於ける算術の教育が、この意味の算術教授であつたとするならば、空間に對する方面を如何に見るべきか……。かくして偏したる教育に終るのである。尙この見方は、數學を科學的に分類して、其の一部として算術を認め、そして之を數學教授の門戸と見た全く機械觀的立場に陥つたもので、兒童の數的思考の具體的事實は決して、こんな偏したるものではない、であるから、小學校の算術教育は、數學の初歩教育の意味で、なされなければならない。
- 尙私共が算術教育の實際にあつて、一層具體的の目標を握つて、教育作業にたづさはる必要を感ずる爲めに、今一度之を回顧して見なければならぬ。
- 吾々が日常生活して行くに際して、種々の量的問題に遭遇する。此際吾人の具有する内在力を以て、それを解決して、要求を満足せしめて行く事は、數學的活動であると云ふことを述べたが、尙一面之を考へると、内在力の働くに際して
- (一) 問題解決の爲めに、如何なる形式をとつてはたらくか。
- (二) その働く形式を如何に實行するか。

(三) 其の際如何なる經驗乃至習慣によるか。

の三要素がある。(一)は即ち數學的思考であり、(二)は數學的計算であり、(三)は即ち知識技能と言はるゝ社會上の制度乃至習慣等である。

依つて算術教育の目的は

(一) 計算の習熟

(二) 思考の精練

(三) 數量に關する知識技能の收得

の三方面と云ふことが出来る。従來(一)は低學年より、(二)(三)は高學年に於て望むべきものであるとなされて居るが、前の精神から之を見る時は三者共に相提携して、發展するものであつて、決して掛け離して見るべきものでない。要は質の違へてなく量の差であり、程度の問題である。

そこで教材方面に對する態度は、自然次の様になる。即ち、

- (一) 數學的思考作業の過程を重視する。
- (二) 既成問題のみならず量的事實問題をもとり入れる。
- (三) 計算能力は單に正確のみならず速度をも考へる。
- (四) 生活に關係深い知識技能を重視する。

然し之は、教師の態度であつて、要求の程度は文部省編纂の小學算術書によるを國民教育の上から見て、穩當であると思ふ。

尙教授の方法に於ては、先づ第一に兒童の具有する内在力を働すことに努めなければならぬ。そして其の力の程度は兒童により千差萬別である。そこで教授は大略次の方針を取らなければならぬ。

- (一) 自學的教法を重んずる。
- (二) 發見的教法を重んずる。
- (三) 實驗的教法を重んずる。
- (四) 實測的教法を重んずる。
- (五) 鍛練的教法を重んずる。
- (六) 個別指導を重視する教法を重んずる。

教師は常に是等の精神を體得して、機にのぞみ時に應じて之を活用して徹底を期すべきである。

四、日本歴史科

古來の史籍に徴して見るに、國史教育の消長は著しく國民精神の弛張如何を左右し、國家の盛衰と密接な關係を有して居た事が明瞭である。國史そのもの、精華如何は直接に國家組織、國民道德の樹立、國民

的文化的根本に影響を齎して、國家發展の基礎に大なる關係を持つて居るものである。然して過去に於ける國史の成跡は、其の國の將來に強烈な暗示影響を及ぼすもので、國民教育上の基礎をなすものである。故に近來時局の進運に伴つて特に國史教育の價值に着眼して、國史教育による文化の樹立建設を高潮するものが漸く多くなつた。故に我々は飽くまで歴史教育の任務及び價值を自覺して、我が國體の精華をして有終の美をなさしめ、以て我國獨自の新文化を創造建設することに努めなければならぬ。

一般方針、

日本歴史科の教授は我が國體の概要を知らしめ、國民たる志操を養成することによつて、兒童の生命を伸展せしめんと欲するもので、換言すれば個人の生命成長を圖り、國民的精神を涵養するのである。國體の概要を知らしむる事によつて兒童の理智を更に聰明にし、國民たる志操を涵養し以て圓熟せる精神生活を營ましめ、進んで國民的活動を促すのである。

一、國體觀念の養成。

國史教授に於ては國體の觀念を闡明することが第一義である。皇室と國民とが所謂君臣一體となつて國體の精華を發揮し、義は君臣にして情は父子であると云ふその事實を史實の上に表はして居ることを徹底せしむることが、本科教授に一貫する大方針である。故に次の教材につきては特に注意するを要する。

(一) 建國の體制につきては、その宏遠にして尊嚴なる、よく國民的自覺を熱烈ならしめ、我が帝國の無窮な

ることを感知せしむるものであるから、主要なる教材として克くその特質を明らかにし、志操を涵養し、國民的自覺を促す必要がある。

- (二)、皇統の無窮につきては國初以來、萬世一系の君主を戴き、皇室が國民尊崇の中心となりて皇統連綿、天壤と共に無窮なる所以を理解せしめて、皇運扶翼の責任を感銘せしめねばならぬ。
- (三)、歷代天皇の盛業につきては賢君英主相繼いで、内國民を愛撫し、國威國光の發揚と國土國民の寧樂とに宸襟を惱ませられ、遠く使臣を派して文化の將來を圖らせ給ひ、外國土を擴張して國威の發展を期せられ給ひしなど、國民の堵に安んじ生を樂しみ得る所以で、是に依つて國民感謝崇拜献身の至情を養ふことが大切である。

- (四)、忠良賢哲の事蹟につきては粉骨砕心して皇運を扶翼し、奉仕の實を遂げし多くの忠良賢哲は、國民全體の共同の祖先にして、如何なる時代に如何なる精神を以て、如何に努力献身せるかを知らしめ、祖先崇拜、神社崇敬及び大義名分を明らかにして感謝崇拜せしめ、亦感奮興起せしめ我等の活模範として永く其遺烈を欽仰せしめねばならぬ、

二、道德教育

國史教授は知的教育の上に立つた學科であるけれども、其の知育をなす間に訓育の教材によつて道德教育を行ひ、人格を養ふことが本科教授上大なる任務の一である。尙又之と同時に情操教育も重要なことと

あるから注意して取扱はねばならぬ。

- (一)、道德的批判、歴史の教育的價値は、史實の含んでゐる思想感情の齎す所の教訓にある。此の思想感情が直接吾々に與ふる所の教訓は切實であつて、將來の生活の根柢となるものである。故に積極的たるは消極的たるを論せず明確に批判し指導をなさねばならぬ。
- (二)、史的人物につきては、その幼時の逸話傳説によつて兒童自身に比較反省せしめ感奮興起せしむること。
- (三)、和歌につきては國風の趣味を馴養しながら、人間活動の動機である思想感情に觸れしめ、これによつて幾多の説話訓戒より以上に、一層有効に感情教育をなさねばならぬ。
- (四)、情的教材につきては總合的、全我的取扱をなし、教師も兒童も我を忘れて當時の事實事件に没入し、史上の人物の人格的活動に恍惚となり、或は憎惡し、憤慨し自ら史上の人となるが如き境地にまで導かねばならぬ。

三、知識教育

歴史は事實によつて教育する學科であるから、その知識を確實にすることは、本科の性質上極めて必要なことである。故になるべく具體的直觀的方法をとりて授け、史實に對する理由を考察せしめ、その判斷力を養成し、一方興味を起さしめ不知不識の間に知育が出来るやうにせねばならぬ。

- 一、説話講述につきては兒童をして、自ら史中の人物となりて前途を考案せしめ、又は單に第三者の位置に

ありて因果の關係を推究せしめねばならぬ。

- (二) 年代觀念を養成して史實の存續・經過竝に年代上の位置を理解せしむること。
 (三) 史實の原因結果の推究によりて、時代の特徴、時代の思想を洞察させ、判断、推理の力を養成すること。
 (四) 地圖によりて史實と地勢、距離の遠近、其他の地理的事項との關係を知らしめ、史實を兒童の面前に躍動せしむること。

(五) 郷土史を授けて郷土を理解し、愛郷心、敬虔心の深みを増さしむること。

(六) 直觀方便物を利用して史實を現實にし、想像を助け理解を容易にし、記憶を保持し興味を惹き起さしむること。

(七) 史實の取扱については兒童の心理に立脚し、兒童の負擔を軽くし、歴史趣味の養成に努むること。

之を要するに小學校に於ける日本歴史科は國民的精神を陶冶すべく、傳統の間に流るゝ國民の美風、長所、國體の精華を兒童に體得せしむると共に、一面に於ては現代の狀況を看取し、我國の世界に比類なき善美の國體なる所以を知らしめ、進んで祖先の遺風顯彰の義務を自覺せしめ、世界の大局に向つて處すべき國民の進路を示唆し、善良なる日本人を養成するを目的とするのである。

五、地理科

地理科は單に事實の羅列、記載を授けるだけではならぬ。事實の相互關係を考へ、地人相關の理法を會得し、進んでは地理的價値の創造へ導き、天與の潜在諸能力を開拓發揮させて、生活價値を向上させて行く様に導くことが大切である。

蓋し、實際教授に至つては、兒童心意發達の程度・竝に特殊の事情に鑑みて當らねばならぬが、先づ地理的主觀を確立させる上に、郷土から出發し更に郷土との關係を考慮することが必要である。尤も偏狹な郷土觀は避けねばならぬが、正常なる郷土觀を養ふことは、正常なる國家觀・世界觀を樹立させる事になる。尙ほ教授の對象は兒童であるから、一局部の攻究に流れ易い。それ故常に大局から見た取扱をなすことが肝要である。

従來の地理教授は講演的・獨斷的の弊に陥り易いと言はれてゐる。努めて兒童の自發活動に訴へ、自ら學習し自ら實習する様に導くことが肝要である。

左に教授の一般方針を掲げよう。

一、教授の内容は互に有機的關係を保ち、常に推究考察させること。

單獨に各事項を授けることは、價値の創造に導く所以ではない。例へば産業教授に於ても「何故かくあるか」と言ふことを考察させることが大切である。そこで地勢や土質や氣候や、需要供給の關係等から分布及び、該産業の價値等に至るまで攻究し、更に進んで現在及將來に對する覺悟等までも起さし

めることが出来る。以上は單に一例に過ぎぬが、各事項をかく有機的に考察させる所に、其の事項の生命が生れるものである。

二、教授は地圖を中心とし、特に地人相關の理法を會得させること。

地圖にも種々あらうが、孰れにせよ未知の地の地理を研究するに、唯一の指針となるものは地圖である。而も地圖は、其の地の自然及び人文活動状態の縮圖であるから、地圖に依つて之れ等の關係を一目瞭然ならしめ、宛然其の地に臨んだ感を起させることは、讀圖教授の極地である。地圖なしの地理教授は生命を失ふたものである。常に地圖を中心として學習研究させ、其の間に地人相關の理法を推究させる事は重要なことである。

三、教授は常に郷土との關係を保たせること。

郷土は兒童經驗の發達に従つて擴張せられるものであるが、兎に角兒童實際生活に、最も密接な關係を持つてゐるものである。故に生活の理解上から見て、また基礎觀念の養成上から見て、如何なる事項を學ぶ時でも如何なる土地を學ぶ時でも、常に郷土との關係を密接ならしめねばならぬ。殊に郷土に適切な事項の存在することを顧みず、徒らに他地方に之れを求めんとするは、策の得たものではない。

四、現代の文化國民の經濟的活動を理解させることに努め、具體的・直觀的取扱をなすこと。

經濟的活動を知らしめることは、現代地理教授の重大な任務の一つである。之れを理解させることに依つて、經濟思想・愛國心等の陶冶も培はれるものである。然し相手は兒童である。徒に理論に走つては正常な理解は覺束ない。そこで出来るだけ、直觀物並に具體的事實等の取扱が必要である。

五、教授は部分的探究よりも、大局から見た取扱をなすこと。

小局面の事項を穿攻することは、正しく其事項を知らしめる所以でない。大に對する小の地位・關係を考察させることに依つて、始めて價值が明になるものである。そこで常に目を大局に置く必要がある。

六、教授は兒童の自學自習を重んずること。

現代の教授は孰れも教師から兒童へ、他律より自律へ、教授から自學へ轉圖して來た。茲に確かな兒童の內的伸展が見られ、永續的興味が起り、動的知識の基礎をなすものであるから、常に地理學習の目的を明瞭に指示し、自學の方法を授け、直接教授に際しては之れが整理をなすに止める位までに至らしめねばならぬ。

七、地理的實習を重んずること。

實習は地理學習の應用として、又學習を一層確實ならしめる上に、最も有意義なことである。而も地理科の生活化・社會化をなす上に、最も大切なことであるから、事情の許す限り實習を課さねばならぬ。

六、理科

五八

抑々理科は自然界の森羅萬物を研究の對象として起つた科學であつて、吾人の覺官に觸るゝ客觀的事實現象の研究をなすものである。従つて之れが研究の立脚は實物、實象の實驗觀察、即ち直觀に據らなければならぬ。されば宜しく兒童をして、創作的に動的に或は作業的に事物現象に接せしめて、此の自然と言ふ無字の大文章を讀解せしめるやうに指導して行かなければならぬ。然し直觀によつて幾ら確實なる科學的知識を獲得せしめても、これだけでは單なる自然の斷片的知識であつて、未だ完璧な知識ではない。斯様なものでは到底此の複雑なる宇宙の真相、自然の一大統整的知識關係を了得せしめることが出來ない。宇宙の真相を達觀し活境遇に對して活順應をなさしめやうとせば、この外部的事實の斷片的了解より更に進んで、事實現象の相互間に横はる内部的關係を考察推究せしめ、以て斷片的、器械的、固定的の程度を離れて、組織的、有機的、活動的の知識となし、自然の幽玄さを感得せしめなければならぬ。此の境地に到達せしめるには、直觀に基いて其の事實關係を論理的に思考せしめることが大切である。

斯くの如く兒童をして其の目、手を働かせ、頭を活動せしめて、自然の開拓をなさしめることは、科學的訓練をなす聰明な手段であつて、之正しく兒童の獨自研究の態度を養成するものである。而して此の態度をつくらしめるには、兒童をして教材に對して強烈なる慾求感を起さしめ、以て旺盛なる學習動機を喚

起せしめなければならぬ。

次に、自然の科學的研究によつて外觀的な自然美のほか、内觀的の自然美をも味はしめなければならぬ。即ち兒童をして常に自然に接せしめて動植物の諸機關の構造、生活の方式環境との調和、自然現象成立の法則、相互の關係等を理解感得せしめ、以て自然の靈妙なる統一、偉大なる作用の鑑賞に入り、事物の實感を得る境界に没我せしめることである。斯くして自然を愛し、自然を崇敬し、自然の感化に溶さしむべきである。

斯くする時は科學的知識や科學的訓練を與ふる外更に進んで、圓滿なる世界觀、人生觀を描かしめることを得、以て本科教授の目的に到達することが出来る。

今右の事項を要約して本科教授の方針を擧ぐれば次のやうである。

- 一、理科教授は須らく直觀を以て教授の基礎となすこと。
- 二、正しき直觀を基礎として推究考察せしめ、之によつて正確なる構念を構成し、理法・法則を歸納發見せしめること。
- 三、歸納したる法則は之を日常の事實に續釋應用せしむること。
- 四、慾求感を起さしめて、學習動機を旺盛ならしめ、以て兒童の自己活動を中心とした教授を進行せしむること。

五、常に自然に接せしめて、自然の美妙及び偉大さを感知せしめ、以て自己独自の自然觀人生觀を描かせること。

六〇

七、圖畫科

近世の哲學思潮、教育思潮の推移竝に新科學たる兒童學の進歩は、教育上の種々の問題に影響を與へたが、表現教科たる圖畫科の上にも新なる意義をもたしむるにいたつた。

即ち、兒童の内界に、躍動する生命に接觸して、彼等天賦の繪畫表現の本能を、善導し、其の思想感情を、自由簡明に圖畫的に表現する能を得しめ、圖解力を練り、考案、創作力の陶冶をなすと共に、純美なる感情の體驗を、させねばならぬと。茲に於て當校は、本科に對し深き研究をとげ、左の方針の許に、教授の徹底を期して居る。

一、觀察力の陶冶

物象を確實敏捷に觀照し得る能力を養ふことは、思想感情の交換移入には、必要缺くべからざるものである。思ふに思想感情の傳達機關たる、言語、文字、文章等は、抽象的であつて不便なことが少なくない、けれども、圖畫は言語文字、文章、等を超越して、廣く人類一般に共通し、東西、老幼、男女に限界がない。自己の思想感情を他人に傳達することの必要の無いものでも、他の思想感情を圖畫によつて移入する

事は、極めて必要な事である。

尙本科に於て、美術的に表現されたる作品は、多くは直觀して知ることが出来るが、科學的に記載されたる圖にいたつては、讀圖力、圖解力の無いものには、殆んどわからぬ。然るにこの讀圖力は、學習上極めて大切なものである。殊に理科の挿圖には所謂、製圖によるものが頗る多く、殊に尋常の上級に於ては、讀圖力がなくては完全な學習が出来ぬ有様である。手工科の學習に於ても同様である。尙進んで社會的生活をなす場合に於ても、書籍に、新聞に、雜誌に、廣告に、或は圖として、或は畫として、讀圖力の必要を認むることが少くない、理科に於ても同様、觀察力の陶冶を目的として居るが、圖畫に於ては綜合的、美的、情的方面を主としたる點に於て、自ら差異を認めるのである。

二、描寫表現能力の養成

學習に當つて描寫表現能力の必要なることは、論ずる迄もない。今現在の法規の時間全部を、この描寫能力養成一方に使つても、尙、其の技術の未熟なるが爲めに、彼等の學習上不便を感じて居ることが多大なものである。殊に手工科等に於ては、相當に描寫能力の發達してゐる兒童ですら、その不足をかこつ次第である。理科、地理に於ても、同様である。創作教育も、鑑賞教育も、圖畫科の一大目的であらねばならぬけれども、主は描寫表現にあるを忘れてはならぬ。

三、創作力の啓培

創作力を進め、創造的精神を發揮する事は、国力發展の一大要素である。歐洲大戰勃發を期として、我が國の教育の思潮は、著しくこの創作教育を、高唱する様になつたかの觀がある。

諸教科の中、創作力を養ふに最も適切なるものは、綴方、理科、圖書、手工等の表現教科であらう。されどそれは、各自分擔すべき方面を異にして、普遍的意義をもつ創作能ではない。今、本科では形と、色とに關する、圖書的創作の啓培をさすものである。およそ、其の物の世の中に有るなかに拘らず、独自の知能により、其の人の人格を通じて、主觀的に表現構成したる思想、又は作品は、すべてこれを、創作と云ひ得ると思ふ。勿論世の中には、絶對的の創作はあり得ないもので、模倣によつて相當に、技術上の修練を経た後、その收得したる、知識、技能を基礎として、尙其の上に、新なる方式を案出するものであることは、いふまでもない。さて創作的に、自己の力を發展せしむることは、最も個性の發揮を意味するものであつて、兒童をして、兒童の世界に活かしむる所以であるから、努めて創造的態度に出でしむるやうに、獎勵すべきである。然し偏せる自由畫論には、吾人は組せぬものである。

四、美感の養成

元來美の本質は、或物を見たり、聞えたりした時に、心の中で、それにうたれて、快感を覺える、その感情をさすものである。つまり、觀照によつて、生ずる快感なのである。

小學校の諸教科中、教則を見るに、美感の養成を目的としてゐるものは、圖書科と、唱歌科とであるが、

圖書科に於ける美感は、有形の視覺的美感、即ち形と色と技巧とに關する美感を養成するを目的とし、唱歌科に於ては、無形の、聽覺的、即ち音聲に關する美感を養成するを、目的としてゐて、兩者の內容性質には、著しい差がある。

さて、この圖書的の美感が、人生に、如何なる價值を有するものであるかといふに、個人的見地よりすれば、美を享樂することによつて、利害を超越して、沒我的の快感を感得するのみならず、精神上の慰安を得、趣味を高尙にし、品位を高め、日常生活上、家具、衣服等の選擇より、住居の裝飾に至るまで、經濟的幸福を得るものである。國家的見地よりすれば、美術工藝の發達に、必要缺くべからざるものである。勿論、美術工藝の發達には、一方科學の進歩と、學理の應用とに俟たなければならぬ所が多いけれども、又一方之が教育の進歩に依らなければならぬ。近來、理知偏重の教育の反動として、情意の教育が高唱され、藝術教育の思潮、運動となつて、かなり、過激に度を越えた説をなす者すら、生ずる有様である。美育説、鑑賞教育説等は皆其處に基調を置いて、叫ばれてゐる様に思ふ。

美感養成の爲めの鑑賞教育は、形及色技巧に對する判断を正しくし、美術工藝の向上を圖るを目的として居る。實際に於ては、或は動植物、風景等の如き、自然物によつて、或は建築物、美術工藝品等の如き、人工物により、或は兒童、又は、教師作品により、或は専門家の描きたる繪畫、圖案の實物、又は複寫物の如きものによつて、形・色・技巧等に關する美の要素を知らしめ、鑑賞的態度を養はねばならぬ。

以上の目標の達成に當つては、先に論じたる如く、描寫表現能力の養成、即ち描寫實習に、重きを置き兒童心身の發達（殊に兒童の繪畫的表現能力、竝に美的判斷鑑賞力の發達過程）に留意して、圖書教授の組織を、考へねばならぬ。

八、唱歌科

偏知的な、そして手段と目的とが全く穿き違ひられて來た從來の唱歌科を、今少し兒童のものとして而も兒童の生活そのものゝ表現として歡喜に満ちた教科にしたいと思ふ。

抑々普通教育に於ては視覺關係の藝術として讀み方及び圖畫があり、聽覺關係の藝術として唱歌がある、又空間藝術として圖畫手工があれば時間藝術としての唱歌がある。藝術の本質から考察して、發表本位である音樂が直接無媒介に自己を表現する可能性を多分に持つてゐる事は、今更茲に事新しく言ふまでもない。更に情緒的發表の點に就ては他の學科の到底之に及ぶ所でない。

そして吾人が歡喜と満足を生ずる強さは靜的の藝術よりも、動的の藝術即ち音樂が優れて居ると言はれてゐる。この特殊性を認めて小學校に於ける唱歌科では殊に將來藝術方面にも理解ある國民として、又之を愛好し得る健全であつて、而も高雅な人格者たらしめる事が肝要である。然るに從來の本科が或は技能の末にのみ捉はれ、或は情操の一方にのみ偏し抑々「何のために」といふ徹底した眞の目的が樹つて居

それで何十年経つても、小學校の唱歌は學校の垣からは一步も社會に出ぬし、家庭にも入らないだらうと思ふ。

由來天稟として人間は美を愛好するものである故に、唱歌科で兒童の歌謠力が進むに従つて、美感の養成は必然的に起る現象である。

思ふに唱歌は歌ふ聲音のみが目的でもなければ歌の旋律のみが目的でもない。聲音——旋律中に含まれる崇高なる、偉大なる、而も不思議なる威力を捉へしめることが大切である。即ち音樂は、音にあらはれた精神の感動である、聞く者はその感動によりて自己の精神をたゞかれて共鳴を起す、——感動せよといふ説明でもなければ、又理解でもない感動そのものゝ共鳴である、理窟でなく現物の取引であるこの意味に於ける本科の目的は次のやうに考察せねばならない。

一、唱歌科の目的

音樂の教養に依て、兒童に音樂を理解させ、音樂を鑑賞し得る能力を養ひ音樂美に接觸させて、美に對する判斷力と満足とを與へ、更に歌謠による自由な自己表現によつて、人格の向上に資せんとするものである。

二、唱歌科の教材

教則第九條第四項に

「歌詞及樂譜ハ平易雅正ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルヘシ」と述べられ居るが、教材は特に其の程度・品位・趣味の三方面を考察して選擇せねばならない。而もなるべく兒童の生活を表現し、歌詞の如きも兒童の心意發達、國語科の程度等を參酌して選ばねばならぬ。今教材選擇上注意すべき諸點を擧ぐれば、

1、旋律

幼中學年は長旋法を主とし短旋法は僅かに之を採る。

高學年も長旋法を主とし短律旋法も併せ採ること。

2、音程

尋常第一二學年 凡五度以内。

同 第三四學年 凡六度以内。

同 五年以上 凡六度以上。

3、音域

尋常第一學年 ハ——ニ

同 第二學年 ロ——ニ

同 第三四學年 Dロ——ニ
D

同 第五六學年 Dイ——ホ

高等 各學年(男)ト——ホ

同 各學年(女)ト——ヘ

4、拍子

低學年には平等拍子の歌曲を採り、中學年以上には平等拍子を本體とし、更に變拍子も加へること。

5、音譜及樂曲事項

音符の配合單純であつて、平易快活而も樂典上の理論のむづかしくないものから、漸次複雑で高尚優雅なものに進むこと。

6、其他

(1) 季節に適合し他の教科目との連絡を考へ更に男女の性別等を考へて選ばなければならぬ。

(2) 歌詞と曲節の内容形式共によく調和したもの。

次に教材の排列上注意すべき諸點を擧ぐれば

- 1、兒童の心意發達の程度に順應せしめること。
- 2、音樂的修練の程度を考慮して按配すること。

- 3、季節に適合させること。
- 4、他教科との連絡を考へること。
- 5、男女の性別を考へてすること。

三、各學年教の主眼點

尋常第一學年

- (1) 元氣よく愉快に唱謠せしめること。
- (2) 聲音を美化せしめること。
- (3) 音律を正確ならしめること。
- (4) 感情的陶冶を主とし音樂的陶冶を副體とすること。

尋常第二學年

- (1) 歌詞に或種の記號を附して其の長短の理解に便ならしめること。
- (2) 音階の名稱を授ける。
- (3) 音階圖を使用して音律に關する初歩觀念を養成すること。
- (4) 簡單なる音程練習を記號によりて行はしめること。
- (5) 歌詞を横書して拍子に關する初歩觀念を養成すること。

尋常第三學年

- (6) 感情的陶冶を主とし音樂的陶冶を副體とすること。
- (1) 歌詞に種々の記號を附して其長短を知るに便ならしめること、竝に音階指唱法の程度を進めて行ふこと。
- (2) 音譜視唱法の初歩教授をなすこと。
- (3) 感情的陶冶を主とし音樂的陶冶を副體とすること。

尋常第四學年

- (1) 音階圖指唱法及び音程視唱法を漸次程度を高めて課すこと。
- (2) 聽唱法と音譜視唱法とは相半して教授すること。
- (3) 簡單なる發想記號を教へ歌曲の趣味を一層發揮せしめること。
- (4) 正確な音符の名稱を授ける。

尋常第五學年

- (1) 前學年に準じて漸次其の程度を進めて授けること。
- (2) 前學年に於て授けた諸記號の正常な名稱を確實に會得せしめること。
- (3) 本譜視唱を本體とし諸記號の活用に努力させること。

- (4) 聲音の充實を期せしめ音樂的陶冶に力を注ぐこと。
- (5) 複音の基礎を作ること。

尋常第六學年。

- (1) 前學年に準じ漸次其の程度を進めて授けること。
- (2) 普通の音程は大體歌ひ得るやうに練習させること。
- (3) 音樂に對する識見養成のため音樂講話をなすこと。
- (4) 日本樂に關する一通りの理解力を養ふこと。
- (5) 本譜「ハ」「ト」「ヘ」調等は自由に視唱し得るに至らしめること。
- (6) 前學年に準じ更に複音の觀念を養ふこと。
- (7) 作曲上の初歩觀念を養ふこと。

高等各學年。

- (1) 尋常小學校に準じ漸次程度を進めて授けること。
- (2) 八度以内の普通音程は悉く視唱し得るやうにすること。
- (3) 作曲上の初歩觀念を養ひ小リードの作曲を指導すること。
- (4) 複音に關する觀念を養ひ二重音、三重音等を授けてその耳を作ること。

- (5) 蓄音機を以て時々鑑賞をなさしめ、殊に日本樂に對する正當な理解を與へること。

- (6) 樂器使用を指導し益々趣味を向上せしむること。

尙各學年を通じて蓄音機の鑑賞を時々行ひ益々趣味を養ふと共に、高學年の作曲樂器使用には特に注意してなさしめる。

九、體操科

本科教授の目的

「體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」と教授要旨に示されて居る通り、精神物理的生活現象の、常的向上發達を圖り、國家社會の一員としてその利益を獲得し、且つ其活動に堪へ得るの素地を養はねばならないのであつて、遍重遍頗、只身體の強健なるものを作るのが目的ではない。又精神的能力ばかりまさつて居る人間を作るのが目的でもない。

然るに從來の體操教授は、主に形式を重じ技術の上達にのみ力を注ぎ、體育の根本である兒童心身の發達を比較的考慮せず、只、兒童をして機械的に、無自覺のもとに運動をさせ、命令一下美しく一齊に動作をさせることに依つて、本科の目的を充分達したものと誤解して満足して居た傾きがあるがこれ本科

教授の通弊である。由來兒童の心身發達を無視した體育的手段は、本科の目的を充分達することが出来な
いばかりでなく、むしろ甚だ危険なものと云はねばならぬ。

故に本科教授に際しては豫め、解剖・生理・衛生・心理等の科學に基礎を置いて、兒童心身發達の程度並に
缺陷固癖等を調査し、同時に各種教材を研究調査して、先づ以て兒童の體質體力に應じた體育的手段を考
へ、又兒童をして身體検査其の他種々の機會に於て自己心身發育狀況竝に、其の缺陷固癖等を自覺させ、
體育の必要と各運動の目的要領等を理解させて、要領正しくしかも趣味を持ち、衛生に注意して自發的に、
兒童相應自覺ある體操を行ふ様指導せねばならぬ。

而して文明の一特徴とも云ふべき團體的訓練は、特に本科に於て養ひ易いものであるから、修身科等と
連絡を保つて、之が徹底を期さねばならぬ。

特に教授に際しては、各運動互に特殊的目的と有機的關係とを持つてゐるものであるから、其の進行を
圓滑にし、其の目的要領に添ふ様正確に動作をさせ、真劍な體操氣分の充實を圖らねばならぬ。之を要す
るに本科教授は、

- (一) 兒童本位の教授でなくてはならぬ。
- (二) 動作は要領正しく、自覺的にさせなければならぬ。
- (三) 教授の進行を圓滑にせねばならぬ。

(四) 團體的訓練を考慮せねばならぬ。

(五) 體操氣分の充實を圖らなくてはならぬ。

而して本科の教材は體操・教練・遊戲の三つに大別することが出来るが、之等三者には各々特質がある。
大略之れを述べれば

一、體操

(一) 全身の正常的向上發達と、各機能の完全なる發達とを圖り、系統的に正しく身體を練習させる合理的
運動である。

(二) 身體の強弱に依つて、運動の種類や、その程度を加減することが出来る。

(三) 男女・老幼・貧富・職業・時期・時間・場所等に依つて拘束されず自由に行ふことが出来る。

(四) 忍耐力を養ひ動作を機敏にすることが出来る。

二、教練

主として、精神的訓練に重きを置き、勇往邁進の氣象や快活・剛毅・規律・服従等の精神竝に協同一致
の習慣を養ひ、國家的社會的精神を涵養することが出来る。

三、遊戲

(一) 諸本能性を發展淨化させ活動性を満足させることが出来る。

- (二) 兒童をして自由快感中に全身運動をさせることが出来る。
- (三) 精神を快活剛毅にし、動作を敏捷耐久にすることが出来る。
- (四) 沈着・果斷・勇氣・忍耐等の諸徳を養ふことが出来る。
- (五) 律動遊戯・ダンス等は、人間徳性の根本である美感を養ふことが出来る。
- この様に此の三者は、各々特殊の目的と、教育的價值とを有して居るものであるから、其の取扱ひに際しては、各特殊の目的と教育的價值とを考慮して、誤らぬ様指導すべきである。
- 特に、發育旺盛な彼等兒童に取つては、解剖・生理等の科學に基礎を置き、心身の常的向上發達を主眼とした體操を重視し、之れに兒童の心理的慾求を考へ、學年の程度並に男女の性等を考慮して、遊戯・競技等を選択し、之を加味して行かねばならぬ。即ち、
- (一) 低學年に於ては遊戯を主とし、而も心身の發育を助長し、惡癖に陥るを防ぐ様な體操教材を選択加味して取扱ひ。
- (二) 中學年に於ては本科に對する興味を減殺しない程度に、遊戯と體操とを同視して之を取扱ふ。
- (三) 高學年に於ては、體操・教練を主とし、同時に鍛練を主とした競技及び遊戯を加味して、愉快の中に、自覺的に、而も自發的に自己心身の發育を助長し、且つ鍛練する様指導しなくてはならない。

十、裁縫科

實際生活の上から見ても教育上から見ても、價值の多い裁縫科が他教科のやうに、その發達を見なかつたのは、あまりに裁縫術の方面のみを重視して、大切な裁縫心を輕視したのが原因ではあるまいか。而して小學校に於ての裁縫教授は、特に裁縫心に注意して行かねばならぬ。従つて教授の方針を示せば左の諸項に歸する。

一、裁縫心の陶冶に努むること

- (一) 裁縫は性質上緻密な心的作用を要するもので、勤勞忍耐の習慣を養ひ、經濟及び衛生の思想を涵養し、家政の一助として婦徳の養成につとむべきものである。
- (二) 裁縫に興味を感じて、自ら工夫研究せんとするの心情を陶冶し、想像思考を充分ならしめ、圖畫手工と相俟つて審美的情操の養成に資し、知的方面の陶冶につとめねばならぬ。

二、裁縫術の基礎陶冶熟練を圖ること

- (一) 裁縫は眼・手及び手指の練磨を圖り、通常の裁ち方縫ひ方に習熟せしむると共に、技能の修練につとめねばならぬ。
- (二) 技能の要領を理解させて自ら其の結果に到達せんとする、正確迅速なる技術の精巧を圖らねばならぬ。

(三)日常生活に必要な實用的技術の修練につとめ、衣類調製上の技能に習熟せしめねばならぬ。
三、教材選擇につきて

七六

被服類は其の種類と分量とが非常に多いので、學校に於ける教授時間内のみで、之を全部教授することは不可能である。故に出来るだけ精選して課さねばならぬ。

選擇の要件を別記すれば次のやうである、

(一)兒童の心身發達の程度に適し、兒童の興味を伴ふものにして、而も實際生活に必要な實用的のものを
選ばねばならぬ。

(二)裁縫修得の基礎となるべき、簡單なる諸種の裁ち方縫ひ方、及び衣類の取り扱ひ等を選ぶべし。

(三)教材は多量を避け反復練習、工夫創作し得る程度にし、而も技術教材のみでなく知的教材をも交へて
選ばねばならぬ。

(四)他教科との關係を考慮して選ばねばならぬ。

四、教材排列につきて

前述の選擇せられた材料は、教へるに都合のよいやうに排列して教授せねばならぬ。此の排列の良否如何は直ちに教授の効果に大なる影響を及ぼすものであるから、餘程注意せねばならぬ。排列の要件を示せば次の様である。

(一)兒童の能力に應じ殊に手指の熟達の度に適し、各學年とも力量相應に排列せねばならぬ。

(二)教材は各方面の間に互に連絡を保ち、統一を圖り、易より難に、簡より繁に、漸次其の深さと廣さと
を増加し、兒童の心理的要求に合するやう排列すること。

(三)循環法と直進法とを併用して、季節との關係を考慮して排列せねばならぬ。

五、教授の方法につきて

教授の材料には知識的材料と技能的材料とがある。

(一)知的教授の材料は理解を主眼とせねばならぬ、理解が進めば興味が喚起せられ、次て自ら進んでな
んとする研究心が起るものである。

此の教授の材料は主として知の働きを要するものであるが情意の作用も關係してゐる。

(二)技能的材料は思想を發表し、又或目的に適つたやう發表せしむること主眼として取扱はねばなら
ぬ。

發表が遺憾なく出來れば、發表的興味を起し、次には自ら進んで發表してみやうとするやうになる。此
の材料は主に情意の働きによるものであるが、又知的作用も加はつてゐる事は勿論である。

以上の點に着眼して教授の方法を定めねばならぬものである。

十一、手工科

七八

最近教育學の進歩は、教師中心の教育より児童中心の教育に進み、其の結果教育上作業の價值を重んじ創作の必要な事がさげられる様になつて、手工科は殊更重視される様になつた。

今迄の手工は、兎角個人的見地に立ち形式的陶冶ばかりに重きを置かれ、或は職業陶冶として課された様な感があるが、かく一方にばかり偏してはならぬ。そこで、今後は社會的文化的の見地を重んじ、國家的陶冶を多く加味して、實生活に價值ある様努力すると共に、児童の創造能力の陶冶を圖らなければならぬ。

一、製作品と過程

手工科は簡単な物品を製作する事に依つて、種々の能力が陶冶されなくてはならぬが、従來は、只に製作品の上手下手、即ち技術の巧拙に許り重きを置かれた様な傾向がある。即ち其の計畫の仕方、或は材料の取り方とか、製法とか、工作圖の畫き方、作業の時間などと云ふ製作過程を教育的にプロジェクトせしむることが輕んぜられたが、今後は特に製作過程を重んじ、計畫中の作業をなす習慣を養つて、其の上に技術の修練を圖るやうにしなければならぬ。

二、工夫創作力の啓蒙

前にも述べた通り最近の教育は、児童の個性が尊重される様になつて、個性に即した教育でないといふ其の價值を認められぬ様になつて居る。

従つて児童の製作した成績品は個性の表現であるから、それが爲には教法は殊更児童の個性の表はれる様に工夫せねばならぬ。個性を自由に表現せしめて行く、そこに工夫創作が行はれ、その力が伸びて行く。吾々のめざして居る點は、實にこの工夫創作力の培養である。

三、勤勞の精神養成

國家は増々進歩すると共に仕事が多くなる。世の中の仕事が多くなればなる程人心が輕薄に流れ易く、眞剣な眞面目をかく風がある。是等の惡風を矯正するには、もつと勤勞の精神を養成する必要がある。戊申の御詔書や今般國民に賜られた御詔書の精神を拜察しても、よく此の間の消息がうかがはれると思ふ、勤勞の精神を養ふには第一その仕事に興味をもたらしめねばならぬ。

手工科に於ては殊更工業工藝に關係が深いから、工業工藝に關する趣味を養ひ、工作に對する興味を養ひ、そして勤勞の精神を養ふ様にせねばならぬ。本科教授に際しては特に此處に留意してなさなければならぬ。

四、團體的精神の涵養

小學校に於ての教育は、國民たるの基礎を作るのであるから、常に國家的見地を離れてはならぬ。即ち

七九

國家と云ふ團體の一人であると言ふ事を忘れさせてはならぬ。それが爲には、本科は作業の中に、よく此の精神を涵養せしむることを得るものであるから、特に此の點に注意することが必要である。

五、鍛練の方面

手工は前にも述べた通り、或る程度まで實生活に即した、功利的、實利的なものでなくてはならぬから、時間と云ふ事を考へ、即ち短時間に於て上手に立派な物を多く作ると云ふ事が大切である。即ち能力的鍛練が必要である。

教材の選擇並に排列の際には此の主義をとり、技術の鍛練を圖り、亦同時にどんな困難繁多な仕事でも、堪へてやり遂げるといふ精神的鍛練も必要である。之れがやがて國家を背負ふて立つべき強い人間となるのであつて、小學校に於ては大いに此の精神の鍛練に努めなくてはならぬ。

十二、農業科

一、自然科學研究の目的

自然物及び自然現象を直観する事によつて、自然間に横たはる自然の理法則を發見し、之が妙法を味ひ、正しく自然を理解して、正當なる自然觀宇宙觀を得ると同時に、此の自然の理法則に自然物を生活上に取入れ、正當なる宇宙觀を背景として正しき人生觀を確立し、人生を幸福ならしめんとするものである。農業科は、この自然と生活とを結合させる唯一の生産的活動である。

二、農業は自然科學を基礎として進まねばならぬ

農業は自然を離れては成立しない。即ち自然物である土地の上に動植物を栽植飼育するものであるから、土地を正しく理解し動植物の形態習性を究めて其の上に營まらるべきである。生物は土地を離れて生育しない。作物は土壤を離れて生育しない。而して氣候風土の影響を免れ難いものである。即ち自然によつて變化するものであるから、農業に於ては之等の事情を察して作物の改良を圖り、經濟活動の資に供する様つとめねばならぬ。

三、經濟上の知識を附與せねばならぬ

農業は自然を經濟活動に取入れて人生を幸福ならしめるものである。即ち土地といふものの上に營まれた生物は、經濟活動と結合するところに農業としての價值が生ずるのである。故にこの自然の生産をば最も經濟的に營まねばならぬ。若し經濟を考へないならばそれは農業の範圍でない。而して生活は全くこの經濟活動を離れては意義がないのである。

四、農業趣味の養成に努めなければならぬ

眞の自覚あるところに幸福を感じる。農業は幸福を目的とするもので、自然にはいつはりはない。この正直を對象とするところに何等の虚偽もなく又偽もない。こゝに自覚して營む所に幸福を感じるものである。

また小學校の農業科は専門的の教育ではない。やがてはこの道のために立たんとする趣味の養成にあることを忘れてはならぬ。職業教育と云つて小學校に於ては専門的知識を授けるのではなく、職業に對する趣味を養ひ、道のために安心立命の境地に到らしめるのにある。

五、徳性の涵養につとめねばならぬ

對象物に對して作業が加つて始めて所産がある。勤勞の如何は直ちに所産に現はれるもので、この偽ない勤勞の中に品性が養成されるのである。

六、地方に適する様に勉めねばならぬ

農業は自然の上に成立するものであるが、自然は其の中に普通の妙法あると同時に特殊性、即ち地方性がある。經濟活動はまた、常に變動して止まない。故に農業は常に地方を對象として教授されねばならぬ。

七、計畫的に行はしめなければならぬ

自然相は實に複雑多様であり、經濟界また時々變動して止まない。故に農業を最もよく經營するには幾多の事情を考察して整然たる計畫の上に營まれねばならぬ。兒童をして、出來得るだけプロジェクトさせて、その計畫を遂行せしめる様にせねばならない。計畫を離れた活動には何等の意義もなければ効果もないのである。

十三、商業科

最近世の進むに従ひ、商業の組織は日を追ふて複雑になり、之が經營法竝に補助業の發達は特に著るしくなり、之との關係も又頗る緊密になつて來た。その上交通運輸機關の發達は商業界の區域を一層擴める様になつたので、國家社會に影響を及ぼすことも亦甚だ大となつた。而して之が影響大なれば大なる程國家の法規の拘束を受けることも大となることは免れ得ないものである。けれども是等を満足せしめる深遠な知識及び技術を習得せしめることは、小學校の目的から、兒童の能力から、又法に定められた教授時數からみて小學校では望み得られないものである。

故に普通の知識を授けて、現在の商業についての大體の觀念を與へて他日の基礎とすることが必要である。しかして商業家に最も必要なことは業務の繁激を厭はず、些細の利益を輕んぜず社會を満足せしめることを怠らない勤勉と、世態流行の變動、需要供給の關係如何を洞察して、敏活に取引をなし供給を缺かない様にする敏捷とであつて、この二者の修練は商業上の知識授與と共に大に之が養成につとめねばならぬ。

ぬものである。

八四

次に今次の様に交通が便利で複雑繁激な取引が行はれる時に於ては、各々公明正直を旨とし又契約を重んじ奸誦卑劣の行をつゝし、各々信用を高めるの必要がある。信用は實に商業科の生命とも稱ふべきもので、もし信用がなかつたなら商業の存在は實に危きものである。

故に本科に於ては商業家に必須な是等の道德觀念の養成に努めねばならぬ。扱て之が實際教授に當つて商業の一般普通の觀念を與へるには、主として基本的の教材を選び、しかもてき得る限り土地の狀況に應じて、兒童の理解に適したものを選擇せねばならない。尙實際の運用を容易ならしむるための直接商事に關聯する經濟事項、或は簿記、又は商用文書等を授けることも大切である。

而してかやうな實業科目に於ては、常に理論と實際とを併行して教ふことが必要であるから、なるべく商店・銀行等について實地に見學をなさしめ、或は必要な實物標本等によつて、直觀的實際的に教授し、以て確實に領得せしめなければならぬ。又商業科に於て極めて重要視されてゐる實習を課して、その知識を確實にし、或は商業の趣味を長じ勤勉敏捷正直の良習慣等を樹立せしめなければならぬ。

斯様にして教授を進行してこそ、始めて將來内外に信用ある商業家として、我國の商業發展に貢献せしめることが出来るのである。

十四、英語科

英語教授の目的が那邊にあるかを考へてみるに、小學校に於ては實社會に行はれる事柄をそのまゝ具體的に授けるのでなくて、簡易な會話をなし、近易な文章を理解し得る能を與へて、處世に資することである。即ち將來如何なる方面に向つても努力を加へさへすれば、應用し得られる素養を造ると云ふ所謂實用を以て主とすべきものである。

従つて之が學習に依つて外國人の生活、及びその社會狀態を理解し、又語彙を收得せしめる場合には記憶力を練習し、我が國語と全く形式を異にしてゐる語法の學習は、自然に兒童の推理力及び想像力を陶冶し得るものである。

さて本科の教授に當つてはなるべく分解法の精神に基いて、先づ適當の範語を取り之に連絡して兒童の知識程度に伴ひ趣味に富んでゐて、しかも兒童の身邊の事物若しくは兒童の日常生活に關する事項について種々の會話をなし、適宜に文字の唱へ方その發音等に及び、且話方・讀方・書方と同時に結合して教授するのが最も適切な教法である。

詳述すれば發音及び讀方の教授に際しては、先づ兒童をして耳によつて學ばしめ、口頭を以て反覆練習習熟せしめて、然る後に始めて眼を以て講讀せしめることが必要である。此の際生徒に讀むと云ふことは

會つて何人かの口頭に述べたことを、今文字によつて復現するものであると云ふことを、會得せしめることが大切である。

八六

尙今日普通に行はれてゐる解釋法は、單語に因れること多く妥當を缺く場合が随分多い様であるから、特に此の點に注意して文章全體の意味を主眼とし、その文を組成してゐる單語の箇々の意義に拘泥しない様に、心掛くべきことをしらしめねばならぬ。のみならず解釋は意味を理解するに止らず、讀むと共にその意味が心に通ずる様にし、讀即譯譯即讀て兩者は恰も形と色の如く、形なければ色なく色なければ形なししてふ、密接不離の關係を有するものであると云ふことをしらしめる必要がある。

次に會話とは對者の語を聽いて了解する方面と、話して對者に思想を通ずる方面、即ち聽方と話方との練習を併せ行ふものであるから、初歩の會話學習に當つては常に兒童自己の力で發表し得る様な題目を選んで、應答なましめる様にしなければならぬ。

作文に於ては一旦口頭で學んだ語句を、正しい綴方と正しい句讀法とて紙上にかき述べさせ、以て短文構成の能を與へるもので、文法は日常必須のものにとどめ、しかも別に時間などを設けることなく、解釋の時間に於て適宜これをしらしめんとするものである。

英語學習上口と耳との仕事即ち發音方面の習熟されると共に、一方に於ては手と目との作業即ち文字の書方を學ばねばならぬ。

かやうな點に看着眼して教授してこそ、始めて本科教授の目的は達し得られるものである。

十五、家事科

抑々一國には主宰者あり、一家には家長があつて一國一家の安寧秩序を保持し幸福の増進を圖り、以て其の健全なる發展を希つてゐる。而して一國の存亡は一家の隆頽より、一家の隆頽は必ずや其の主婦たる者の内政の執り方如何によるものであることは、何人も等しく之を認める所である。故に女子が其の天職を自覺して完全に家政を執ることは、直ちに一家の繁榮を來さしめる所以である。

而して其の家政たるや極めて廣汎なる領域を有するものであつて、之を處理する爲には、あらゆる方面に涉つて、種々多様の知識と技能とを持たなければ逆も其の完璧を期することは出來ない。然るに世間多くの家庭の主婦たる者は、家政處理に必要な知識と技能の修練とに未だ充分でない爲めに、只習慣によつて因襲的に處理されてゐることが多く、確實安定を缺き、生活能率の増進を阻害せられてゐることが極めて多し。

されば此の現代家庭生活の缺陷を補ひ、其の改善を圖らんが爲に、國が女子教育に就いて特に家事科の必要を認め、以て之を特設するに至つたのである。されば小學校に於ては本科特設の趣旨に基き、家政處理に必要な一般的知識技能と、齊家の爲めに必要なる良習慣の樹立とを圖ると共に趣味を以て之を迎へ、

八七

ひいては家愛するの念を涵養することに努めねばならぬ。

然らばそれには如何なる教材を探るべきか、ここに自づと其の選擇の標準があらうと思ふ。即ち、

- 一、平易卑近にして兒童心身の發達に適合し而かも實用的のものたるべきこと。
 - 二、郷土に適切なるものたるべきこと。
 - 三、兒童の境遇を考慮して選ぶべきこと。
 - 四、基本的のものを精選すべきこと。
 - 五、現代の家庭生活の改善に影響大なるものたるべきこと、等である。
- 然るにかくして選擇せられた良教材も其の排列宜敷を得ない時は、充分な好果を收めることは出來ない、今其の排列の方針を述べれば次のやうである。

- 一、兒童の生活と關係の密接なるものは先にすること。
- 二、具體的事項を先にし、概括的抽象的事項を後にすること。
- 三、實習を伴ふ教材は比較的先にすること。
- 四、季節に應じて排列すること。
- 五、教材相互の關係を考慮して排列すべきこと。
- 六、他教科との連絡關係を顧慮して排列すべきこと。

かくして得た教材を授くるに當つては、其の知識技能を充分修練せしめねばならぬことは勿論であるが、徒らに因襲的事項の注入にのみ偏することは避けなければならぬ。只に習慣にのみとらはれて之を踏襲するに過ぎない時は、此に何等改善も進歩も得られず、本科特設の趣旨にももどるものである。

故によく現代の文化を理解し應用して、郷土及び兒童の家庭生活の状態を批判し、其の改善に資し得るの識見と素地とを得せしめることに努めねばならぬ。

而して充分に修練せられた知識技能も、其の運用は圓滿なる人格によつてはじめて完全に其の目的を達し得られるものであるから、常に教授に際しては（特に實習に於て）勤勉・節約・秩序・周密・清潔等の良習慣の樹立を圖り、圓滿なる婦徳の涵養に十分の意を用ひねばならぬ。即ち其の方法は次の如くである。

- 一、科學上の概念法則を基礎として家事的事實を解決せしめること。
- 二、事實其のまゝを注入するが如きことなく、理法を平易に説明して之を理解せしめること。
- 三、動的の教授をなし兒童の自發活動を重んずること。
- 四、郷土及び自家の慣例は其の理法を明かならしめ、且之を補充整理すること。
- 五、實習に於ては殊に勤勉・節約・秩序・周密・清潔等の良習慣の樹立を圖ること。
- 六、目前の成績にのみ拘泥せずして、實習の過程を重視し形式的陶冶を忽せにせざることを。

等の注意が肝要である。

宜敷慎重なる研究を遂げて、家庭生活の改善を圖り、以て本科特設の趣旨を貫徹するやう、充分の努力を必要とする。

第三節 日課時間表

日課表の調製は、兎角傳統的因襲的機械的になされて居つた傾があるが、其の良否は直接教育作業の效果の上に、大なる關係を持つものであるから、輕々に附すべきものではない。そして之が研究は學習を最も經濟的にし、能率の増進を圖る様にするには其の中心問題である。従つて學習時間の研究、休憩時の研究、教科配當の研究は其の重要な部分である。

一、學習時間

從來四十五分を以て適當とされて居つたが、研究の結果は何等理由の無いことである。米國の「テイチヤーカレッジ、レポート」の研究論文及檜崎博士の「短時間内に於ける精神力の變化」の調査並に、實際當校に於ける、一時間（四十五分）内に於ける疲労狀況及能率程度の調査と、四十分授業實際の試みとの結果等より、研究調査して見ると、四十分授業を以て最も適切なるものと認めざるを得なう。

唯々第二校時に當る時刻の部分は、最もよく兒童が學習作業に順應し精神が緊張して、學習に適當の時であるから、特に第二校時を四十五分の授業とするが適當である。

二、休憩時

休憩時は十五分均一で従來行はれて居つたのであるが、之も何等、學理的の根據を持つて居るものではない。休憩はむしろ疲労に應じて、その長短を異にすべきものである。

尙休憩は、疲労を癒やし心氣を轉換して、次の學習の準備をなす爲めのものであつて、強い運動を爲さしむべきものではない。強い運動を爲さしめる事は却つて兒童の身體は勿論のこと、精神まで疲労せしむる事になり、疲労恢復と云ふ様なことは覺束ない。横山奈良女子高等師範學校長等の研究に徴しても、寧ろ今少し短時間にするのが適當だと思ふ。

従つて休憩時は普通十分間とし、唯第三校時の終りに於て、十五分をとるのがよいと思ふ。但し晝休は食物消化に伴ふ生理上から見て全く一時間をとるがよい。此の意味に於ける日課時間割の一例として、午前八時半始業の際に於ける日課時間割表を示せば次の通りである。

時業始	目項	時間時
8.30	會朝	
8.40	時校一第	
9.30	時校二第	
10.25	時校三第	
11.20	時校四第	
12.00	休食晝	
1.00	時校五第	
1.50	時校六第	
2.40	時校七第	

時 間	休 憩	授 業 時 間	終 業 時
	分	分	分
		10	8.40
10		40	9.20
10		45	10.15
15		40	11.05
		40	12.00
60			1.00
10		40	1.40
		50	2.40
		40	3.20

三、教科の排列

之は最も困難な問題であるが、ワグネル・テムジース、榊博士等の各教科難易の研究並に、エビングハウスのチューデイー其の他の人の疲勞に關する研究、及び田中寛一教授の日時による精神力消長の調査と、尙ほ當校實際教授の經驗から考へると、大略次の如き方針に従ふが適切であると思ふ。

- 1 道徳的情操の教科は朝の時間にする。
- 2 知的の教科は、可る成く精神の緊張せる二三校時にする。
- 3 技能教科は最後（午後）にする。
- 4 地理歴史理科等の如き主として智識的教科の配當は不等分法をする。

- 5 比較的技能を主とする教科は、等分法によつて配當する
- 四、自習時

特に自習時間として毎日五十分間をとるがよい。尙ほ之については次に項を改めて述べる事にする。

第四節 自習時

新思潮に立脚せる教育法に於ては、兒童の自發活動を重んずると共に、自學自習を基調として各個性の伸展を圖らねばならぬ。乍去兒童に對し唯、單に自學せよ自習せよと要求する事は甚だ無理な事で、先づ自學自習の態度の養成、につとめねばならぬ。之れが爲めには當然兒童の圖書室や兒童博物館等を設置して其れに必要な資料を供給し、且つ自習時間を特設して其の機會を與へるのみならず、各教科毎に其の教科學習の方法を具體的に指導獎勵して、各個性に適應した眞の學習をなす態度の樹立を圖らねばならぬ。此の必要に應ずる自習時間の設置については、毎日朝の一校時にとるとか午後にとるとか或は隔日にとるとか、又は一週中の或一日全部を自習にするとか種々あるであらう。其の時間數に於てもそれ／＼意見がある事で、その何れにも各々得失利害がある事と思ふが、小學校に於ては或一日全部を自習とする事は適切ではあるまい。

茲に當校に於ける自習時の狀況を述べて参考に資したいと思ふ。

一、現況

我が校では既に大正十年以來之を實施して來たが種々研究改善の結果、只今では次の様な方法で實施しつゝある。

尋一二、……一時限の自習時を四十分間として一週二時間之に充てる。

尋三、……一時限の自習時を四十分とし一週六時間とす。

尋四以上……此の時代は心理の發達方面と教科の増加等から一時間の自習時は之を五十分とし、且つ自習時を一定する必要上から毎日第六校時を以て之に充てしをる。(別項日課時間表参照)

児童等が一日の學習中最も期待し熱望して居るのは、恐らく此の自習時に於ける自由學習であらう。時間が來れば、児童は教科並に學習所を随意に選擇し、地歴室・理科實驗室・兒童圖書室・圖書室・唱歌室或は校庭に學校園にと足を運び、全く没我的態度で眞剣な學習を始める。此の時各教科研究主任は特別教室や自習室にゐて、それ〴〵之が指導の任に當るのである。

實に此の時間こそ彼等が最も自由な而かも眞剣な活動の遺憾なく現はれる時で、或者は豫習に研究に、或者は實驗實習等に餘念がない。又一面劣等兒の救済等も多くは此の際に行はれるのである。

二、經過

特設以來の經過より考察するのに兒童の自學心は著しく嵩うじ、又學習態度の如きも全く一變して以前

の如き受動的態度は見られなくなつた。殊に此の時間が餘儀ない事情の爲め自習不能の際の如きは、児童が非常な痛苦を感じて居る事實から見ても、如何に彼等が自覺しつゝあるかを見る事が出來よう。尙参考の爲め法令上より見たる各學年授業時間と、自習時を加設したる我が校兒童の學習時との比較表を掲げよう。

三、法令上の授業時數と我が校學習時との比較

學年	法令上ノ			我が校ニ於ケル			正味學習時ノ増減比較	
	授業時數	自習時	計	授業時數	自習時	計	ケル増減ニ於テノ日々増減	平均
尋一 女男	二二	二二	二二	二二	二二	二二	一、〇分増	一、七分
尋二 女男	二三	二二	二五	二三	二二	二五	五分減	〇、八分
尋三 女男	二六	二六	三二	二六	二六	三二	一四〇分増	二三、三分
尋四 男	二八	二八	三四	二八	二八	三四	一九〇分同	三一、七分
尋四 女	三〇	三〇	三六	三〇	三〇	三六	一八〇分同	三〇、〇分
尋五・六 男	二九	二九	三五	二九	二九	三五	一八五分同	三〇、八分
尋五・六 女	三〇	三〇	三六	三〇	三〇	三六	一八〇分同	三〇、〇分

高男	三〇	三〇	六	三六	一五三〇分	一五三〇分	同	一八〇分	同	三〇、〇分
高女	三二	三二	六	三八	一四四〇分	一六一〇分	同	一七〇分	同	二八、三分

第五節 兒童圖書室

一、兒童圖書室の目的

學習本位の教育上から眺めて、兒童學習の寶庫とも見られる参考圖書を備へ、それによつて學習上の便宜を與へようとするのが主目的である。

之と共に善良であり又有益な讀物を兒童に與へ、有害又は不適當な圖書の閲覽を防遏し、それによつて高尚清新な智識と娛樂とを與へること竝に幼時から讀書する習慣を養ひ、趣味の涵養を圖り、他日成人の後も圖書館を利用して自己を修養し、それによつて一般國民の智徳水準を向上せしめようとする目的もあるのである。

二、兒童圖書室の經營法

(一) 閲覽室は清新な氣分で勉學し得る様に、簡單で而も趣味ある様に設備する必要がある。適當な繪畫、寫真、盆栽、插花等を以て裝飾するがよい。

(二) 圖書の選擇に際しては兒童學習の参考書を第一とし、趣味的のものは第二次的に考へねばならぬ。而も

それは各學科に亘り程度を異にするもの、又適切なものは同種のものも幾冊も備へて、兒童の必要に従ひ能に應じて、自由に供給される様にせねばならぬ。愈々圖書を購入するに際しては、先づ各教科目主任が之を選擇し、圖書係が相當に整理按配して決すべきである。

(三) 圖書分類法

圖書分類法の良否は使用上の便不便に影響する所が少くない。従つて學習の能率上にも至大の關係があるから、餘程工夫をせねばならぬ。メンザイル デューウィー氏の十進分類法の精神を汲んで分類するが適切であると思ふ。

(四) 圖書閲覽法

閲覽法には當然閲覽上の規定は必要であるが、なるべく自由制を採り書棚を解放して閲覽させる様にしたものである。

併し圖書係の訓導、及び各擔任訓導の指導によつて、有效な閲覽をする様に訓練する事が大切である。

(五) 係員

職員中から兒童圖書專任の係を置いて、圖書の購入其の他の事務に當らせ、尙ほ高學年兒童からも、圖書係を適當に選んで補助の任に當らしめ、之が事務を處理させる様にするがよい。

(六) 備品

(1) 圖書室の閲覧用机及び一人用腰掛は、圖書室の廣さ及び在籍兒童數を考へて、備へ付けねばならぬ。
 (2) 黒板を備付けて圖書閲覧上の注意や、新購入圖書の紹介や、兒童の質疑應答等に活用する事が必要である。

(3) 書架は簡便利なものを選んで備付くる事。餘り高いのも低いのも共に不便である。戸は平常使用中はとりはづして置くがよい。尙ほ茲に當校の圖書經營の實際狀況を述へて、讀者の参考に資したい考である。

當校兒童圖書室經營の實際

(一) 圖書

圖書の蒐集と云ふことについては、現在のところ適切な圖書の選擇と云ふ事にも苦心してゐるが、一面經濟的關係があり思ふ様に集めることが出來ず、可なり理想には距離のある事であるが、現在の圖書について其の目錄を表示すれば別項の通りである。

(三) 實際狀況

清新なる氣分の下に勉學せしむるため、室の周圍の壁は、扁額及び優良なる兒童圖書成績品を以て裝飾し、學習に關係ある地理、理科等の掛圖或は盆栽等をおいて裝飾して居る。室の正面に設けられた黒板には、常に兒童圖書係によつて閲覧上の諸注意、新刊圖書の紹介、其の他の事項が揭示されており、又は研

究上の質疑應答のために利用されてゐる。

一般兒童の希望を聴取するために、室の後方に投書函が設けられてあるが、讀書欲の盛んな兒童から、参考書の希望其の他の希望投書が集まる。

之を兒童圖書係と圖書主任訓導とが、一々これを見て取捨選擇して、なるべく兒童の希望を満足せしめる様に圖つてゐる。

兒童は圖書室に於て學習することを非常に好み、毎日午後四時迄は大勢集つて勉學に熱中してゐる。殊に第六校時の自習時間には、全く席もない程集つて、勉學研究につとめてゐるが、此の間兒童圖書主任の訓導が居て、机間を巡視して、個別指導にあたつてゐる。兒童の學習態度の樹立と共に圖書室の利用はいよいよ盛んになつて來た。

尙ほ兒童圖書閲覧規定は次の通りである。

(四) 兒童圖書室のきまり

一、圖書室の開閉時刻は左の通りとします

一	第一學期	始業前三十分	に開館	午後四時半	閉館
二	第二學期	同	前	午後四時	閉館

二、圖書は必ず室内で御覧なはさる。

三、音讀、雜話その外、他人の迷惑にならぬ様にしなはさる。

四、圖書は丁寧に取扱なさい。若しなくしたり、汚損した時は係に申出なさい。
 五、圖書借用箋には學年書名氏名とはつきり書いて係に出し、返す時は借用箋と本とを交換して下さい。

圖書目錄

修身之部

圖書名	冊數	發行所	價格	圖書名	冊數	發行所	價格
帝國修身規範	三	博文館	三〇	寸暇を利用して	一	大日本圖書株式會社	一〇〇
小學女子修身訓	一	學海指針社	一九	知らぬと恥	一	福田春陽	一〇〇
尋常小學修身書	一	教育學館	二〇	内外教訓物語	一	科外教育會	一〇〇
新學法書	一	杉山辰之助	二〇	明治御製謹解	一	同	一〇〇
小學作法書	一	湯澤直藏	二〇	天皇御製謹解	一	同	一〇〇
菊の薫	一	美原善吉	二〇	イソツブ物語	一	同	一〇〇
教育講演	一	渡瀬徳兵衛	二〇	一訓趣味と修養	一	同	一〇〇
日本忠孝畫譚	二	細川風谷	二〇	格言 日々の修養	一	同	一〇〇
逸話讀本	三、四、五、六	櫻村喜久太郎	二〇	資料大震大火の美談と修養	一	同	一〇〇
		敬文館	二〇	新しき修養心の掃除	一	同	一〇〇
			六	伽、六學年	六	同	一〇〇

(以上)

國語之部

青年自助讀本	青年教育研究會	三三	音訓かなつかひ	長島文昌堂	一八
尋常國語練習讀本	目黒書店	四〇	帝國國民讀本	大森推中	一八
尋常溫習國語讀本	寶文館	三五	帝國改訂補習讀本(上)	國民教育研究會	三五
同	寶文館	三六	實用事項補給讀本	寶文館	三五
新選漢文讀本(卷二)	南學社	三五	高等讀本	寶文館	三五
興國課外讀本(六)	明治出版網	五五	中等明治讀本(七)	山縣第二	一五
小學新讀本女子用(八)	興國教育研究會	四四	同	富山房	二五
實業新讀本	文藝學社	二四	國語讀本(卷四)	同	二五
小學模範自習書	東京成象堂	三六	同	富山房	二一
童話と童謠	同文館	三五	同	同	二一
少年書簡文	誠文堂	一六〇	國語讀本(卷六)	同	二一
少年之玉	江島伊兵衛	一三〇	同	同	二一
	三輪弘忠	一三三	同	同	二一

小 さ な 鳩	一 實業之日本社	一〇〇	童 弓 張 月	一 イデア書店	一八〇
逸 話 讀 本 (六)	一 敬文館	一七〇	ス ト リ ン ド ベ ル グ 童 話 集	一 今 古 書 院	一五〇
大 石 良 雄	一 博 文 館	一五〇	ア ラ ビ ア ン ナ イ ト	一 大 盛 堂	一八〇
脚 本 (第一集)	一 兒童劇研究會	一六〇	ア ン デ ル セ ン 童 話	一 春 秋 社	一六〇
史 趣 味 讀 本	一 科 外 教 育 叢 書 行 會	一	六 豫 習 受 験 準 備 へ	一 南 光 社	二八五
大 正 日 本 文 法	一 育 英 書 院	一三三	お 伽 四 十 八 番	一 敬 文 館	二二〇
家 庭 用 兒 童 劇	一 早 稻 田 文 學 出 版 社	二二〇	赤 い 自 動 車	一 金 星 社	一八〇
讀 方 豫 習 書	一 肥 後 書 店	一七〇	五 年 本 位 の 國 語	一 温 故 堂	一七〇
帝 國 實 業 讀 本 (卷 正)	一 寶 文 館	一三五	文 學 副 讀 本 (上 年)	一 東 京 第 一 出 版 協 會	一五〇
帝 國 青 年 讀 本 (正)	一 金 港 堂 書 籍 株 式 會 社	二二七	鑑 賞 讀 本 (上)	一 目 黒 書 店	二一〇
同 (編 後 高)	一 小 谷 重	二二七	國 語 讀 本 解 說 (後 期)	一 寶 文 館	二五〇
青 年 夜 學 讀 本 (二)	一 文 學 社	二二三	同 (後 期)	一 同	二〇〇
讀 方 豫 習 書	一 肥 後 書 店	一六五	を さ な も の 語 り	一 研 究 社	一五〇

兒 童 文 集 (一、二、三、四、五、六)	一 同	一五〇	同 (上 年)	一 同	一五〇
み づ の た は こ と	一 新 橋 堂	二五〇	長 生 新 浦 島	一 實 業 の 日 本 社	二二〇
自 然 と 人 生	一 民 友 社	三五〇	文 學 讀 本 (四 年 上)	一 東 京 第 一 出 版 協 會	一五〇
受 験 と 六 年 本 位 の 國 語 複 習	一 温 故 堂	一六〇	讀 方 學 習 の 仕 (上)	一 目 黒 書 店	一〇〇
童 謠 讀 本 (二)	一 東 京 出 版 社	一〇〇	國 語 讀 本 新 教 授 書	一 明 治 書 社	二四〇
外 國 の 讀 本 从 一	一 目 黒 書 店	一五〇	鑑 賞 讀 本 (上)	一 目 黒 書 店	二二〇
文 學 讀 本 (上 年)	一 東 京 第 一 出 版 協 會	四〇	ゆ き ぼ ろ し	一 童 謠 研 究 部	一七〇
同 (上 年)	一 同	一五〇	赤 い 猫	一 金 星 社	一七〇

算術之部

自 由 算 術 詳 解 (六 年)	一 東 雲 堂	三〇	算 術 考 へ 方 解 き 方	一 河 野 書 店	一八〇
同 (高 一)	一 同	三〇	受 験 準 備 算 術 自 習 書	一 東 雲 堂	一三〇
基 本 算 術 書	一 米 本 書 店	四〇	兒 童 算 術 一	一 集 成 社	一三〇
				一 巧 田	一六〇

同	同	同	同
日部の雲	部の風	部の地	部の部
一 同	一 同	一 同	一 同
一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇
これは世界歴史の話	勤王の志士	歴史豫習書	
一 自志社(大阪)	二 米本書店	一 目黒書店	
一 六〇	二 五〇	一 九〇	

地理の部

世界の名勝くらべ	日本の山水美	南北極の探検	古跡めぐり	何こへ行かうか	汽車の窓から	中等外国地図
一 博	一 同	一 同	一 同	一 同	一 同	一 啓成社
文 館						一 啓成社
一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 啓成社
中等新地理通論	新地理(日本)	修訂女子地理教科書	地理教科書本邦篇	明治地理日本の部	中等地理教科書	世界地理教科書
三 文學社	小 啓成社	一 啓成社	一 啓成社	一 啓成社	一 啓成社	一 啓成社
三 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇	一 六〇

最近綜合地理概説	地理學習	表解地理	日本の名勝	學生の世界地理	東北及東北人	尋地理教授要綱	中等教科最近	大日本新地圖	普通教育日本地理	同 外国地理	地理教授の實際(上)	同 (下)
一 大日本圖書株式	一 八目黒書店	一 八復習と受験	一 三科外教育	一 三東北省	一 三東北省	一 大元黒書店	一 三三省	一 山根秋里	一 山開成館	一 同 弘道館	一 同 弘道館	一 同 弘道館
一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇	一 〇〇
最近地理概説	世界の千山萬水	旅行關東地方	同 中部地方	同 近畿地方	同 日本一周(前編)	同 日本一周(後編)	同 學生日本地理の研究	同 學生世界地理の研究	同 最も要領を得た	同 外国地理	同 地理豫習書	同 世界小學教育(上)
一 三 省 堂	一 博 文 館	一 敬 文 館	一 同 文 館	一 同 文 館	一 大 文 館	一 博 文 館	一 同 中等教育會	一 同 中等教育會	一 大 修 館	一 大 修 館	一 目黒書店	一 世界文庫刊行會
一 六〇	一 六〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇	一 二〇

同	中	同	同
世界の奇観	一	早稻田大學出版	二
	三〇		三〇
學生の世界地理	一	三省堂	二
	三		〇

理科の部

科學小説自然の卷	二	敬文館	花	崖	一	三〇	植物網要	同	六	盟	館	三	五	
小年科學小話	一	同	敬文館	井	田	一	三〇	普通植物教科書	一	帝	國	書	院	
珍らしい私の植物園	一	同	誠文堂	明	開	一	五〇	生理衛生教科書	一	同	國	書	院	
私の動物園	一	同	誠文堂	明	開	一	五〇	動物教科書	一	同	國	書	院	
子供のききかた話(動物卷)	一	文	明	開	化	一	五〇	きたがる電氣磁氣の卷	三	厚	田	三	夫	
速成理科獨習書	三	廣	文	堂	堂	七	〇	發明發見の卷	三	誠	文	堂	一	五
中學植物教科書	一〇	六	盟	館	館	八	〇	生理衛生の活	三	同	同	同	一	五
植物網要	三	帝	國	書	院	三	五	天文地文の卷	三	同	同	同	一	五
植物教科書	一	同	同	同	同	三	五	化學工業の卷	三	同	同	同	一	五

世界の理科	三	帝	國	書	院	四	五	天文界の知囊	三	古	川	龍	城	二	五
女子植物教科書	一	開	成	館	館	四	五	兒童理科知囊	二	同	文	館	七	一	四
化學教科書	五	三	省	堂	堂	八	〇	兒童人の身體	三	同	同	同	一	九	〇
鑛物界教科書	五	開	成	館	館	五	〇	自然化學の話	二	大	杉	榮	譯	二	五
近化學教科書	一	開	成	館	館	八	〇	化學玩具の作り方	一	新	光	社	一	〇	〇
新選理科教科書	一	六	盟	館	館	八	〇	面白い物語實驗の話	一	今	井	才	次	一	〇
新理科教科書	一	目	黒	書	店	一	〇	趣味の理科	三	博	文	館	八	五	
小學理科教授書	六	古	寶	文	館	一	〇	表解理科	一	南	光	社	一	〇	
地球人	一	目	黒	書	店	一	〇	學生の植物界	三	三	省	堂	一	〇	
空氣、水、火、	二	目	黒	書	店	一	〇	博物辭典	一	科	外	教	育	一	〇
太陽、月、星	二	同	同	同	同	一	〇	學生の動物界	三	三	省	堂	一	〇	
課外補助尋常四五學年	一	先	進	堂	堂	一	〇	子供にさかせる話	一	誠	文	堂	一	〇	
小學理科	三	中	興	館	書	三	〇	學生の生理衛生	三	二	省	堂	一	〇	
日常生活界の知囊	三	大	橋	源	乙	三	〇								

分り易い動物學	三 日進堂 中村 茂雄	一〇〇	蒸氣の偉力	一文 洋堂	一〇〇
礦物界の知囊	三 森川 勉	一〇〇	理科豫習書	一目 黒書店	六五
小學生に 讀ませる科 學	一 文行社 山口 定 仲	一四〇	最近の自然科學	一 岩波書店	一八〇
これは面白 い話	一 自光社(大阪)	六〇	化學教科書	一 近藤 耕 藏	九五
化學の面白 い話	二 治明圖書株式會社	二九〇	生理衛生教科書	一 寶文館 安東伊三次郎	六五
理科書解説	一 敬文館	一〇〇	野外植物の研究	一 參文社 博物學研究會	一三〇
なぜですか	一 敬文館	一〇〇	高等小學理科書(實 驗)	一 文部省	一六
子供の電車 の巻	一 誠文堂	七五	中等動物教科書	一 六盟館 淺次郎	六五
化學叢書 の巻	一 敬文館	一三〇			
私の理化實驗室	一 自光社(大阪)	六〇			
これは物理 の話					

家事之部

嫁入文庫(洗濯の巻)	實業之日本社	一三〇	育兒のをしへ	日 至 誠 堂	一三〇
家事教科書(上下)	目黒書店	四〇	乳兒の育て方	日 進 堂	一〇〇

衣服裁縫女子の心得	一 書堂 宮崎 喜和子	一三〇	同(編物刺繡の巻)	一 實業之日本社	一三〇
嫁入文庫(料理の巻)	一 實業之日本社	一三〇	同(女中使の方の巻)	一 同	一三〇
同(化粧の巻)	一 同	一三〇	同(同生花の巻)	一 同	一三〇
同(婦人衛生の巻)	一 同	一三〇	同(禮法の巻)	一 同	一三〇
同(家政の巻)	一 同	一三〇	同(育兒の巻)	一 同	一三〇
同(娛樂の巻)	一 同	一三〇	同(裁縫の巻)	一 同	一三〇

英語之部

ニューイングリッシュ	三 金 港 堂	一三〇	カンダスイングリッシュ	三 三 省 堂	一三〇
ニューランゲージ	二 開 成 館	一三〇	ニューライングリッシュ	三 帝 國 式 會 社	一三〇
ニュータイショ	二 育 英 書 院	一三〇	モンブシヨリ、イング	三 文 部 省	一三〇
リイダー	二 育 英 書 院	一三〇	リイダー	三 文 部 省	一三〇

雜之部

世界の風俗	内外立志談	世界發明物語	現代女用文範	少年功名物語	化學工業の話	小説密柑箱の机	世界の三聖	瑞西の義民	國民年中行事	ケイザル	海上生活
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育	叢書外教育
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
内外逸話文庫	日常法律顧問	ア・サ・王物語	教育鷹雄と海老太郎	烈婦小野訓導	實新撰遊戯	玩具の作り方	兒童ものがたり	西遊記	御大禮の御話	虹の橋まで	演説と挨拶
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂
英	英	英	英	英	英	英	英	英	英	英	英
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

新日本教育昔噺	面白い遊び方	教訓兒童昔ばなし	略畫の描き方	少女美談	少年美談	福翁百話	お伽の日本	いろはスケッチ	小貓大盡	鴉の恩返し	狐の恩返し	森の女神
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館	敬文館
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
家庭遊戯	日本の昔噺	鶏の時計	銀色の小鳥	日本のお伽噺	アライトピア	鐵道旅行案内	大正國民年鑑	大正國民年鑑	教育お伽噺	貯蓄と投資	母を慕ひて	明治天皇御製
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂	廣文堂
英	英	英	英	英	英	英	英	英	英	英	英	英
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

童話劇の篇	一新潮社	二〇〇	體育ダンス	一廣文堂	一八〇
學藝會のために	博文館 一岡本米藏	一〇〇	蝶と花との對話	一實業の日本社	一三〇
筆	一成城小學校	三〇〇	スケッチの描き方	一アールス	一八〇
自學勉強の仕方			心理試験の總練習	一小學教育會	
獨自在					

辭書之部

新式辭典	田中宋榮堂	七五	辭林	三省堂	三三〇
學生自習辭典	博成象堂	七五	格言俚諺辭典	科外教科叢書刊行會	三〇〇
學生模範辭典	駿々堂出版	一三〇	百科大辭典	三省堂	一〇〇〇
自習漢和辭典	誠文堂	一〇〇	漢和大辭典	三省堂	三〇〇
漢和辭典	東雲堂	七五	日本家庭百科事彙	一富山房	一〇〇〇
井上英和中辭典	至誠堂	三〇	少年百科全書	一誠文堂	二〇〇
解譯漢和大辭典	三富山房	三〇		一加藤美倫	二〇〇

【附】學級文庫

兒童の自學自習の便益を圖らんがために、兒童圖書室以外に當校に於ては各教室に不完全乍ら學級文庫を設けてゐる。

學級文庫の圖書は、其の學級の兒童が學習に便利な圖書を待つて來て備へたり、或は卒業兒童の寄附其の他種々の工夫によつて蒐集されてゐる。圖書の種類は矢張各教科に亘つて居り種々様々で、之が利用は各擔任訓導指導の下に行はれるのである。

(學級文庫の圖書目錄は煩瑣にすぎることゝ掲げない。)

第六節 兒童研究

エレンケイ女史曰く、「二十世紀は兒童の世紀である」と、實に最近兒童に關する研究は、理論の方面に將又、實際方面に日進月歩の状態を示し、殆んど有史以來の著しい現象と謂はなければならぬ。

惟ふに是れ世の文明の進むに従ひ、漸く新しい兒童觀が生れて兒童に對する態度を改めるに至つたからである。從來の冷酷な兒童觀から目醒めて、文明の最大資産たる兒童を尊重し、且つ擁護して行くのてなければ、今後に於ける文明の進歩も、人道主義の興隆も期待することが出来ないと思つたのである。

斯く兒童觀の變遷によつて兒童の尊重愛護の念が高まると共に、直接兒童其の者を對象とせる研究が勃

興するに至つた。殊に之が原動力となり此の種研究の機運をして著しく促進せしめたものは、恐らく、ルソウのニミールであらう。ルソウは「自然に従へ」の語を以て教育上の一大原則とした。兒童其の者を知らなければ、どうしてその自然に従ふことが出来よう。兒童を専心研究することなくして、どうして兒童の自然を知ることが出来よう。是れ兒童研究の今日あらしめた所以である。

斯くて十八世紀末から十九世紀にかけては、此の種研究が益々盛んになり幾多の研究者を輩出せしむるに至つた。併し多くは特殊的研究に過ぎなかつたが、之をして科學的系統的組織的の學問に導いたのは、スタンリーホールである。のみならずホールは兒童研究に基く教育改造に志し、遂に今日の兒童中心主義を提唱するに至つた。現代の兒童本位の教育思潮は何れも氏に其の動機を發してゐるといふべきである。其の他教育説の根柢に横はる個性尊重や、兒童中心の思潮は何れも遠くはルソウ、近くはホールに發してゐるのである。故に十九世紀後半後に於ける兒童研究は、教育新潮と兩々相俟つて益々盛んとなり、而かも今や兒童の研究をやらねば眞の教育は施されなくなつた。茲に於て兒童研究は獨り専門學者の研究のみ委すべきものではなく、日夕兒童を相手とし實際的兒童研究に最も都合よき吾人實際教育者の、當然爲さねばならぬ教育事業となつたのである。

今日迄に當校兒童に對して特に研究した事項の一例を左に掲げて参考に資したいと思ふ。

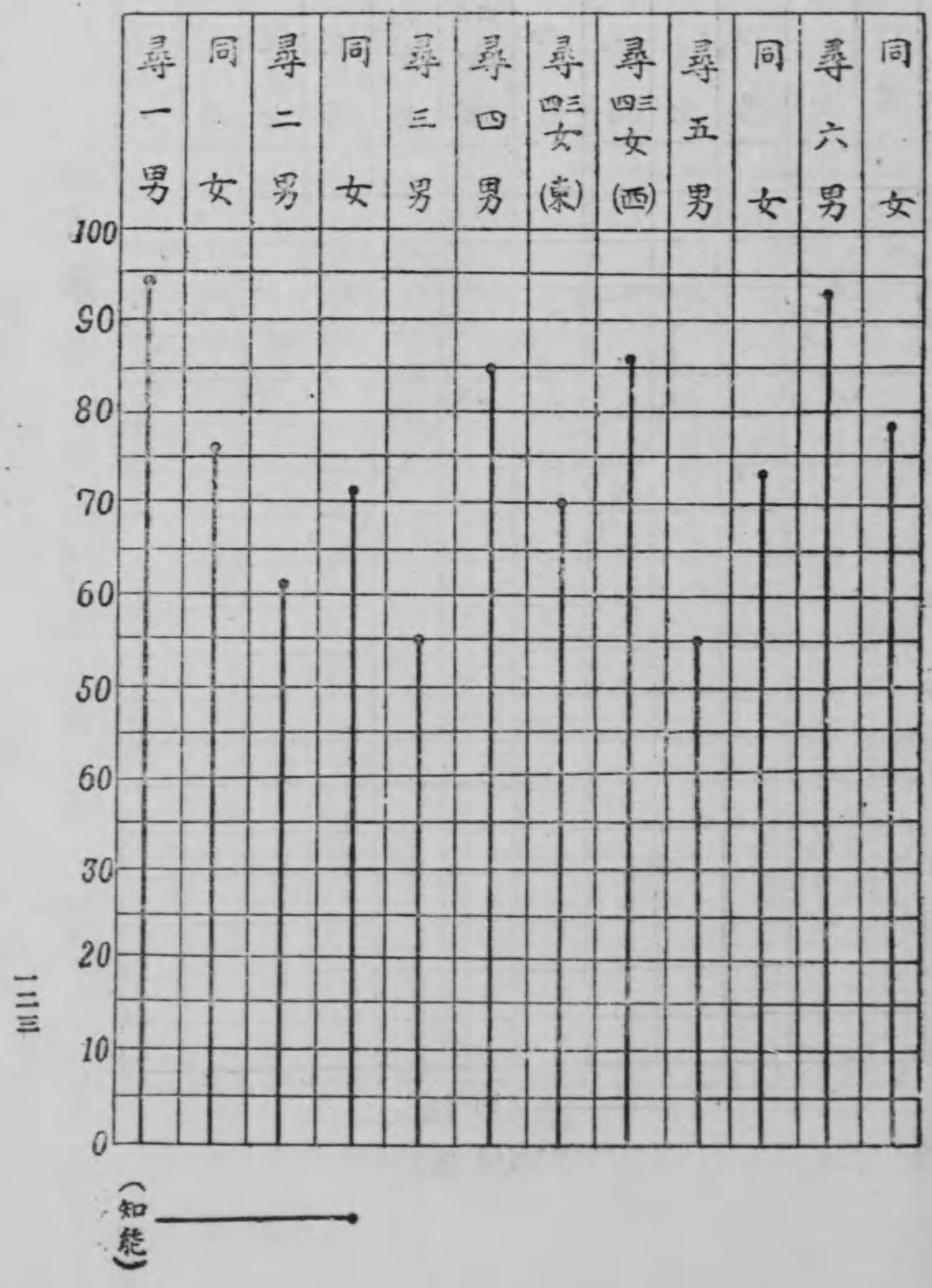
一、精神検査

精神の科學的研究は、遂に精神検査の具體的方法を案出するに至つた。而かも此れが研究は盛々精緻を極め今や測定法の如きも殆んど確實性を有する迄になつた。而して之れが可能なることと、價值とが認められるに及んで、其の適用も亦益々多くならうとして居る。殊に此の検査法は我が兒童教養上に緊密な關係を有するもので之を適用することに依つて獨り各個性を科學的に考察し得るのみでなく、是れに依つて個性に適應する教育が施され、或は教法の工夫改善に、或は成績考査の改善其の他學級編制等幾多教育上に裨益貢獻する所が甚だ多大なものである。此處に於てか最近此の種研究を試みるもの、益々多きを加へて來たのは喜ぶべき現象と云はねばならぬ。

吾が校に於ては去る大正十一年十二月を以て既に是れが第一回の調査研究として、尋常第一學年より第六學年に亘る男女約四百名の兒童に對して、ビネーシモン法に依る一般知能の測定をしたのである。

其の方法や検査の状況並に結果の處理、及びこれが活用等に關しては、繁瑣の嫌があるから之を省略し、唯測定の結果を示した二三の表を抜萃して参考に供しよう。

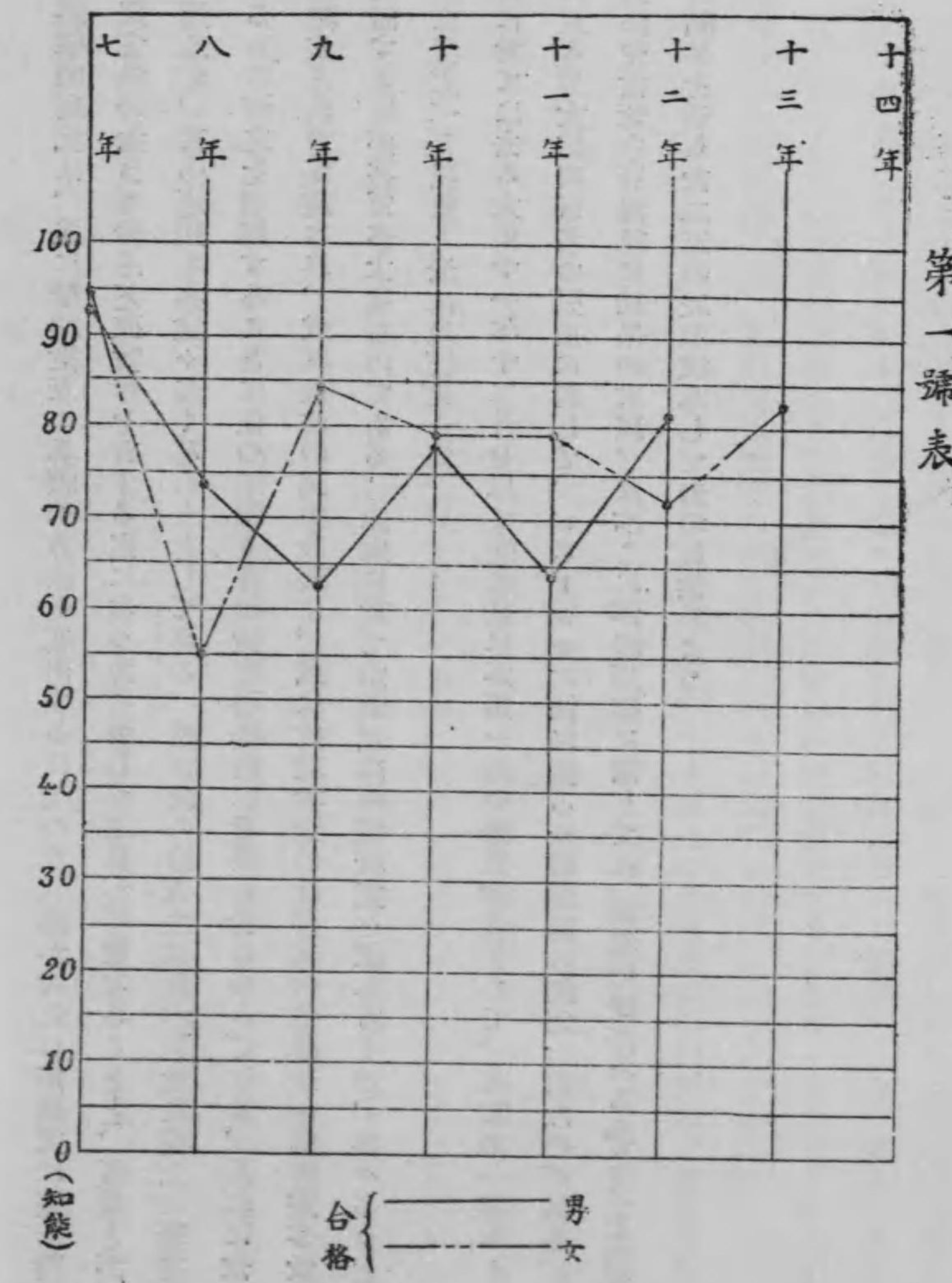
各學年知能比較表



第二號表

二三

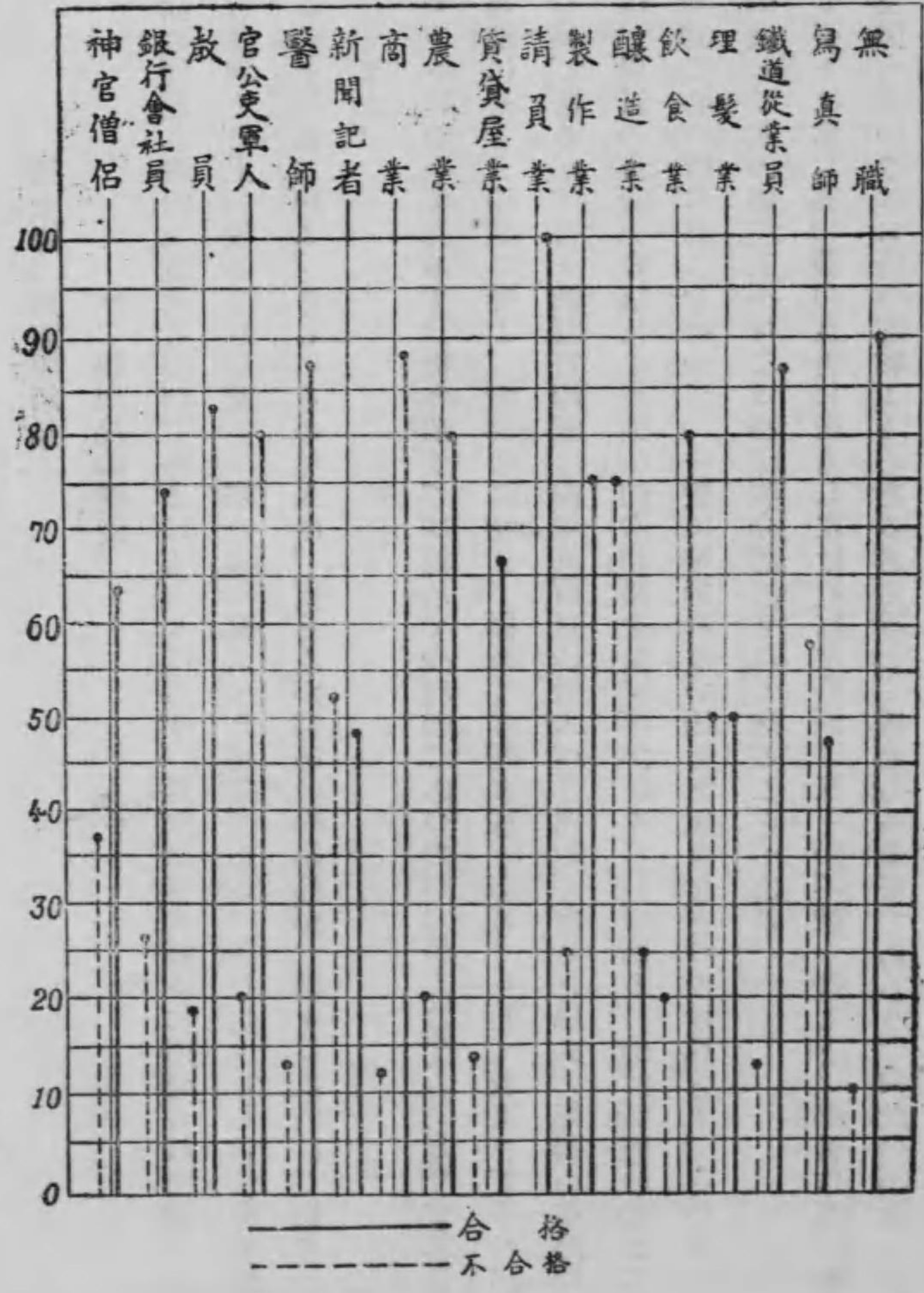
各年齡知能比較表



第一號表

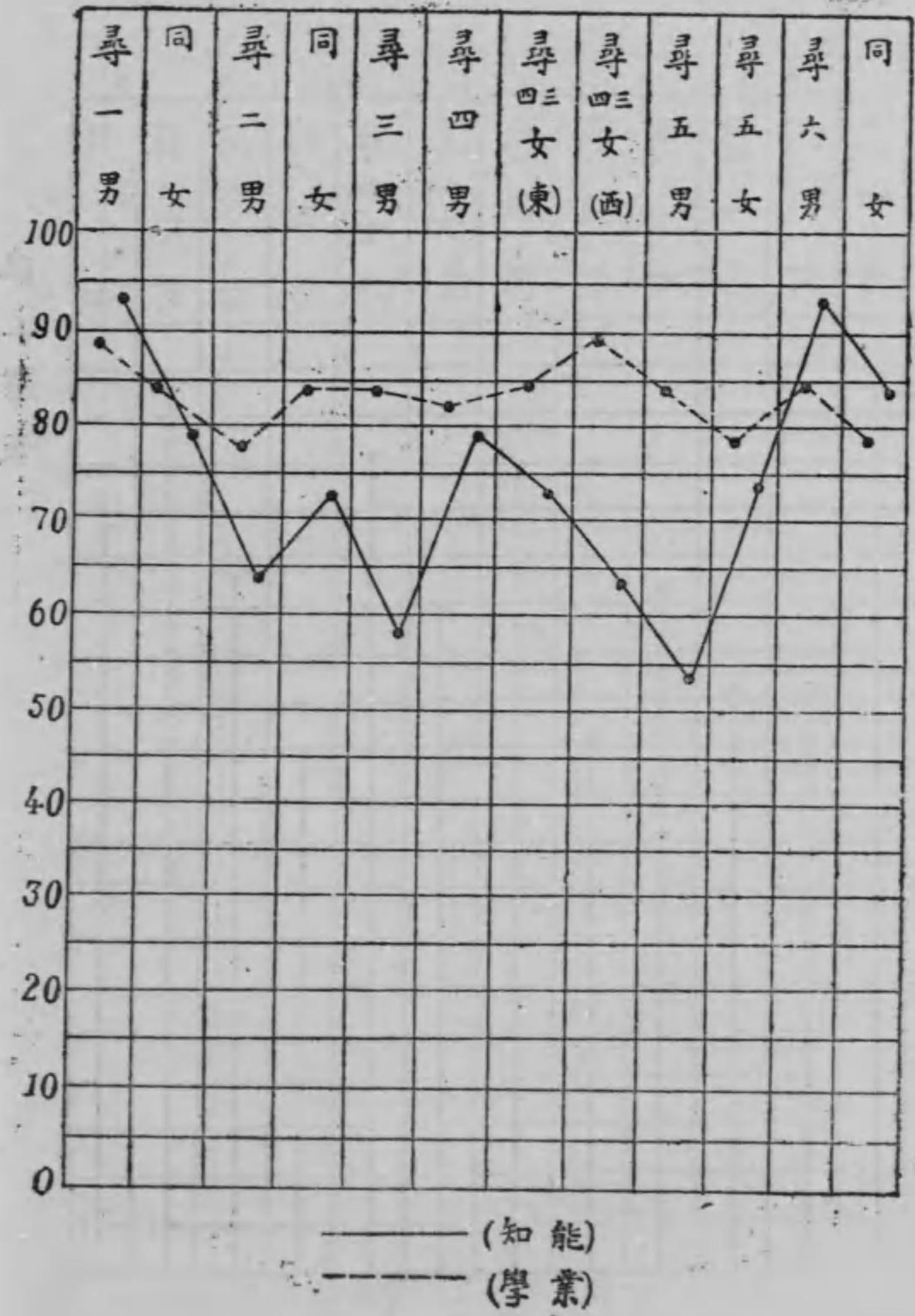
二三

職業別ニ由ル兒童知能比較概表



第四號表

各學年知能ト學業成績トノ比較表



第三號表

第七節 兒童學用品

一、學用品の選定

學用品の問題は教育上重大な事柄であるにもかゝらず、從來は兎角輕々に附せられた嫌があつた。けれども近時漸く世上一般の注意を惹いて來た事は喜ぶべき現象である。然し之はむしる供給者側よりの傾向であるのを遺憾に思ふ。そしてその結果は、賣らんが爲めの學用品が、種々なる名目で様々の形をなして續出して來た。

今クレヨンについて見るも、數年前までは極めて少種類であつたが、目下は數十種を數ふる有様である。其の他用紙にせよ、鉛筆にせよ、帳簿類にせよ、極めて多種多様である。そして教室までそれが流れ込んで居る有様であるが、吾々教育實際家は餘程眞面目に考ふべき問題であると思ふ。無關心な態度で之に對する時は、兒童の養護上に極めて非衛生的な結果を齎す事が往々にしてある。例ば鉛筆の如きに就いて見ても從來其の心の折れ易さを嫌つて、一般に唯折れない物をと硬きをとつたけれども、その硬すぎるものは腦を刺戟して其の衛生上不可なる事は現今認められて居ることである。

そこで吾々は常に其の質の良否に留意しなければならぬ。又その不統一なことは學習作業の經濟的活動の上に支障の多い事は日常の經驗より心ある者の等しく感ぜらるる事であらう。尙此の不統一は延いて父兄及び兒童をして其の選擇に迷はしめ且つ亂費の弊をかますに至らしむるものである。そこで學校に於て

は是非係を設けて、之を慎重に研究精選し統一して是等の弊をためることに努めなければならぬ。今當校に於て選定使用せしめて居るものを擧げると次の如きものである。

種目	形式	定價	使用學年
讀方帳一	四分方眼	五・〇	尋一、二用
同 二	三分方眼	五・〇	尋三以上
算術帳一	幅三分五厘 長四分方眼	五・〇	尋一用
同 二	四分横罫、長サ二寸	五・〇	尋二用
同 三	7 7 付 白紙	五・〇	中學年用
同 四	白紙	一〇・〇	高學年用
地理歴史帳	白紙	五・〇	
裁縫帳	當校特定	五・〇	
綴方原稿紙一	四分眼 三十三枚綴	五・〇	低學年用
綴方原稿紙二	二分五厘罫三十三枚綴	五・〇	高學年用
同 表紙		二・〇	

硯	二 寸—四 寸	二五・〇
筆	當校特選大、中、小、	一〇・〇
墨	神 代	一〇・〇
鉛 筆	誠之友、萬珠墨	一五・〇
同	御大典紀念印 ゴム附	三・〇
同	同上及貞節印ゴムナシ	二・〇
同	四 B	五・〇
ベ ン キ ン	バン ク ベ ン	三・〇
イ ン キ ム	丸 善 センチュリイ	一〇・〇
ゴ ム	篠 崎 チャンピオン	一〇・〇
同	富 士 に 鷺 印	二・〇
三 角 定 規	ダ チ ヨ ー 印	二・〇
物 尺	中 形	一〇・〇
同	二 粉、六寸六分	二〇・〇
コ ン バ ス	完 全 文 廻 し	一〇・〇
繪 具	王 様 印 十色水色具	二〇・〇

同	立野繪州堂八色水色具	一五・〇
ク レ ヨ シ	王 様 八 色	二四・〇
同	三 S 印	二〇・〇
色 鉛 筆	金 魚 印	二三・〇

二、學用品の供給法

學用品を最も經濟的ならしめるために共同購買部の如きものを設けて、兒童に供給することは最も良い方法である。以下當校實施の方法を擧げて御参考に供することにしやう。

之と共に當校に於ては商業科の實習として學用品販賣部を設けて、當校選定のものを自由に且つ輕便に兒童に供給して居るが、其の結果は至極良好である。(商業實習部参照)

學用品共同購買方法

- (一) 學用品共同購買は、左の便益を得るが爲めに設ける。
 - (1) 學用品を統一させて教授の便を圖る。
 - (2) 優良の學用品を廉價に供給し、且つ共同購買の經濟上有利なことを知らせる。
 - (3) 兒童の亂費と父兄の煩勞とを省く。
- (二) 兒童は學用品費として、左の金額を毎月廿一日に納付すること。
 - 各學年、毎月(拾錢)

- (三) 共同購買をなすべき學用品を當分左の如くする。
- (1) 牛紙、西洋紙、キカイ牛紙、書用紙、その他各種紙類
 - (2) 手工材料
 - (3) 書寫用材料等
- (四) 本規定の事務を分掌せんが爲めに共同購買係若干名をおく。
- (五) 共同購買係の分掌事務は次の如くする。
- (1) 學用品の購入、保管をすること。
 - (2) 學教主任の請求による學用品を交付すること。
 - (3) 毎月各學教主任より學用品費を徴集し、之が保管支拂の任に當ること。
 - (4) 毎學期末に於て、購買に關する精算書を作製して主事に提出すること。
 - (5) 其他。
- (六) 學教主任の分掌事務は左の如くする。
- (1) 學教所要の學用品を、係に請求し、各兒童に分配する事。
 - (2) 毎月各兒童より規定の學用品費を徴集し、係へ納付すること。
 - (3) 毎學期末學用品に關する一切の精算をなし、主事の檢閲を経て保護者に通知する事。
- (七) 學用品共同購入によつて生ずる剩餘金は、係に於て保管し、其の用途については職員會の決議により、兒童の費用に充つるものとす。
- (八) 學用品は通帳を以て、商人より購入すること。
- (九) 兒童より徴收した學用品費に、過利又は不足を生じた時は、學教主任は學年末に於て、返戻又は追加徴收すること。
- (一〇) 係に於て調製整理しなければならぬ帳簿は左の如きものである。

學教收支簿、學用品請求簿、學用品配當原簿、學用品出納簿、學用品購入簿、會計簿(學教別、月別) 出納簿。

第八節 校外教授

從來學校教育に於ける兒童教養の場所は主として校地及び校舎であるとし、之がため其の設備の完成につとめると共に、校具に標本に花園に、又動物の飼育にあらゆる外界の事物現象を經めて、兒童教養の資料に供しやうとした様である。

然し外界の事物現象及び社會の状態は、極めて複雑多様なもので、限られた小區域の中に、人爲的に此の要求を充たす事は、到底不可能な事であり、而も自然的でない。此處に於て、兒童を校外に引卒し、自然其の物に觸れしめ、如上の缺を補ふの必要がある。のみならず社會の實際そのものについて直接教授して行く事は寧ろ生命の躍動する教育となるのである。然るに從來は校外教授の價值を認めず、因襲に捉はれて一定の教室内に於ける教授にのみ腐心し、之を以つて満足して居た傾向がある。假令校外教授の價值を認めつゝあるものでも、往々之が教授を閑却し眞に其の成績を見ることが出来なかつた嫌のあるのは誠に遺憾な事である。茲に校外教授の價值と認むる諸點を擧げよう。

一、教育の生活化をするによい

兒童の生活は、支離滅裂な各個の集合ではなく、互に相關的に統一された有機的關係を持つてゐるものである。又社會の實際事實は、決して學校で取扱ふ學科の様に分離されてゐるものでなく、綜合的有機的

のものである。斯様なものであるから校外教授により適當な指導を爲す時は、教育を生活化する事が出来るものである。

二、合科的教授に適する

校外教授は前に述べた様な自然の其のまゝ、社會の現實其の儘の状態について取扱ふものであるから、合科的使命を持つてゐるものと言ふ事が出来る。即ち校外教授に於ては、修身道德の實踐も出來、地理の實地踏査にも適し、理科に於ける自然的並びに現象の觀察、或は其の他の歴史的考察をするに適し、又之を圖畫或は綴方又は話方唱歌等に表現する事に依つて、生きた生命ある知能たらしむる事が出来るものである。

三、プロジェクト・メソッドの教授に適する

前項に述べた合科的教授に適するのみならず、兒童の生活に即した生きた教材であるから、其の指導宜しきを得る時は、學習動機を喚起する事が出来る。故に兒童の自力で組織立てられた構案の下に、兒童をして各々研究遂行せしむるに極めて好個のものである。所謂プロジェクト・メソッドの教授を爲すに最も適切なものであると云ふ事が出来る。由來學習は理論的に説明して記憶せしむる様なものではない。爲す事によつて學ばしめ、生命ある其の者の眞の力たらしめねばならぬものである。

四、總ての教育の基礎觀念を作る事が出来る

教育は兒童の經驗を基礎として出發せねばならぬ。而して兒童の經驗は郷土を離れては殆どないと云ふ事が出来るもので、従つて郷土の教育は、總ての教育の基礎を爲すものであるとも見られる。

五、愛郷心を養ふ事が出来る

愛は知より起る。郷土に對し自然の風物其の物に接して、地理的に或は歴史的に正しく郷土を理解すれば、自づと愛郷の精神が湧くものである。特に歴史を尊び自然を樂む我が國民に於ては尙更の事で、之がやがては、止みがたい愛國の精神となるのである。

其の他山野を跋渉する事によつて、兒童心身の試練となり、又試練の機會とする事が出来る。のみならず卒業兒童に對して、直接社會文化の實際に接せしめ、常の學習に於て收得した知識が、如何に活用されてゐるかを知らしめて、將來社會生活の指導をなす事は、極めて重要な事である。

一、校外教授方案

校外教授を系統的組織的に行はんとするには、其の地方其の學校の實際に鑑み、最も適切有效な實際的具體的案を作製して置く必要がある。實際教授に際しては、之を基として活用し、其の實蹟を擧げん事に努めねばならぬ。茲に當校方案の一部を掲げて、参考に資したいと思ふ。

(一) 校外教授一覽表の例

尋常第五學年

科目	項目	題目		場	所	目的	距離	時間		時期
		往	復							
地理	地勢	物産	烏ヶ崎	信夫山	山脈、平野、河川、流域等の有様を観察させる。	本縣の主要産物を知らせる。	八丁	四〇分	六〇分	四月
							八	三〇	四〇	四月
理科	蛙	竹	腰之濱	腰之濱	蛙の産卵及び生長の有様を観察させる。	竹の形態生息を知らせる。	二	一〇	四〇	四月
							二	一〇	四〇	五月
理科	養蠶	原蠶糸	腰之濱	腰之濱	養蠶飼育の状況を知らせ、田園趣味を養ふ。	養蠶飼育の状況を知らせ、田園趣味を養ふ。	五	一〇	四〇	五月
							二	一〇	四〇	六月
理科	麥打	腰之濱	腰之濱	腰之濱	麥の調製の状況を知らせると共に田園趣味を養ふ。	稲の收穫の實際を知らせる。	二	一〇	四〇	九月
							二	一〇	四〇	九月

(二) 校外教授實際方案例

題目、養蠶

場所、福島縣原蠶種製造所及腰之濱の養蠶家。

目的、蠶の發生及び其の飼育法を直觀せしめて、之に對する知識を確實ならしめ兼れて其の趣味を養成するにあり。

準備、農業教科書 卷一、

方法、

教授

1 蠶

イ 成長したる蠶につき口の形状

ロ 桑葉を食する様

ハ 體色

ニ 全體輪より成れること

ホ 足數

ヘ 歩行する様

2 養蠶

イ 先づ種紙より孵化すること

ロ 漸次成長の状態

ハ 四眠四起の話

ニ 桑葉を與ふる方法

ホ 上簇の様

3 養蠶と温度

イ 蠶を飼ふには寒暑宜しきに適ひ常に一定の温度を要すること

ロ 養蠶家には寒暖計を備へ、温度を計り人工を以て加減すること

ハ 空氣の流通をよくすること。

4 桑

イ 桑園に至り桑の栽培法を實見せしむ

ロ 桑を栽培するに適する土壤

- ハ 桑の害虫の形態及び其の名稱
- ニ 害虫驅除の方法

- 5 堆肥
 - イ 堆肥は桑樹の肥料として適當なること。

訓練

- 1 養蠶は短小なる時日の辛勞により多大の利益を収むべき業務にて、殊に我が國輸出物の首位を占むる生糸の原料を製するものなれば進んで之れを務むべきこと。
- 2 養蠶の業は斯く利益多大なれども、其の飼養法困難なれば十分其の方法を研究せし後に着手すべし。
- 3 家屋の近傍に塵芥を腐敗せしむる時は衛生上大に害あるものなれば、之を田畑に運びて堆肥を作れば一舉兩得なること。
備考、農業教科書第一巻参照

ニ、プロジェクトメソッドにする校外教授の實際

題目 赤十字社（讀方科）

學級會の時に、時事問題として京濱震災に於ける赤十字社の活動振を新聞で見た事や、教師からの説明等によつて、赤十字社について研究したいといふ意見が出て、多數の賛成により赤十字社を見學して研究する事にした。

(一) 委員の選定

研究の目的を達する爲には、委員が必要だとの多數兒童の意見で、次の委員を置く事にした。

- イ 委員長 一名
- ロ 交渉委員 二名
- ハ 整理委員 三名

(二) 研究方法の決定

研究方法を討議したところが、次の様な意見が出た。

- イ 讀本にある赤十字社を研究してから
- ロ 先生に御話を聞いてから
- ハ 見學を先にした

結構第三項が多數なので、實地見學して、研究事項を赤十字社の係員に質問し、調査する事にした。

(三) 研究問題の發表

學級會で各自の發表した研究問題は總ては二十五項に及んだ。

(四) 問題の整理

イ 問題整理

問題中には、同意義のものや、兒童間に於て研究調査せらるべきものもあるから整理したいといふ意見で、問題を整理する事にした。問題整理委員として、學級自治會の役員四名と、各研究團から一名づゝ出て其の任に當つた。

ロ 整理問題の發表

整理された問題は委員長から次の様に發表せられた。

- (a) 赤十字社の任務如何（平時にも）
- (b) 赤十字社の由來について
- (c) 日本赤十字社組織の概要
- (d) 赤十字聯盟について
- (e) 赤十字社員になる手續について
- (f) 愛國婦人會と赤十字社との關係

- (g) 看護人は何故に女にしたか
- (h) 赤十字社の功勞者
- (i) 育兒院の様なものは、何故に赤十字社と合併せぬか
- (j) 赤十字社の設備
- (k) 赤十字社の機な働をするものが他にもあるか
- (l) 慶兵院と赤十字社との關係等

(五) 期日と交渉
十月十九日午後一時出發午後三時歸校と決定し、交渉委員が豫め電話で交渉したところ、快く承諾を得たので實施する事にした。

(六) 實施

十月十九日(金)愈々豫定の通り日本赤十字社福島支部の見學を實施した。支部樓上で、馬場赤十字社支部工事から挨拶があり、研究問題の質問に對しては、懇切な指導を受け、更に我が帝國は、少年諸子が斯道のために質獻せられる事を希望してゐるといふ意見も聞き、支部倉庫や幼児委託所等の實際を見學し、罹災者に送るといふ五十反の反物で着物を仕立て、居る所も見て、一同は深く感激して歸つた。

(七) 整理並に反省、

讀方の時間に反省會を開いて各自の所感を述べ、國語讀本の研究をなし、綴方の時間に之を材料として發表した。

第一節 兒童學藝會

一、兒童學藝會に對する態度

近來學藝會は、色んな名目の下に遽かに隆盛に向つて來た。これに關する問題も種々ある様であるが、其の中心問題は、何と云ふても兒童劇問題であらう。某縣の小學校で可なり大袈裟に之を演じた。處がはし

なくも、之が縣會の問題になつて、縣當局の説明を求むるといふ段になつた。そこで内務部長が立つて辯明したのであるが「今後縣下の兒童劇は、禁止させます」云々と。世間には随分流行に追はれて、何等の信念もなく、熱をあげて居るものも見えるが、又何等の研究も識見もなく、之を一概に非難するものもある。何れも宜しくない事で、吾々はその前に先づ眞面目に研究せねばならぬと思ふ。

從來、劇と云ふと直ぐに非教育的な意味に考へ、活動でも演劇でも、教育からは全く絶縁されて居つたのは事實であらう。實際今迄我が國に行はれ來つたものは、其の脚本も登場する人物も、大部いかゞはしいものが確かにあつた。そして是等のものは、全く餘興的であり一時的な享樂の爲のものであつた。そしてその當事者は、藝人としてさげすまれて居つた。然し之は決して劇そのものゝ罪ではなく、一時的な弊弊である。兒童劇に對する誤解は、かゝる思想の持主によつて醸されて來る。又こうした思想を持つて兒童劇を行ふ爲めに、觀客本位になり歌劇興行まがいになり、かくして弊を生ずるのであるが、之等は劇の本質のはきちがいから來るのである。吾々は先づ此の態度を明瞭にして、確固たる信念の下に行はなければならぬ。

從來の教育は、兎角偏知主義にはしり、論理主義に考へられがちであつた。その結果全く潤のない乾ききつた牧草の様な人間が出來あがつて、人間は機械化された。そして物質萬能の社會があらはれ、精神文化は日に廢れ、道徳は衰へて來た。そこで眞の人間を作り上げる爲めに、從來取り殘された藝術教

育を唱道する様になつて来た事は、確かに晩近教育界の一大進歩である。かくして劇による教育が叫ばれて来た。處が或者は、圖畫や手工等によつて、之に當らうとするけれども、劇のそれは其の本質に於て同一でなく、劇の如く人情美につき當ることは出来ぬ。尙劇は綜合藝術として、全我を活かすことの出來ると言ふ點に、其の特徴を持つて居る。各教科に於て陶冶された諸能力がよく統一し、自己化して表現されることは、極めて大切な事であるが、之は兒童劇にして初めてよくし得ることである。

かく考ふる時は、兒童劇は學校教育中に適當に取り込んで、正しく行はしむべきものである。然し之を課す上には、可なりの注意を必要とするが、先づ考ふべきものは材料の選定である。元來劇は、生活中の最も高潮されたものゝ表現でなければならぬ。處が何等兒童生活に即しない店頭の商品を、教師の意志で、兒童に課して居るものを見る事があるが、之は全く劇の墮落であり、兒童は全く商賣の役者化したもので、決して教育的と云ふことの出来ぬものである。そこで學校で行ふべきものは、學校に於ける兒童生活の表現でなければならぬ。

次に考ふべきは扮装の問題である。兒童劇を誤らしむるものゝ多くは之である。元來扮装は、表現をよりよくする爲めの手段であつて、決して目的ではない。扮装に囚はるゝことは、劇の墮落である。吾々は兒童の遊戯から最もよき暗示を興へられる。彼等の遊ぶ様を見ると、一本の棒が、或は鐵砲になり或は劍になりはては馬にまでなる。此の種の扮装で充分であると思ふ。大人本位の完全なものは、却つて兒童

の想像を縮小せしめるもので非教育的である。よく兒童の心理を考へて、其の程度を誤らぬ様にすべきものである。

兒童劇が學校教育に必要なることは前に述べた。のであるが、然し學藝會の全部を、之で充たそうとは考へたくない。兒童劇以外にも必要な學藝、事項がまた澤山あるのであるから。之等も是非採り入れねばならぬ。

從來の學藝會は、偏知主義に走つたら。之を兒童劇の加味によつて、救済して行かふと云ふ態度は、現今の教育には最もふさはしいものであると考へる。

當校はこんな考への下に、研究を進めて居る。昨年の秋に舉行した實例を掲げ、其の實施の概況について御賢察を仰がう。

二、プログラム

第一部

順序	學藝	種類	題目	學年	出演者氏名	所要時間	備考
一	開會の辭				自治會役員	三分	

二五	合科	實演	萬壽の姫	尋三	女	坂外	藤善	五	分
二六	話方	實演	紅葉狩	尋二	男	藤外	藤善	五	分
二七	圖畫	席書	ダリヤ	尋四(複式)		藤外	藤善	五	分
二八	修身	實演	復興會議(創作)	尋六	男	岡本	藤善	五	分
二九	唱歌	實演	月の世界	尋四	女	大原	藤善	六	分
三〇	讀方	對話	漢字の物語	尋三	男	岩越	藤善	三	分
三一	書方	席書	自他共榮 精力善用	尋五	男	伊藤	藤善	六	分

第一部

休憩 (十五分)

一九	合科	實演	私の學校(創作)	尋一(複式)		宮田	體弘	五	分
二〇	圖畫	席書	麓の秋	尋六	男	磯部	體弘	七	分
二一	理化	實演	炭酸瓦斯と酸素	尋六	男	岩越	體弘	三	分
二二	圖畫	席書	野外風景	尋五	男	野澤	體弘	五	分
二三	話方	獨演	小さき拳を握つて	尋高	男	齊藤	體弘	五	分
二四	體操	實演	紅葉狩	尋一	女	村木	體弘	五	分

一八	話方	獨演	師フレキサンドル大王と醫師	尋五	女	林田	體弘	三	分
一七	合科	實演	私のすはどうした	尋一	男	濱島	體弘	五	分
一六	手工	實演	造花	尋高	女	瀬賀	體弘	七	分
一五	唱歌	合演	壇生の宿(二部)牛追ふ童	尋六	女	全賀	體弘	三	分
一四	地理	對話	地震の原因(創作)	尋高	男	佐久間	體弘	八	分
一三	修身	實演	狩の獲物(創作)	尋三	男	中村	體弘	二	分
一二	圖畫	席書	こすもす	尋一	女	天沼	體弘	十	分
一一	綴方	獨演	秋の夜	尋五	女	高橋	體弘	三	分
一〇	讀方	實演	かにもは心なりけり	尋一	男	小金	體弘	五	分
九	書方	席書	さし昇る旭の如くさはや	尋五	男	伊崎	體弘	八	分
八	歴史	實演	鳥の虚榮(創作)	尋高	男	伊崎	體弘	八	分
七	手工	共作	千里の鳥	尋四	女	星宮	體弘	三	分
六	綴方	獨演	兎	尋四	男	岡宮	體弘	二	分
五	體操	齊演	福島の産業	尋二	女	高木	體弘	二	分
四	圖畫	席書	秋の郊外	尋三	男	吉田	體弘	十	分
三	地理	獨演	行軍。樂しの世(輪唱)	尋六	男	佐藤	體弘	二	分
二	唱歌	齊演		尋三	男	全藤	體弘	三	分

（兎）「ホーラ飛ぶよ。」

（弟兎）「僕だつて飛ぶよ、ホーラ高い。」
と言つて二三回飛び上つた。

（兄兎）「ア、疲れた〜。」（如何にも疲れた表情をする）

（弟兎）「疲れたれー兄ちゃん。」

と言つてゐる所へ、狩人舞臺に出て来て。

（狩人）「コラッ兎ッ打つて了ふぞ。」

（兄兎）「どうぞ堪忍して下さい。」

（弟兎）「この通りでございます。」と言つて兩手を合はせて詫言ひ入る。

（狩人）「可哀相だナ、こんな兎など打つたつて仕方ない。許してやるから早く山奥に行つて、外の狩人に見付けられないやうにしまさ

い。」

と言ふと、兎は喜んで舞臺からビョン〜と跳れて裏へ行く。

（狩人）「ア、兎を二匹助けてやつた。又何かよい歌が居ないかナ。」と言つて、舞臺の裏に入つて行く。

そこへ熊が、ノソリ〜と歩いて、舞臺に出て来て何か食べべてゐる。

狩人が之を見付けて、いらひを定め（狩人）「コラッ熊ッ打つて了ふぞッ。」と言ふと。

（熊）「どうぞ許してやつして下さい。家にはお母さんが病氣で寝てゐます。私が打たれたら、お母さんがどうしませう。この通りです。ど

うぞ許して下さい。」

（狩人）「氣の毒だナ。こんな熊打つたつて仕方ない。助けてやるから、早くお母さんの所へ行つて看病してあげなさい。」

（熊）「有難う御座います。御恩は一生忘れません。」と言つて舞臺を去る。

（狩人）「ア、熊も助けてやつた。氣の毒な熊だナ。又何か獲物がなにかナ。」と言ひ乍ら舞臺を去る。そこへ狼が何か食べ物を探し

乍ら、舞臺に出て来る。

しきりにソチオチを跳ね廻つて、遊んで居ると狩人が出て来て。

（狩人）「コラッ、猿動くなッ、打つて仕舞ふぞ。」といふと。

（猿）「ドウゾ助けて下さい。家には子猿が私を待つて居ます。私が打たれたら、残つた子猿が二匹でどうしませう。御願ひです。どうぞ

助けてやつて下さい。」と言つて平伏して切りに命乞ひをする。

（狩人）「可哀相だナ、こんな猿打つたつて仕方ない。家に子供が待つて居るなんて氣の毒だナ。許してやるから、早くかへつて子

供に何か食べさせてやりなさい。」

といふと猿はさも嬉し相に「御恩は決して忘れません。」といひ乍ら舞臺を去る。

（狩人）「ア、とう〜猿も助けてやつて了つた。大分遅くなつて段々暗くなつて来た。もうかへりませうかナ。今日は一日山に居たが

何も獲物がなかつた。熊も兎も猿も、みな助けてやつて仕舞つた。然し氣持がよいナ。ソロ〜歸るかナ。」と言つて舞臺を去る。

……………【第二幕】……………

バツク、狩人の家の中。病床に狩人が寝てゐる。そこへ熊が入つて来る。

（熊）「狩人さん!!この間は山で命を助けて下さいまして、有難う御座いました。御禮に参りました。」

（猿）「狩人さん!!この間は有難う御座いました。御禮に参りました。早く癒つて下さい。」

と自分の親の病氣を見舞ふやうに看病する。そこへ又二匹の兎が入つて来て。

（兎）「狩人さん、この間は有難う御座いました。御病氣な相ですが、どうぞ早く癒つて下さい。」と二匹の兎は、狩人の胸のあたりをさ

すつて看病する。

狩人は流石の重病も、獸共の厚い看病によつて、漸次快方に向ひ、遂う〜全快して元の健康體になつた。

（狩人）「あゝ獸共に助けられた。矢張り助けられるものは、助けてやらなければならぬナ。ほんとに有り難い事だ。」

……………【幕】……………

【其の二】

一、題目 復興會議（尋六男の創作）

二、時 時代

三、場所 關寛の庵

四、登場人物

關寛王、智神、地神、火神、風神、病神、惡神、鬼三人、楠木正成、太田道灌、西郷隆盛、乃木希典、眞田幸村。

五、服装

服装は、神々は下にオリーブを着、上にマントを着る。

又關寛はオリーブを着、その上に青衣を下の方にまとい。その上に赤マントを着る。

鬼はランニングのシャツを着、下に腰襦袢のものを付ける。

西郷隆盛 弘道館の袴大小

太田道灌 上下つけ大小をさす

眞田幸村 長烏帽子陣羽織。及び大小

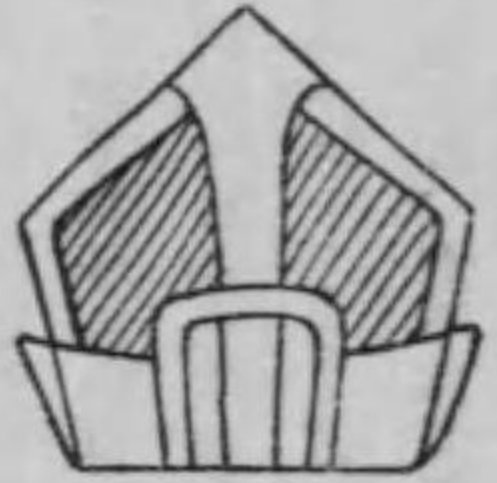
楠木正成 釧道具。大小

乃木希典 洋服サーベル

六、準備

（二）X（一） 冠 バック 寺島、岡本、東條の三君が描く。四間に一丈の大きさ。

間 魔



智 神



地 神



風 神



病 神



惡 魔 神



火ノ神



鬼赤ニ青ニ



〔幕が閉〕く……………

正面。關寛は、腰をかけ肩を張って怒って居る。向つて右に風・病の神、左に地震・火ノ神、恐れ入つて並び座す。關寛は大音聲で、

（關）「ヤア!!、物共、今度の大地震は、東京を絶滅にせんとする大計畫なるに、只五里四方の東京も滅ばせず、かへつて無關係な所を、

邪魔したとは何事だ。理由があつたら言ふて見る。コリヤ、地の神、汝は天より地をくつがへす力を授けられながら、タツタ一ツの東

京も倒せぬとはどういふ理由だ。」

地の神その場に畏つて、

（地）「ハイ、實は私も大奮闘をしようとして、地の釜に熱湯を沸し、早速此の大地を破らうと致しましたが、思の外地誓が固く、しかも

耐震の家等がありまして、とても力が及びませんので……。」

(閻)「弱虫奴!!、その様な意氣地無しとは思はなかつた。後で重罰を加へてやる。ヤア!!、火の神、汝は何故東京を焼き盡さなかつた?。」

(火)「七十年前の安政の地震火事位の事と心得ましたが、今度は案外發達し、消防は勿論、耐火煉瓦や、石・コンクリート等、私の力に及ばない所が澤山あります。其の爲に、皆焼きつくすことは出来ませんでした。本所邊の昔風の家は皆焼きました。」

(閻)「白痴者奴!!。汝は何といふ奴ヤヤ、モウく勘忍ならん。お前には永のいとまヤヤ!!。」

(風)「イヤ、それは宜しくありません。火の神も働いた者の一人。それをいとまとは……。」

(閻)「ナニ。汝こそ我が言ひつけを聞かず、火の神と一緒に、風を起せと言ひしに、僅かの風を出したばかり。汝も又いとまヤヤ!!。」

(風)「ア、一寸お待ち下さい。實は大風を吹かせやうと致しましたが、生憎人間の家が固く、殊に日本銀行などはビクとも致しませ

ん。」

(閻)「馬鹿奴!!。何故強風を身につけて居らん。白痴者!!。何と云ふてもいとまヤヤ。又病の神。汝はなぜ病を廣めぬのぢヤ!!。」

(病)「私もすきを見ては働きましたが、案外、醫者、病院、赤十字社等の働が強く、手が出るすきがありませんでした。」

(閻)「何をいふ。幾ら赤十字が出ても僅かの人数。幾百萬の微菌を使ひ、病を廣める汝か、人間に病を廣められぬ事があるものか。」

(病)「然し私も不注意な者にとりつき、水に潜み、食物に入つて力の限り働きました。」

閻魔真赤に怒り椅子から立つて。

(閻)「何。上に向つて返答するか。エイソレ鬼共。此奴等を捕へてしまへ!!。」

(鬼共)「ハッ……。」

左下座の鬼二人、右下座の鬼一人立つ。

(病)「ア、一寸お待ち下さい。私もこれより働きます。」

(地)「どうぞ勘忍して下さい。」

(閻)「ウム。それは言はずとも分つて居る。それでは又、汝等と共に第二回の東京全滅を企てよう。」

(風)「コレは痛快。ては私も風袋に風を入れます。」

(病)「私も又バイキンを集め、水等に入ります。」

(玉)「ウム。それでよい。してその計畫は?……。」

(地)「ハイ。それは直ぐ人間の世から悪者といはれて居るアノ悪魔の神を呼びませう。コリヤ鬼共!!。早速悪魔の神を呼びませよ!!。」

鬼丙、退場。直に又悪魔の神をつれて登場。

(鬼丙)「只今、悪魔の神を連れて來ました。」

(惡)「神々。何御用てございます。」

(閻)「ア、。汝が悪魔の神か。用といふのは外でもない。今度の東京全滅は遂ひ失敗に終つた。だから二度の討伐を致さうと思ふ。それに就いて、何かよい計畫はないか。」

(惡)「ハイ。その事は早企て置きました。」

(王)「それはどうする。」

(惡)「一番には地の神が地面のやはらかな所に地震を起し、同時に火の神が火を放ち、風の神がそれを助けてやります。それが終つたら

直ぐ病の神が水食物に入り。不注意な所に入つたなら醫者もどうする事も出来ないでせう。」

(病)「それは中々名案。ては直ぐ私も働ませう。」

(王)「ウム。それは近頃でない名案だ。ては早速用意しろ!!。」

その語尾の切れぬ中、智の神、楠木、太田、西郷をつれて登場。左下座の鬼甲、

(鬼甲)「大玉。今智の神様が参りました。」

(閻)「何?智の神が來た?これへ出る!!。」

智の神はヒョリと、左鬼共の前に坐る。五人は下座につく。

(王)「コイヤ智の神、何の用だ。」
 (智)「ハッ、今聞きますれば、何んでも、第二回東京討伐の金の様、それは到底出来ません。」
 (王)「此の強い我が力て出来ぬと云ふ事があるものか。」
 (智)「大王は只自分の力ばかりを頼み、今の人間界の勢を見られぬから解らないのです。」
 (王)「今の人間界の勢はどうザヤ？」
 (智)「第一、一回目の地震火災が過ぎて、僅か五十日許りなのに、早東京では帝都復興院といふ物が出来て、盛んに復興の相談をして居ます。」
 (王)「何？復興の相談？」
 (智)「ハイ、それには日本でも有名な人々が入つて働いて居ます。」
 (王)「然し智の神。幾らそれ等がえらくとも、天災地變には敵ふまい。」
 (智)「いや。それも大王は未だお知りになりません。日本では軍隊といふ物が出来て、皆軍備が整ひ、然も嚴重て規則正しく、巧に訓練が揃いて居ます。その様な隊が十幾つとあり、何時でも出せるやうにしてあります。」
 (王)「ウム。然し火事には敵ふまい。」
 (智)「それもありません。先づ消防といふ火を消す組が有り、その上耐火耐震といふ火にも耐え、地震にも耐えるといふ頑丈な家がどこにもあります。」
 (王)「然し病には？」
 (智)「病には御存じありませんが、赤十字社といふ物が御座います。それは戦争の時は勿論、天災地變の時は必ず出て、病を豫防しますその爲とても出来ません。そ、上日本人は皆大和魂を持ち、尚ほ強きをくち弱きを助けるを常とし、危きに臨んでも、決して心か亂しません。強い日本人はよしや、紅蓮、大紅蓮の焔に身を包まれても決して騒ぎはしないでせう。」
 (王)「然しその掩蔽の者が居るか？」

(智)「それは居ます。此所に居る者共は皆一騎當千の荒武者です。コイヤ、者共、各話をし!!。」
 (太)「彼の大宮城を築いたのは、此の太田道灌である。その宮城を汚さんとし一天萬乗の君の宸襟を憐し遊ばさうとは以ての外だ。」
 (楠)「逆臣の出た時、我天皇をお守りしたのは、此の楠木正成である。神の御子の天子に御心配を掛けるとは何事だ。」
 (眞)「眞田幸村とは我の事だ。我が國に仇なす事は相成らぬ。」
 (西)「我は、維新當時天子をおたすけ申した西郷隆盛である。神聖な神の國の帝都をくつがへす事は容赦のならぬ事だ。」
 (乃)「私は明治三十七八年に働いた乃木希典である。彼の戦の我が忠勇武烈の軍隊の働きを見ぬか？」
 (智)「此の様な忠烈壯士の心は、日本人の精神です。幾ら病起り、猛火渦巻き、旋風家を捲上ぐるとも日本はピクとも動きません。」
 (風病)「イヤ!!これはとても私達の力では及ばぬ様だ。」
 (悪)「私はさういふ神聖な國とは存じませんでした。」
 (王)「ウム。そんな恐ろしい國とは知らなかつた。では早く、我々は悪い國を戒しめよう。」
 一同立ち上る。
 ……………〔幕〕……………

第十節 音楽會

一音楽會に對する態度

従來の教育に於て、最も壓迫せられて居たのは藝術教育であつて、その中でも音楽教育は特に冷遇せられて居た様に思ふ。
 教育實際家に、眞に藝術を理解し、藝術と教育との交渉を會得して居るものが、極めて少いではなからうか。スペンサーなどが力説した科學萬能の教育思想に禍せられ、其の結果斯の如き錯誤に陥つて居る人

が多いのではあるまいか。

ラスキンは藝術を、人間社會の有力な活動原理と見、國民精神の頹廢や、墮落した社會を救済するには藝術の純潔至誠の精神に基き、情意を陶冶し、各個人の生活^⑤を高尙にし、之によりて社會の品位を高め、歡喜と努力とを以て、文化を進展せしめねばならぬと主張してゐる。之によつて見ても、生活即藝術であらねばならないと思ふ。

而して藝術中最も容易に感情移入が行はれ、生命と心とを體驗味了出来るのは音樂である、然るに従來の音樂は學校或は特殊階級者に限られ、一部少數者の專有物の觀があつた事を遺憾に思ふ。宜しく今後は學校が中心となり、民衆の音樂思想を開拓して行くべき責務のある事を考へねばならなくなつた。之が爲には音樂會の開催が最もよいと思ふ。學校に於ては音樂會を催すことによつて全校の該科の統一を圖り一層之を進歩せしめ、鑑賞能力を高め、より高き藝術のレベルへ上せる事が出来、之を一般民衆に聞かせる事によつて音樂思想を養ふ事が出来る。故に學校では大音樂會を年一回開き、更に毎學期小音樂會を開催するやうにするがよいと思ふ。

今次にその舉行上の要項を列舉すれば

(一) 歌曲採擇上留意すべき事項

(1) 可成伴奏附の曲を採擇すること

伴奏は聲音を幫助し、歌曲旋律の標準を示す外、歌旋を引立て、聲音の背景となるべく其の和音を種々組織してあるから、音樂會にやらせる曲は是非伴奏附の曲を選ぶ事に注意したいものである。

(2) 前奏又は間奏のある曲を採ること

前奏は歌曲の前提として、歌曲の一部若くは歌ひ出し易き旋律を附しあるため、歌者に歌ひ出し迄の餘裕を與へ、聽者は之によりて歌はんとする曲の氣分を先づ喚起し、次に出るメロデーを泌々味はひ得て、感情移入が充分出来るから、なるべくこれの附いてゐる曲を選ぶがよい。

又間奏は歌曲の途中で一部分又は其れを引立つるために奏するものであるから、採擇の際は之れも顧みる必要がある。

(3) 終局のある曲を選ぶこと

歌詠終つて後、歌曲の一部分又は其れを結論する或旋律を附するのであつて、聽者によりよき感じを與へることになる。

(4) 旋法に注意し勇壯なるもの、優美なるもの、華麗快活て兒童が好むもの、崇重雄渾て大人が好むもの、剛健典雅て高尙なもの、滑稽圓滑て萬人が腹を抱へて笑ふやうなもの、又は悲痛體て思はず襟を正すやうな曲等を適當に考へて選ぶこと。(別項當校のプログラム参照)。

(5) 旋律と歌詞乃至アクセントの不調和でない曲

- (6) 歌詞の明瞭に聴き取られる曲を採ること
- (7) 拍子に注意し二拍子、三拍子、四拍子、六拍子變拍子等を考へて採ること
- (8) 樂曲の種類に注意すること

A 行進曲形式、 B 舞蹈曲形式、 C 鳴響樂形式、(交唱體、反響體等) D 複音形式。

樂曲の形式によつて、聴者に及ぼす感情移入の度を異にするから、この方面の考慮を忘れてならない。

- (9) 齊唱・合唱・獨唱等を考へて採ること。

- (10) 聴衆の音樂的修養の如何を、考慮のうちに置かねばならない。

(二) プログラム編成上の注意。

よき材料を集めても、その排列宜しきを得なければ、之を美として受け入れる事が出来なればかりでなく、勞多くして效少いといふ事になる。例へば店頭裝飾の如何が、その店の内容を物語るやうなものであるから、プログラム編成上には、材料の選擇に注意すると同じく、大いに排列を考慮しなければならぬ。今次にその大要を擧ぐれば。

- (1) 開閉會の直ぐ前後の演奏は、規模の大なるオーケストラか、又はコーラスを以て充てること。
- (2) 全體を第一部第二部の二部に分け、比較的優秀な出來のものを、第二部に多く配當すること。
- (3) 名手竝に來賓の演奏は、なるべく第二部におくこと。

- (4) 齊唱、合唱、獨唱、獨奏、合奏等を適當に按配すること。

- (5) 兒童中ハーモニカ、箏笛などの出來る、所謂少年音樂家をなるべく出演せしめること。

- (6) 男女、大人兒童等の出演配當を考慮すること。

- (7) 曲趣及び樂曲の形式竝に伴奏の巧拙、前、間奏の有無等により配置を考へること。

- (8) 休憩時間を第一部と第二部との中間に、十分位採ること。

- (9) 活字の大小、紙質、表紙等を考へ、聴衆に柔い感じを與へ得るやう工夫すること。

(三) 會場

- (1) ステージ

出来るだけ廣くし、絨緞か何か繡洒な敷物を布き、壇の兩側に階段を据え、昇降に便ならしめる。樂器は大抵ステージと同じ高さの臺におき、出入口の都合によつて、その位置は一定しなくてもよい。(ピアノが向つて右オルガンは左が普通)

出來るなら兒童生徒の整列する目標線も造つておくがよい。

- (2) 來賓席

一般聴衆の前方に席を置くがよい。側方は殊にコーラス等を聞くには都合の悪い場所である。即ち出入の騒々しさや、聲音の亂れ、又は出演後の嘔きなどが來賓に邪魔をする。

(3) 一般席

ステージから少くとも二間位離し、男女の席を分け、出来るなら學生席と一般人席との四通り位の席割が欲しい。

會場の静肅を保ち、且つ出入の便には腰掛がよい、坐らせるのはよろしくない。

(4) 職員及係の席

ステージの兩側に設け、伴奏者はピアノの方に、其の他の職員は之と反対側に席を取り、進行係も伴奏者と同席するやう設くるがよい。

(5) 記録係は會場の最後端に在つて記録するのがよい。

(6) 指揮臺は可成ステージと同じ高さとし、ステージから離さないで造るがよい。

(四) 會場の裝飾

濃厚でなく極く縮酒でなければいけない。幔幕を張り廻したり、劇的な繪畫のバックを掲げたり、其の他くどい感じのする裝飾はなるべく避けたい。それだからと云つて、バラツクの荒涼な氣分がしてはならないから、その道に巧者な係を置いて、藝術的・美的に聴衆が何となく落付き得るやう、工夫考案しなければならぬ。即ちステージの周圍及天床の裝飾、ステージの後方のバックの造り方等は、何を以て如何なる風にするか等、夫々會場の大きさや造り方により工夫されなければならない。

(五) 一般的問題

(I) 音樂會の二日位前に豫行演習をして、拙劣な點不統一な點等を矯正すると共に、出演者に場慣れさせる必要がある。

(2) 當日は兒童生徒を會場に入れなくて、一般外人にのみ入場を許すやうにするがよい。

(3) 入場券は會場の大小により異なるが、その會場の最多可入数の二割増位配布するがよい。

それは會期一週間位前に配布し、幾分餘裕を残しおき、當日の模様によつて之を使用するやうにするがよい。

(4) 係は凡そ次のやうでよい。

會場係・演奏係・受付係・接待係・進行係。

(5) 舉行後の整理。

批評會を開き、各係所管の報告、及び意見交換をして、改善進歩を圖るやうにする。

二、音樂會プログラム(當校の實際例)

第一部

- 一 開會の辭 羽田校長
- 二 管絃樂合奏 ルーマニアアンソルツ 研究會員

- 三 二部合唱 白菊(獨逸民謡) 本 二 年
 - 四 齊 唱 煙の踊 尋 二 女
 - 五 獨 唱 冬の月 本四年 永野五郎
 - 六 齊 唱 月の世界に行きたいの トンビ 尋 五 女
 - 七 二部合唱 雪の日(ロシア變曲) 本 一 年
 - 八 獨 唱 砂遊び 尋一女 小澤櫻子
 - 九 ヒアノ獨彈 ソナチネ 尋三女 龜井靜枝
 - 一〇 二部合唱 真夜 本 三 年
 - 一一 齊 唱 初雪 尋 四 女
 - 一二 三部合唱 きさらぎ 研究會員 三名
 - 一三 齊 唱 雨 尋 六 女
 - 一四 四部合唱 富士(シュルツ作曲) 本 四 年
- 特選新唱歌第九編に在る、林松木氏作曲、實に奇麗な伴奏が附いてゐる。
 前奏がよい曲である。
- 特選新唱歌第九編に在る、羽田晃氏伴奏曲、前奏がよく附いてゐる。
 雄大な氣分の曲、男聲美を味ふによい。

- 一五 ヲアイオリン獨奏 ロマンズ 寺島真光
 - 一六 齊 唱 水車(澤田孝一氏作曲) 尋 六 男
 - 一七 齊唱、合唱 夕まぐれ 尋 六 男
 - 一八 獨 唱 鐘が鳴る 本 四 年
 - 一九 齊 唱 流水星 尋 三 女
 - 二〇 混聲四部 祝へ我國(ハイテン曲) 尋 三 女
- 新特選樂譜に在る、宮原頑次氏曲
 輕快な前奏、壯大な間奏などはこの曲の取柄である。
 前奏は眞によい曲である。
- 非常に優美な曲 女聲に適してゐる。
 外國物だけに混聲には實によい曲である。
- 休憩 十分 —

第 二 部

- 一 ピアノ聯彈 ヲインナマーチ 研究會員
 - 二 二部合唱 春の風 尋 五 女
 - 三 二部合唱 アツピーデー 本 二 年
- 新特選樂譜に在る、石原操作曲、前奏、終局共に附いてゐて交唱體の所ありよい曲である。

- 四 齊 唱 雀の子 尋 一 女
- 前奏を工夫して附けると、伴奏が實に輕快に出來てゐるから音樂會用として實によい曲である。新特選樂譜にある。
- 五 獨 唱 小楠公 本 二 年
- 男聲獨唱曲として伴奏終局前奏共によく出來てゐる。澤田孝一氏作曲。
- 六 ピアノトリオ 朝の曲 研究會員
- 七 齊 唱 赤い面と青い面 尋 四 男
- 佐々木英氏の伴奏曲、輕快で、前奏も伴奏も非常によく出來てゐる。
- 八 四部合唱 花鳥 本 三 年
- 九 オルガン獨奏 マーチ 尋 五 女
- 一〇 混聲三部 夜明けの富士 本 高 等 女 子 本 男 有 志
- 新特選樂譜にある、永井幸次氏伴奏曲
- 混聲三部としてバスを男聲にすると實に氣持のよい曲である。
- 一一 獨 唱 菅公 本 四 年
- 一二 笙笛獨奏 秋怨 高 三 男
- 西洋曲、伴奏がよい、歌詞も附いてゐるから探つてよい曲である。
- 一三 齊 唱 おもちやあそび 尋 三 男
- 原田比古士氏伴奏曲、二拍子四拍子、混合の曲で非常に前奏、伴奏共によい。歌詞が聴き取り易い。
- 一四 ヴァイオリン二重奏 研究會員
- 一五 二部合唱 牧歌 尋 六 女
- 工藤富次郎作曲、獨唱の所は伴奏を自分で工夫すると女聲合唱には好適の曲である。

- 一六 三部合唱 時 本 一 年
- 一七 管絃樂合奏 スインフォニー 研究會員
- 本校教諭澤田孝一氏の變曲したもので、その中に震災の歌を織り込み實に言ふべからざる莊嚴、輕快、雄大、あらゆる感じを遺憾なく現はした曲である。
- 一八 閉會の辭 羽田校長 以上

第十一節 成績考查の方針

成績は教育作業の總ての結果を意味するのであるが、茲には主として教授方面の結果である學業成績を指す事とする。

成績考查は兒童の學業成績を考查して、修業・卒業の資格を認定すると共に、教育者にとって其の教育作業の反省資料たらしむるのが主目的である。なほ成績考查の結果、兒童各自に自己の實力を自覺せしめて發奮を促す機會を與へ、又家庭に兒童の學習状態を知らしむる事ともなるのである。

考查の主眼は從來の如く、實質陶冶の方面に重きを置くと共に、一層形式陶冶の方面に就いても考慮したいと思ふ。されば考查の着眼點としては次の事に注意せねばならぬ。

- 一、記憶、理解の程度
- 二、應用、創作の程度

- 三、情意陶冶の程度
- 四、批判、鑑賞の程度
- 五、技術修練の程度

以上の爲めに當校に於ては未だ充分のもてなくとも、精神検査・教育測定の方法を加味して考查問題を別に作製して居る。各科成績考查法の研究の結果は、近い中に印刷出版の上發表されるから、それについてみてもらひたい。

考查の方法としては日常の學習時に於ける筆答、口答並びに成績品に依る外に、隨時課題をなし、課外の學習状態をも考察する方針である。

第十二節 歴史年代圖

歴史教授上年代圖の必要なことは今更論を俟たない。けれども坊間流布されて居るものは繁簡の程度、所載の事項等兒童の學習に適しないものが多い。又教師の考察に成るものを使用せる學校に於ても其の作製は教師各自の隨意であるから、各學級皆異つた年代圖を使用するが如きことも亦少くない様であるが、歴史科を課する學級は全校を通じ、一定の主義統一のもとに歴史年代圖を作製使用せしめたいものである。而して該年代圖は尋常用、高等用の區別をせず、各學年を通じて其の内容は同じなものでよいと考へる。其の長さは二間とし平常教室の前面黑板上に横に掲げ置き、歴史科教授の際は勿論、他の教授の場合に於

指示年代をても苟もする必要あるときは隨時使用することが出来る様にし、反復練習の結果、兒童をして確固たる年代觀念を構成せしむる事が出来る様にしたいものである。今當校に於て定めた歴史年代圖につき、其の特色とする事項、竝に製作上特に注意した諸點を略説して讀者の參考に資したいと思ふ。

一、我が國の年代圖を基本とし、支那及朝鮮の年代略圖を併せ載せ、更に西曆各世紀の區分點を附記し、相互對照せしめたこと。

これ我國の事歴に關係深き外國の事項を、對照考察するの用に供すると共に、我が國體の優秀なることを圖上に明示するの趣意に出でたるものである。又之あるがため歴史教授以外讀本中の朝鮮略史、支那略史、地理書に於ける外國の沿革、及び其の他の諸教科に表はれた外國の人物に關する説話の際、本圖を利用する場合も極めて多いものである。

二、各時代の區分及び命名の大體は國定教科書の標準によつたもので、固苦しき統一に拘泥したのでない。小學校に於ける日本歴史科の材料は、尋常・高等共に、主に人物中心の政治史的方面であるばかりでなく、文化史的方面の材料も多く入れられ、且つ此の方面に着眼して敷衍することも取扱上大切なことであるから、一方に偏することは年代圖に不備な點が生ずるわけである。且つ尋常科で覺えた時代の區分が、高等科に至つて全く破壊される如き年代觀念の築き方では、學習經濟より見て不利であることを考慮したため、尋常科、高等科を通じて同一の時代區分とし、同一の名稱を用ふることとしたのである。但し實際

使用に當つては、児童の發達程度によつて、適宜之が運用を爲す事に考慮すべきことは勿論の事である。

三、天皇竝に摘要事項の選擇は左の方針によつたのである。

- (一) 天皇名は重要な事件のあつた時のもの
 - (二) 重要な事件で尋常科にも高等科にも出るもの
 - (三) 紀元年數の記憶し易い年號に當る事實
 - (四) 尋常科に關係少くとも、高等科に於て重要視すべき開化史的の材料
- 年代圖の必要は云ふまでもなく、年代觀念系列の差異にある。故に其の摘要事項は因果關係上より、又は紀元年數上より、其の目標となるべき顯著な事項を必要とするのである。これ前記の方針を定めた所以である。

四、圖の寸法を實際の使用に鑑みて、適當ならしめたこと

年代圖の長さを成るべく長くし、數多の要件を記載して其の時間的關係を明瞭にせんことは望ましい點である。然し長きに失する時は、不斷教室に掲げて教室の美感を損ずるばかりでなく、反つて邪魔になることが多い。又餘りに短い時は年代圖としての特質を缺き、且つ五間教室の後方よりは明瞭に見えない恐れがある。故に此の點に鑑みて二間の長さが最も適當のものとして考へて、其の中に古代から現時までの事歴の大要を載せたのである。尙寸法の大要は次の通りである。(但し曲尺で)

百年間——四寸

皇室欄——四寸、内一寸は百年づゝの數を表はす

時代區分欄——二寸

摘要欄——六寸五分

朝鮮、支那並西洋の欄——各一寸五分づゝ

五、彩色上特に注意を加へたこと

完全な内容を備へた年代圖と雖も彩色の不注意から其の實質を毀損することが少くない。本圖は各時代の特徵と色の表はす感じとをなるべく結合するやうに考慮し、且つ上下竝に左右に隣接する部分を餘色で調和させ、又色の濃淡によつて生ずる錯覺を防ぐために一般に淡色を用ひる様にしたのである。

第十三節 教室掲揚地圖

地理科の教授以外に、普通教室内に於ける各教科の教授、竝に時事偶發事項の説明などに際し、屢々地圖の必要を感ずることがあるが、その都度地圖の準備をすることは、なか／＼容易なことではない。これが爲めに平常教室の前方に、固定の地圖を掲揚して置いてこの不便を避ける様にすることがよい。

其の方法は大體次の様にするのが最も適當であると思ふ。

一、地圖の種類

(1) 日本全圖（東亞の一部を含めたもの）に、其の府縣分圖を含めたもの

本地圖は滿洲の重要な都會及び鐵道線路も記入し、我が國の版圖には人口十萬以上の都會及び主要鐵道線路を記入する。又府縣分圖には地勢・郡衙の所在地、並に鐵道線路等を明かに記入して置くがよい。

(2) 世界全圖

世界全圖は、世界分邦と首府（主なる國の）並に主要な交通線及び交通上重要な都會等を明かにして置くがよい。（高等小學地理附圖の第十九圖世界交通圖を廓大したものがよいと思ふ。）

二、掲揚學年。

(1) 日本全圖は、尋常第三學年以上の各學級に掲揚する。

尋常三・四學年は、まだ地圖に就ては教授せぬが、必要に應じて其の都度説明することに依つて、理解せしめつゝ利用する事が出来る。又常に地圖に親ませる事に依つて不知不識の間に、讀圖の基礎を養ふことが出来る便もあるものである。

(2) 世界全圖は尋常第五學年以上の各學級に掲揚する。

第十四節 商業實習部

商業科は教科の性質上特に理論の教授によつて満足すべきものでなく、教育の社會化と云ふ方面から見ても、特に本科の如きは實習を課さねばならぬ。それによつて授けた知識の理解、記憶を確實にし、之が實

際に應用練習をなすことにより、實際的知識を得しめねばならぬ。その事によつて、自然商業の趣味を養ふ事も出来、勤勉・敏捷・正直の良習慣をも養ひ得るものである。

當校に於ては斯様な意味に於て、商業實習部を設け、兒童の學用品其の他を購入販賣して、一般兒童の便益を圖りつゝ、本科の實習を爲さしめてゐる。その概況を述べて参考に資する考である。

一、實習兒童、高等第一・二・三學年商業科兒童。

二、商品、共同購買以外の學用品で其種目は次の通りである。

讀方帳・綴方帳・算術帳・地歴理科帳・裁縫帳・鉛筆・ゴム・繪具・インク・コンパ、定規・ペン先・筆・墨・物

指・綴方表紙・ナイフ等

三、場所、校舎内略、中央の小なる一室。

四、販賣時間、始業前及び晝食休。

五、指導者、商業科研究主任並に當該學年擔任指導。

六、現在の狀況

商品購入は教師指導のもとに、販賣部當番兒童が主として之に當る。當番兒童は一日二・三名で、一週毎に交代して之が販賣に従事し當日の販賣品の個數・價格を簿記に記入するのである。

最近の販賣額は、毎月約三十圓位でその剩餘金は目下は商業實習部經營上必要な基本金にあて、居る。

尙ほ販賣品の價は、常に外部の商品より安く、しかも總て學校に於て定められたものを販賣してゐるのである。

第十五節 學校園

自然科学は、自然を對象として研究するもので、自然を正しく直觀し考察して、自然を自然として味ふ所にあると思ふ。だから自然科の教授は、解剖的・部分的・偏見的ではいけない。自然の統一された有機的關係を發見し、自然間に横はれる統整の妙味を味はねばならぬ。それには教育の場所を自然そのものの中に置いて、彼等の學究の場所とする必要があるのみならず、植物を栽培し動物を飼育する事によつて、生物愛護の念を養ひ、美しい情操陶冶をなすことも出来る。之が爲めに學校には是非學校園なるものを設けて置く必要がある。

一、直觀材料を提供する

校庭の一部に設けて、自由に學習材料が求められ、時には變種を發見する事もあるので、彼等の學習をして最も興味あらしめるもの一あり、材料も豊富で、教授上にも頗る便利である。かくてこそ眞の兒童本位の教育が出来るのである。

二、自然觀察の場所である

自然は解剖的に見ては何等の生命もなければ味もない。自然をそのまゝに觀察するところに自然科学の生命がやどる。植物自然の生態は教室内では到底眞の觀察は出来ない。之が觀察の場所として、學校園の使命がある。融合された大自然の中に没入さして、研究させるところに生命ある教育が行はれるのである。

三、實驗の場所である

自然科学研究の目的は自然界の開拓にある。之がためには、自然をかくあるものとしての研究と同時に、自然界の理法を人工的に起生せしめて、即ち實驗的研究と相俟つて始めてその目的を達するのである。種子から培ふ永續的觀察の中に始めて自然の妙法を知る事が出来る。

斯うして或目的に向つてプロジェクトするところに、彼等の全我活動が行はれ、自ら培ふところに、勤勞の習慣や、自然を愛好するの精神が湧き出るのである。

四、學校に風致を添へる

かうして營まれた學校園は、學校に一の氣品を與へるものである。人は自然の子である。かうしてこの間に養はれる自然の影響は、實に教育上至大なるものである。茲に當校の學校園の施設の一般を示せば次の様である。

一、區分

實際教育資料としての取扱上、便宜のために別けたものである。

(一) 教材園

主として各種の教材を集めたもの。

(1)、普通教材園

普通の教材を提供し、兒童の自由なる研究材料として形態・生態の觀察に便を與へ、自然そのままとしての研究の場所。

(2)、藥草園

藥草は效用上特別のものであるから、一區畫とした方が便利である。

(3)、毒草園

養護上生命にかゝはるものであり、郊外に於ても之等毒草を知悉せしめるの必要がある。藥草や毒草の分類は、勿論分類學上から見れば、本質的のものではないが、效用上（人生との關係）から、この様な分類の方法もある事を知らしめる事も出来る。

(二) 實驗園

實驗園のために培養する場所である。

(三) 觀賞園

所謂花園で各種の教材のみならず、種々の草花を栽植して觀賞用に供し、自然の美を感知せしめ、一面學校に風致を與へるものである。

(四) 動物飼育場

動物を飼育して、形態習性を觀察するところであるが、朝夕餌を與へ掃除をする等、其の間に動物愛護の精神が養はれるのである。別けて次の三とする。

(1)、水槽

(2)、家畜飼育舎

(3)、家禽飼育舎

二、作業

(一) 區劃

兒童をして計畫させる。此の仕事は學校園の根本計畫であつて、兒童をしてプロジェクトさせるに、最もよいものである。

(二) 作業

教師兒童の共同作業とする。この間に自治共同の習慣が養はれる。